

# 公益社団法人日本語教育学会理念体系

一使命·学会像·全体目標·2015-2019 年度事業計画



# 目次

はじ	.めに ······ 2
1	理念体系の構築 —— 目的・方法・内容 3
	1.1 なぜ公益社団法人を選んだのか・・・・・・3
	1.2 何をめざしたか・・・・・・・・・・・・・・・・4
	1.3 どのように取り組んだか・・・・・・・5
	1.4 何を土台としたか・・・・・・・5
2	理念体系の構成 —— 使命・学会像・全体目標・方針 10
3	事業・組織・財政の課題とその解決策・・・・・15
	3.1 事業・組織・財政の課題
	3.2 課題解決への方策・・・・・・・・・15
4	事業・組織・財政の新たな基盤づくり
	4.1 事業の再編・・・・・・・・・・・・ 18
	4.2 事業の再編にいたる経緯・・・・・・・・・ 19
	4.3 事業や委員会間で連携して取り組む重点事業・・24
	4.4 組織・財政運営の強化・・・・・・・・・・・・ 45
5	各事業 2015-2019 年度事業計画 … 48
	5.1 大会事業 · · · · · · · · · · · · 49
	5.2 支部活動事業【新規事業】55
	5.3 チャレンジ支援事業 【新規事業】 61
	5.4 学会誌事業 · · · · · · · · · · · · 65
	5.5 調査研究事業 · · · · · · · · · · · 69
	5.6 表彰事業 · · · · · · · · · · · · · 73
	5.7 社会啓発事業【新規事業】 · · · · · · · · · · · · 78
	5.8 連携協力事業(学会連携)・・・・・・・・82
	5.9 連携協力事業(国際連携)・・・・・・・・87
	5.10 広報事業 · · · · · · 94
資料	‡ · · · · · · 98
	1 理念体系プロジェクトの工程 ・・・・・・・ 98
	2 主な新規事業の開始時期102
	3 特別委員会の答申・報告(概要)・・・・・・104
	4 使命・学会像・全体目標に関する アンケート調査の結果(概要)・・・・・・ 107
	5 学会の組織・・・・・・・・・・・・・・・・・110
	6 理念体系プロジェクトメンバー一覧・・・・・・ 110
理念	於体系 FAQ:
http:	//www.nkg.or.jp/wp/wp-content/uploads/2016/05/rinenFAQ20160901.pdf

# はじめに

会員数約 4,000 名を有する日本語教育学会におきましては、公益社団法人に生まれ変わって以降の約4年間、本学会の「理念体系――使命・学会像・全体目標・2015-2019 年度事業計画」について議論を重ねてまいりましたが、この度、完成の運びとなりました。本冊子はその集大成であります。これもひとえに、会員皆様のご理解とご支援の賜と深く感謝し、お礼申し上げます。

2015年度春季大会では、本学会の使命・学会像・全体目標を総括した理念体系の中間報告を発表いたしました。2015年9月には各委員会の委員長と理事から成る合同検討会議体を発足させ、より具体的な2015-2019年度事業計画を協働して策定し、2016年3月に「理念体系2015年度版」をとりまとめました。2016年度春季大会では、新たな学会の全体像を実感いただけるよう理念体系全体の説明をしましたが、その後も皆様からの様々なご意見を拝聴しながら審議を続けてまいりました。

策定にあたって重視したことは、学会全体で共有する理念体系の下で、各委員会がそれぞれの考えを持ちながらも、横断的視野をもって、関連する委員会と積極的に連携して効率的に相乗効果を上げる事業を進めるという点でした。これまで以上に事業間の風通しをよくし、会員の方々はもとより、学会の運営にご興味をもってくださっている方々に、よりよいプログラムをご提供できるよう、協働していきたいとの願いを持って取り組みました。

学会が優先的に取り上げる社会的研究課題と社会的課題、論文や研究・実践発表の審査基準と体制、大会における多様なプログラムの実施という3つの重点事業についても、関連する複数の事業を担当する委員長・理事によって、様々な角度から熱い議論が展開されました。また、各事業でも新たな試みを検討すべく各委員会での審議を行ってまいりました。

本学会の先人たちがこれまで 50 年以上にわたって積み上げてきた礎の上に、いま私たちは、 また新たな歴史を切り拓いていこうとしています。本学会の理念体系の構築のために、惜しみな く力を尽くしてくれた多くの方々にこの場をお借りして感謝申し上げます。

2017 年度は、「人をつなぎ、社会をつくる」を使命とする新生学会の本格的活動の開始年にするべく、中長期事業計画を着実に実施に移していく所存であり、リニューアルされたウェブサイトで内外に学会の活動を積極的に広報していきます。新生学会の活動が実を結ぶよう念じながら、心を新たに精励してまいりたいと思います。よりよい学会活動を推進かつ展開していくために、これまで同様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

公益社団法人日本語教育学会 会長 伊東祐郎

# 

## 1 理念体系の構築 目的·方法·内容

本学会は、日本語教育に関係している教師や研究者の団体として、1962年6月に「外国人のための日本語教育学会」という名称で発足し、1977年3月に外務省、文部省(当時)共管の社団法人となりました。そして、2013年4月1日に公益社団法人に認定され移行しました。

公益社団法人とは、2008年12月1日 に施行された「公益社団法人及び公益財団 法人の認定等に関する法律」に基づいて設 立される法人です。21世紀の多様な社会のニーズに対応するためには、民間の非営利活動を促進することが喫緊の課題であるとして、110年ぶりに公益法人制度の抜本的改革が施行されたのです。本学会としては、申請が比較的容易な一般社団法人となるか、認定申請のために内閣府に膨大な書類を提出して公益社団法人となるかの選択をすることが求められました。

### 1.1 なぜ公益社団法人を選んだのか

### 1) 公益法人のメリットと留意点

公益認定を受けることの主なメリットは 二つあります。一つは、税制上の支援措置を受けることができることです。中でも注目されるのは寄附税制です。公益法人への寄附金に対する税控除が認められることで、寄附をする側にとって有利になり寄附金を獲得しかすくなる点です。

二つ目は、社会的信用が得られることです。公益法人の名称を使用することで、行政庁により認定されていることを広く社会に示すこととなり、そうした社会的信頼を受けることで、一般市民の協力や寄附金、企業や公共機関からの支援・協力を得やすくなることが期待されるのです。また国・地方自治体が計画する社会づくりのための事業の連携相手として選ばれやすくなり協働事業を行うことも期待されます。

しかし、そうした税制上の支援や社会的信用を受けられるがゆえに、それに相応しい法人として遵守すべき様々な事項があり、主務官庁の監督はなくなる一方で、新たに行政庁(本学会の場合は内閣府)のチェックを定期的に受けるという事務手続き上の負担もあります。万一、公益認定を取り消された場合には、財産を他に贈与することが定められており、事実上の解散を余儀なくされる措置が講じられます。厳しい内部統治(ガバナンス)が問われる所以です。

#### |2) 財政強化と社会貢献への気概

会員相互の共益的な側面と社会貢献という公益的な側面をもって出発した本学会は、「公益目的事業」を行うことを主な目的とする法人として、再出発する道を選択しました。その理由には、今後積極的に寄附

金を獲得することが必要であるとの判断がありました。しかし、それ以上に、日本語教育を官だけに任せておくのではなく、民である学会の立場から日本語教育の重要性をアピールし、学会として日本の社会づくりあるいは日本と海外との関係づくりにお

ける社会的役割を果たしていこうとする自 負と気概をもった選択でありました。専門 的な能力と高い志をもった新たな公共の有 力な担い手として、社会貢献する道を拓く ことが公益社団法人を選んだ最大の理由で あると考えます。

### 1.2 何をめざしたか

公益社団法人日本語教育学会となることの意義や公益目的事業の意味については、 もとより公益認定の申請をする以前から理事会を中心に議論し申請に至ったわけですが、2013年4月に公益社団法人となり、改めて本学会の理念や将来像、長期的視野に立って今後なすべきことについて学会全体で本格的な議論をするために、その準備として財政検討委員会、社会貢献検討委員会、日本語教育法制化推進委員会の3つの特別委員会が設置されました(1.4.3 参照)。

#### 1) 3つの特別委員会の提言

各委員会では、学会の事業・組織・財政のあり方について再検討した結果、2014年3月にそれぞれ答申・建議を会長に提出しました。

3つの特別委員会からの報告をうけて、 本学会では、2014年度の重点項目として、 公益社団法人の活動の基盤整備のために次 の課題に取り組むことが決まりました。

1)公益社団法人日本語教育学会の理念体系を構築すること:公益社団法人としての学会の使命(理念と社会的役割・責任・存在意義)・学会像・全体目標を改めて掲げ、それを達成するための事業・組織・財政全体の方針、具体的な計画を策定すること

2) 本学会の理念体系の構築にあたっては、 3つの特別委員会の答申・報告書を踏まえて、事業・組織・財政全体を縦断・横断的 視点で包括的に見直すとともに、事業の再 編成を行い、中長期的視点に立った事業計 画を策定し、本学会及び日本語教育全体の 振興と発展につなげること

理念体系を構築することの意義は、以下のとおりです。

#### 2) 理念体系を構築することの意義

- 1)日本語教育に関する研究や教育の社会的意義や学会の進むべき方向性を学会全体で共有することができる
- 2) 今後の学会活動の拠り所ができる
- 3) 事業全体が体系を成し、統一感が醸成される
- 4)各事業の位置づけや各事業間の関連性が明確になる
- 5) 本学会の活動についてわかりやすく表現し、広く社会に発信することは、日本語教育に対する社会的認知や理解を高めることにつながり、広報や寄附金獲得などの側面からも重要である

# 1 構 築

2 構成

### 1.3 どのように取り組んだか

第1期 理念体系プロジェクトのスタート: 使命・学会像・全体目標の策定 <2014年6月~2014年12月>

以上のような経緯を経て、2014年6月に常任理事を中心に「特定課題プロジェクトチーム」を発足させ、「学会の理念体系を考える」プロジェクトが始まりました。プロジェクトでまず取り組んだのは、会員を代表する代議員・理事・監事をはじめとする皆様へのアンケート調査結果を踏まえて、本学会の使命(ミッション)、学会像(ビジョン)、全体目標(ゴール)を策定することでした。策定案は、同年9月及び10月に開催された意見交換会で会員に報告され、12月の理事会で承認されました。

第2期事業の再編成・中長期的視点に 立った事業計画(概要)の策定 〈2014年12月~2015年5月〉

その後、それらの目標を達成するための 事業の全体像(事業再編成)及び中長期 的視点に立った各事業の事業計画を、理 事・監事の参画を得て策定していきまし た。事業再編成案及び各事業の事業計画≪ 2015-2019 年度概要≫案は、2015 年 3月及び5月の理事会で承認され、5月の 春季大会で会員にも公開されました。その 後、代議員・会員から多種多様な感想や意 見が寄せられました。

第3期各事業の具体的な「事業計画 2015-2019」の策定 <2015年9月~2017年3月>

多くの意見を真摯に受け止めながら、 2015年9月、新たに本学会の事業を所掌 する全委員会の委員長と全理事で構成する 合同検討会議を立ち上げ、具体的な事業計 画の策定に着手しました。現行の学会の運 営に責任をもつメンバー全員の協働作業と して 2015-2019 年度の事業計画案を作 成し、理念体系の全体像の構築をめざしま した。

本冊子は、3年度にわたって、プロジェクトメンバーが英知と時間と労力をかけて策定した本学会の理念体系の全貌です。今後、2017-2019年度にわたって、事業計画を実施に移していきます。

### 1.4 何を土台としたか

本学会の理念体系を策定するにあたって 土台としたものは、次の4つの事項です。

- 1) 公益法人として遵守すべき事項
- 2) 本学会の定款
- 3) 特別委員会の答申・報告書
- 4) アンケート調査の結果

以下、それぞれの事項について、その概要を述べます。

#### 1.4.1 公益法人として遵守すべき事項

公益法人が遵守すべき事項とは、内閣府より公益法人として認定を受ける際の認定 基準となるもので、以下の4つの事項をいいます。 公益法人として遵守すべき事項

- 1) 事業の公益性
- 2) 事業の非営利性
- 3)組織の適正性
- 4) 財務・事務処理の適正性・透明性

中でも事業の公益性は、本学会が公益目的事業を行うことを法人の主たる目的(公益目的事業比率が全体の50%以上であること)としていることが問われるもので、事業を考える際の重要な要件となります。公益目的事業とは、公益認定法第二条第四号別表に掲げられた23種類の事業の何れかであって、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する事業のことです。その他、公益法人の社会的信用を害する恐れのある事業や、公益目的事業の支障となる収益事業を行わないことが定められています。

公益法人の認定を受けるには、当該の団体がこの23種類の事業のうちどれに取り組むかを選択する必要がありますが、本学会は、23種類の内、次の二つの公益目的事業を選択して認定を受けました。

#### 本学会が主として行う公益目的事業

- ー. 学術及び科学技術の振興を目 的とする事業
- 十五. 国際相互理解の促進及び開発 途上にある海外の地域に対する 経済協力を目的とする事業

さらに、公益目的事業のチェックポイントとして、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する事業を行うことを主たる目的として位置づけるとともに、その目的を実現するために、事業の内容や手段が適切な

ものになっているかどうかが審査されます。事業内容や手段の合目的性は、各事業によってチェックポイントが変わりますが、主に以下の点が審査されます。

#### 公益目的事業のチェックポイント

- 1)事業への参加の機会が一般に開かれていること(受益の機会の 公開性)
- 2) 事業の質を確保するための方策があること
- 3)審査・選考の公正性が確保されていること
- 4)設定した事業目的が達成され、公開されていること

本学会の理念体系を策定し、事業全体を 見直す際に、不特定かつ多数の者の利益に 寄与する事業を主とすること、また事業の 「公開性」「公正性」を問うことは重要な観 点となりました。

なお、公益法人としての審査基準を満た せなくなった場合は、財産残額を類似の事 業を目的とする他の法人または国・地方自 治体に贈与することが定められており、事 実上の解散を余儀なくされます。法人を存 続させるためには、公益法人の認定基準を 満たし続ける厳しい自己管理をしなければ ならないのです。

#### 1.4.2 本学会の定款

本学会が行う具体的事業は、本学会の法的根拠である定款の「目的」の条項に、以下のとおり定めています。理念体系を考える上でこの「目的及び事業」が前提となります(http://www.nkg.or.jp/pdf/teikan/g-teikan.pdf 参照)。

# 1 構築

2 構成

策定 4 再

(L)

繿

#### 定款

第2章目的及び事業(目的)

第3条本会は、日本語を第一言語と しない者に対する日本語教育の研究 促進と振興を図り、もって我が国の 教育・学術の発展並びに我が国と諸 外国との相互理解及び学術の交流に 寄与することを目的とする。

#### (事業)

第4条本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 日本語教育に関する研究会、研修会、講演会等の開催
- (2) 日本語教育に関する雑誌、資料集、学習参考書等の編集及び刊行
- (3) 日本語教育に関する調査・研究
- (4) 日本語教育に関する資料・情報 等の収集、整理及び提供
- (5) 日本語能力及び日本語教育能力に関する試験についての分析・研究
- (6) 国内外の諸団体との日本語教育活動に関する連絡及び協力、並びにこれら諸団体との連携による国際会議の開催
- (7) その他本会の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業は、日本国内及び海外において行うものとする。

定款に定めた本学会の事業の目的は、日本語教育の研究促進と振興を図ることを通じて、①日本の教育及び学術の発展、②日本と諸外国との相互理解、③日本と諸外国との学術交流、に寄与することであり、事業領域は、日本語教育の研究の促進と日本語教育の振興となっています。

#### 1.4.3 特別委員会の答申・報告書

2013年度に設置された3つの特別委員会による答申・報告書は、2014年5月に本学会ウェブサイトで公開されました(以下のURL参照)。

#### 1) 財政検討委員会:

http://www.nkg.or.jp/old/oshirase/2014/ zaiseihoukoku.pdf

#### 2) 社会貢献検討委員会:

http://www.nkg.or.jp/old/oshirase/2014/shakaikoukenhoukoku.pdf

3)日本語教育法制化推進委員会:

http://www.nkg.or.jp/old/oshirase/2014/houseikahoukoku.pdf

#### 1)財政検討委員会

#### ■所掌業務:

これまでの累次の学会財政検討委員会による財政改善方策を踏まえて、公益社団法人への移行、国際的連携活動の進行、学会員数の漸減傾向等、最近の学会内外の情勢変化に対応した財政基盤の安定・強化策を検討し、答申をとりまとめた。

- ■提案:財政の現状と課題からの提言
- ①公益法人としての理念と社会的ビジョン を策定する。
- ②公益法人としての事業理念や目的の達成 を目指して、事業全体を縦断的・横断的 視点で再編成する。
  - \*各事業の棲み分け・協働及び事業の 再編成
  - \*共通課題に対する事業間の連携・協働
- ③公益法人ならではの事業を新規に実施する。
  - \*寄附金の獲得
  - \*社会貢献度の高い特定課題研究を学

#### 会として推進

- ④事業の全体像を踏まえて、各事業の収支 を見直す。
  - \*事業規模を縮小して収支バランスをとる消極的対処療法からの転換
  - \*各事業の目的を明確にし収支バランスを再考
  - \*学会員の会費及び各事業の受益者負担金額の再考
- ⑤事業の全体像を踏まえて、各事業の課題 を解決する方策を検討する。
  - \*事業の公益性の審査基準から各事業の課題を整理し解決策を検討
  - \*各事業対象者別の対応策を検討
  - \*非会員も視野に入れた開かれた事業への転換
- ⑥会長を中心とする会議体を組織し、本提 言の中長期的実施計画を作成する。

#### 2) 社会貢献検討委員会

#### ■所掌業務:

公益目的事業の基準に則り、かつ、学会の財政状況を考慮しつつ、学会の事業において効果的な社会貢献をなし得る活動の分野、方法等について包括的な検討を行った。

- ■提案: 社会貢献活動に対する19の提案
- ①大会を活用した研修等の実施
- ②学会誌の改善と電子化
- ③学会としての調査研究の推進
- ④専門的知見を活かした他団体との協働推進
- ⑤他専門領域・他分野との連携の推進
- ⑥人材育成を通した会員間の対話促進
- ⑦ IT 技術の活用による国内外の広域連携 強化
- ⑧専門的観点からの提言や意見広告の発信
- 9資格・試験の認定事業の見直し

- ⑩新顕彰制度「社会貢献活動賞」の創設
- ①会員以外や若年層向けの研修・イベント 実施
- (12)ウェブサイトの刷新と運営体制強化
- (3)学会メールマガジンの有効活用
- 14学会刊行物の発行
- (15)学会活動の外部理解を深めるパンフレット作成
- 16プレスリリースの実施
- ①中期の活動目標設定
- 18事業報告の重視
- (19社会貢献活動に関する外部評価の導入

#### 3) 日本語教育法制化推進委員会

#### ■所掌:

- ①日本語教育を振興する法案・条例案の骨 子を作成すること
- ②日本語教育の法制化について、関係機関・ 団体等に働きかけを行うこと
- ③日本語教育の法制化について、日本語教育関係者の協力を求める活動を企画・実施すること
- ④日本語教育の法制化について広く世論を 喚起する活動を企画すること
- ■提案:法律・条例に盛り込むべき項目 国会において日本語教育振興法や関連法 を整備し、自治体において日本語教育に関 わる条例を整備する。その法律や条例に盛 り込むべき内容は以下の10項目である。
- ①国内外の日本語教育全般を振興する基本 方針の策定
- ②日本語教育政策全般に関わるシンクタン ク機能を持つ「組織」の設置
- ③在住外国人の言語学習権の保障
- ④地域における日本語教育の公的保障
- ⑤公教育における外国人児童・生徒に対す る日本語教育の保障

- 6留学生に対する日本語教育の一層の充実
- ⑦日本語教員の社会的地位の確立
- ⑧自治体が実施する日本語教育体制の整備を国が情報・財政の面から支援
- ②公的役割を担う日本語教育の実施機関への財政支援
- ⑩海外における日本語教育環境及び日本語 学習環境の一層の充実

#### 1.4.4 アンケート調査の結果

理念体系プロジェクトチームは、体系の核となる、学会の使命(ミッション)、学会像(ビジョン)、全体目標(ゴール)を審議するにあたり、2014年7月、下述のとおり、先ず代議員、役員ほかを対象に、該当項目について聞くアンケートを実施しました。

アンケートの集計結果は、8月に行われたプロジェクトチームの合宿討議の貴重な資料となりました。学会の使命や学会像については、多種多様な案が寄せられましたが、それらを分類しながら案を練っていきました。また「使命や学会像を実現させるためには、どのような中長期の全体目標(ゴール)を設定したらいいか」、という質問に対して延べ157件の回答が寄せられました。

その中で最も多かったのは、研究に関するものでした(日本語教育研究の質的向上、研究成果の公開、共同研究・調査・実践研究の促進、研究者の育成等)。2番目に多かったのが、アドボカシー(日本語教育が関わる社会的課題についての社会的働きかけ)で、社会啓発活動や関係方面へのアピール、政策提言の実施でした。2015年度より新たに社会啓発事業が新設されたのも、このアンケート結果を踏まえてのことでした。そして、3番目が、他学会や他分野・隣接

領域との連携・協働、ネットワークの形成という結果でした。

2014 年秋に開催した会員との意見交換会の席上で、本アンケートの結果を詳細に報告するとともに、策定した理念体系案を公開しました。

#### アンケート実施概要

- ■アンケート実施時期: 2014年7月28日~8月9日
- ■アンケート対象者:79名(代議員/役員/歴代会長・事務局長ほか)回収 45名(回収率 57%)
- ■アンケート内容・方法:
  アンケート用紙の送付(巻末資料参照)。送付にあたって補足説明を添付
- ■アンケート結果: 全体目標及び事業対象者層の集計 結果の詳細については、巻末資料 をご参照ください。

## 2 理念体系の構成 使命・学会像・全体目標・方針

第 1 章の内容を踏まえて、公益社団法人としての本学会の存在意義と社会的役割を明確に する新たな理念体系の構築に取り組みました。

理念体系は、本学会の使命、学会像、全体目標(事業・組織・財政の基本方針を含む)、そして、それらを達成するための中長期的視野に立った事業計画、(組織・財政の実施計画を含む)の各項目で構成されています。図2.1 のピラミッドは、それらの関係を示したものです。

第2章では、まず学会の使命、学会像、全体目標を掲示します。

#### \*使命 (ミッション)

学会は何のために存在するのか、学会が果たすべき社会 的役割、責任とは何か、長期的視点に立って、最終的 に達成したい根本的な目的は何か、を示すもの。

#### \*学会像(ビジョン)

そうした使命を果たすために、学会はどのような 組織でありたいか、学会の将来像を示すもの。

#### \*全体目標(ゴール)・事業・組織・財政方針

本学会の使命を実現させるために、具体的に何をめざして何をするのかを示すもの。 全体目標に基づき、事業・組織・財政についての基本方針が示されている。

#### \*2015-2019 年度事業計画

上記の目標を達成するために、 中長期的視点に立って策定される、具体的な事業目標・内容・ 方法を示すもの。これを踏まえて各年度の事業計画が 策定される。 使命 学会像

全体目標 <sup>事業・</sup>組織・財政方<sup>数</sup> <sup>現状の課題解決のための方策</sup>

2015-2019 年度事業計画

図2.1 理念体系の構成

再徭

w

### ※ 使命 ❖

# 人をつなぎ、社会をつくる

国・地域を越えて人々が移動する今日のグローバル社会においては、異なること ばや文化を有する人々を隣人として捉え、相互に理解しあい、尊重することが大切 です。お互いの文化や考え方、価値観に対して、柔軟で寛容な態度、適応力、対応 の仕方などを身につけられるような、共生の場づくりがますます重要になってきて います。ことばは、その共生の場づくりに、なくてはならないものです。

ことばの習得は、学習者と教師の双方にとって、異文化接触における自己イメージの創出や、自己表現、また新たな価値観の創造や受容とも関わり、全人格的な変容あるいは成長の過程と見ることができます。そうした双方向のやりとりを通じて、異文化間におけるコミュニケーション力は、獲得されていきます。すなわち、日本語教育は、学習者の日本語運用スキルの獲得に深く関係するのみならず、学習者を含む日本語話者が、お互いの文化や社会の行動及び思考様式を理解したり、共感したりすることにも関わっています。

このような、多様化する社会や、そこで暮らす人々と密接に関係する学術研究と 教育実践が、日本語教育学の領域であり、ことばのしくみ、ことばと文化、ことば と社会、ことばの習得など、広範囲の領域を基盤としています。なにより、ことばは、 私たちが生きるための根源的な力です。日本語教育学会は、人の成長や、日本国内 外の人と人をつなぐ、豊かな社会づくりにおいて大きな役割を果たすことをめざし ます。

「使命」(ミッション) は、標語 (スローガン) と、それを説明する表明文 (使命の趣旨説明、ミッションステイトメント) から構成されます。

### \*学会像\*\*

# 共に集い、行動する学会

- ◆ 日本語教育に関心のある人の研鑽の場として、情報や意見を自由に交換できる学会をめざす。
- ◆ 日本語教育の課題を解決するために行動する、社会的影響 力のある学会となることをめざす。

### \* 学会のロゴマーク\*



ロゴマークは、紅白の「水引」がモチーフです。複数の「こより」が東 ねられ循環する形は、「共に集い、行動する学会」をイメージしたものです。 また、5弁の花は、多様なことばと文化を有する5大陸の「人をつなぎ、社 会をつくる」という学会の使命を表しています。

W

### ★ 全体目標 ❖

- ◆ 日本語教育の学術研究を牽引し、研究者を育成する。
- ◆ 日本語教育の実践の創造と深化を共有し、実践者の育成 を図って、学習環境を整備する。
- ◆ 日本語でコミュニケーションと相互理解を深め、人生を 豊かにする。
- ◆ 日本語でともに生きる豊かな社会を創造する。

### ♣ 事業方針 ❖

# 〔事業の3本柱〕

事業目標・内容: [日本語教育の学術研究を促進する]

学術研究の質的向上をめざす 多様な研究者のニーズに対応する 社会的研究課題に挑戦する

Ⅱ日本語教育の実践を促進する

教育実践の質的向上をめざす 多様な実践者のニーズに対応する 多様な学習者のニーズに対応する

Ⅲ日本語教育の情報交流を促進する

日本語教育の社会的認知を高める 日本語教育の社会的環境づくりをめざす 社会的課題の解決のために行動する

### 事業の対象地域

対象者:日本国内外の、日本語教育の研究者・実践者

日本語を学習する人、日本語を使用する人

日本語教育に関連する機関・団体

日本語教育の支援者

日本語教育に興味・関心をもつ人びと

### **組織方針**

- ❖ 学会の使命・学会像の実現のための自律的、戦略的な組織・ネットワークを形成する。
- ❖ 学会の全体目標である学術研究・教育実践の発展に寄与するとと もに、学会員各自の成長を実現する場として、魅力ある組織を創 る。
- ❖ 学会員の多様な知財、人材を活かした研究成果に基づいて、社会に貢献し、社会的使命を果たすことができる学会の体制づくりに力をいれる。
- ❖ 常任理事・理事・各委員会委員長間の円滑な情報交流・意思疎通・ 連携を図るため、理事の事業担当制を導入する。
- ◆ 事業計画を策定するにあたり、理事・委員長全員で構成される合同検討会議体及び複数の理事・委員長で構成される合同会議体を設置する。
- ◆ 各地域の支部活動を強化するため、その基盤づくりを推進する。
- ❖ 組織としての法令遵守(定款・諸規程・倫理等のコンプライアンス)、 説明責任(会員を始め、社会に対するアカウンタビリティー)、公 明性を重視する。

### \*\*財政方針 \*\*

- ❖ 原則として各事業は独立採算制をとる(各事業に配賦される法人の運営管理費や事務局経費は除く)。事業経費は受益者負担を原則とするが、支出超でも実施すべき事業は、その理由を明確にした上で実施する。
- ◆ 事業及び事務のデジタル化、効率化による事業支出の軽減を図る。
- ❖ 寄附金獲得をめざした魅力的な事業企画と広報活動、寄附金の受 皿づくりを行う。
- ❖ 会員及び事業への参加者を増やすために、会員に関する規程・細 則及び各種事業への参加費を見直す。

# 3 事業・組織・財政の課題とその解決策

第2章で掲げたとおり、理念体系のピラミッドの頂点には、使命(ミッション)と、学会像(ビジョン)を置き、その下に、使命を実現するための学会活動の全体目標(ゴール)を設定し、さらにその目標を達成するための事業・組織・財政それぞれの基本方針(具体的な目標・内容・方法)を、全体目標等との整合性や一貫性をとりながら設定しました。以上の基本方針までの部分の承認を2014年12月の理事会で得た後、いよいよピラミッドの底辺をなす、具体的な事業・組織・財政の実施計画を検討する段階に入りました。

この段階において重視したことは、あらためて学会の現状に目を向け、そこから一歩ずつ大きな目標に向かって踏み出すことでした。

第3章では、第1章で述べた特別委員会の提言を踏まえて、学会の事業・組織・財政の現状における主要な課題と、それを解決するための方策について述べます。これらの方策の骨子は、第2章で掲げた全体目標や基本方針に基づいて検討されたものであり、第4章で述べる中長期事業計画の方向づけをするものとなります。

### 3.1 事業・組織・財政の課題

見直しにあたって留意した主な課題は、

以下のとおりです。

課題1 会員数・事業参加者数の拡充を図るための事業開発

課題2 共通課題に対する事業間の連携と協働

課題3 事業間の役割分担の明確化と効率化

課題4 社会貢献度の高い事業の推進

課題5 ウェブサイトのリニューアルと IT 化の促進

課題6 組織体制の強化

課題7 収支バランスの改善

### 3.2 課題解決への方策

それぞれの課題について問題点を洗い出 し、その解決に向けての方策を、理念体系 の全体目標や基本方針と照らし合わせなが ら検討していきました。学会事業の全体像 を描きなおす作業となりました。討議の結果、それぞれの課題について、以下の解決 策がまとめられました。

## 課題·

会員数・事業参加者数の拡 充を図るための事業開発

1)公益性の高い事業(不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する事業)を実施する(1.4.1 参照)。従来の会員向けの事業にとどまらずに、より広く社会に寄与する開かれた事業を展開していく。

事業の計画にあたっては、公益目的事業を審査する4つのポイントから各事業を見直す(1.4.1参照)。

- 2) 学会の事業対象者(第2章)の多様なニーズに応えられる事業の再編を行う。
- 3) 個々の事業の実施にあたっては、各事業の主な対象者を明確にし、そのニーズに対応した魅力ある事業を実施する。
- 4) 次世代を担う研究者・実践者の育成につながる事業をめざす。

# 課題2

共通課題に対する事業間の 連携と協働

- 1) 個々の委員会・事業では解決できない 課題については、委員会間で連携して解 決策を考え、協働する。
- 2) 学会全体として検討すべき課題については、合同検討会議体及び課題別に関連する委員会で合同会議体を設置して討議し、連携して取り組む(4.3 参照)。

# 課題3

事業間の役割分担の明確化と効率化

1)全国レベルの研究集会に成長した実践 研究フォーラムと春秋の全国大会の重な りを調整するためにそれらを一本化し、 研究と実践を対等に位置づけた全国大会

- を、委員会間で連携して創り上げる。
- 2) 研究集会事業を支部活動事業へと発展 させ、より各地域に合った活動を奨励し、 その役割を明確にしていく。

# 課題4

社会貢献度の高い事業の 推進

- 1) 理念体系の策定にあたり、2014年7月に代議員ほかを対象に実施したアンケート調査(1.4.4参照)で、学会が取り組むべき事業として上位に浮上したのがアドボカシー(社会的課題に対する働きかけ)や社会貢献事業であったことを踏まえ、学会の社会的役割を果たすために、「第2章事業方針」(事業目標・内容)に掲げられた日本語教育に関わる「社会的課題の解決のために行動する」、「社会的研究課題に挑戦する」事業を新設し、所掌する常置委員会を設置する。
- 2) これからの日本の社会づくりや日本と 海外の人びとをつなぐ日本語教育が果た すべき重要な役割を認識し、日本語教育 の社会的認知を高め、行動主体として 社会に向けて発言し行動する学会をめざ す。

# 課題5

ウェブサイトのリニューア ルと IT 化の促進

- 1) 不特定多数に向けた公益性のある開かれた事業を促進するために大きな役割を果たすウェブサイトを本格的に刷新し、多様なユーザーに対応できるものにする。
- 2) 事業の利便性、即時性、効率性を高めるために、各事業のデジタル化を積極的に推進する。

繿

ω

# 課題6

#### 組織体制の強化

- 1) 常任理事・理事・各委員会委員長間の 意思疎通を一層図るために、理事事業担 当制を導入する。縦割りの委員会体制と は別に、事業を横断的にみる役割を理事 が担う(資料5及び6参照)。
- 2)地域の学会活動を強化するために、支部制を導入する。

## 課題7

#### 収支バランスの改善

- 1)本学会の収入の屋台骨といえる会費収入が、数年前から微減の状況が続いている。しかし、これまでのような収入減にあわせて事業規模を縮小する、という消極的方策はとらず、積極的方策への転換を図ることとした(財政検討委員会提言)。つまり、目標に向かって新たな挑戦をして、学会を活性化することにより、会員数や事業参加者数を増やし、財政状況を好転させることをめざす。合わせて会員に関する規程・規則(賛助会員制度を含む)についても見直し、賛助会員数の増加につなげる(4.4 参照)。大会等の事業への参加費を見直し、学生の普通会員への割引を行う(5.1 参照)。
- 2) 具体策として、まず 2015-2016 年度は、事業全体を見直して魅力的な学会を目指すが、その一方で、ウェブサイトのリニューアル、マイページの導入、ウェブシステムの開発、新旧委員会での活発な討議等のための初期投資として赤字予算を組まざるを得ず、財政的には厳しい期間となる。しかし、それらの大型

- 投資や事業の移行が終了すれば収支バランスが改善され、さらに事業再編の成果が上がれば、2018年度以降、収益体制の挽回が期待できる。2015-2016年度の収支状況については以下を参照。http://www.nkg.or.jp/gakkai/nendo
- 3) その間、節約可能な支出を削る、事務 及び会議等のデジタル化・効率化による 経費削減を図るとともに、魅力的な事業 企画と広報活動による寄附金の獲得に取 り組む、学会誌のデジタル化等で海外会 員・海外投稿の増加を促す、等々に力を 入れる。寄附金の獲得の方策については、 寄附金取扱い規程を改定し、より積極的 な寄附金の受け皿づくりを進める(4.4 参照)。
- 4) 各事業の独立採算性(各事業に配賦される法人の運営管理費や事務局経費は除く)及び事業経費の受益者負担を原則として事業を実施する。ただし、各事業の目的を明確にし、支出超でも実施すべき事業は、その理由を明確にした上で実施する。

# 4 事業・組織・財政の新たな基盤づくり

理念体系の全体目標及び事業・組織・財政の基本方針(第2章)の下で、学会が現在直面している事業・組織・財政の課題整理を行い、その解決にむけた様々な方策が

検討されました(第3章)。長時間にわたる審議の結果、事業全体を以下のように再編成することが決まりました(2015年3月理事会)。

### 4.1 事業の再編

第2章の「事業方針」で掲げられた、学 会の事業の3本柱は、日本語教育の学術研 究・教育実践・情報交流の促進です。

#### 4.1.1 事業の3本柱と9つの事業

3本柱それぞれの事業の目標・内容は右の一覧のとおりです。これらの目標を達成するために、新たに9つの事業が編成されました。事業により、3本柱の比重のかけ方は異なりますが、9つの事業全てが連携しあいながら、それぞれの活動の中で、学術研究・教育実践・情報交流を促進していきます。図 4.1.1 はそれを表しています。



図 4.1.1 事業の 3 本柱と9つの事業

### 事業目標・内容

【事業の3本柱】

#### I 日本語教育の学術研究を促進する

学術研究の質的向上をめざす 多様な研究者のニーズに対応する 社会的研究課題に挑戦する

#### Ⅱ 日本語教育の実践を促進する

教育実践の質的向上をめざす 多様な実践者のニーズに対応する 多様な学習者のニーズに対応する

#### Ⅲ 日本語教育の情報交流を促進する

日本語教育の社会的認知を高める 日本語教育の社会的環境づくりをめざす 社会的課題の解決のために行動する

#### 4.1.2 各事業を所掌する委員会

日本語教育の学術研究・教育実践・情報 交流の促進という共通の大きな事業目標の 達成に向けて、それぞれの委員会が次頁の 図 4.1.2 のように連携しあって事業を推進 します。

 $\mathbb{X}$ 

馬協力

嫐

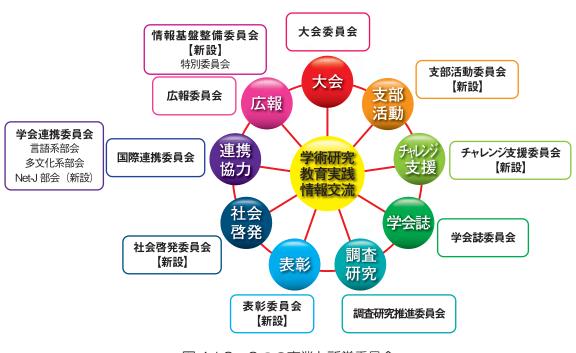


図 4.1.2 9つの事業と所掌委員会

### 4.2 事業の再編にいたる経緯

今回の事業再編では、これまで実施してきた全ての事業について、第3章の課題解決の観点から見直しが行われました。従来の内容をさらに充実させたり、新しい風を吹き込んだり、ニーズに合わせて変更したり、調整を図ったりしました。全体目標の達成のために、9つの事業がそれぞれの役割を明確にしつつ、互いに連携することをめざしました。

本節では、事業再編の過程で、発展的に 名称や形を変えた事業、新たなニーズに応 えるために新設された事業、発展的に複数 の事業に継承した事業や位置づけを変えた 事業を中心に、その経緯について述べます。

### 4.2.1 研究集会事業の発展形として 新設された支部活動事業

現行の研究集会委員会による研究集会事業の発展形として、新たに支部活動委員会

による支部活動事業を展開していくことになりました。支部活動委員会は、2015年7月に新設され、委員長、副委員長のほか、日本国内に編成する支部をそれぞれ担当する委員(各支部 2-3 名)から構成されます。

目的は、第一に地域での情報・人的交流を促進するため、日本国内に9つの支部を編成し、地域のニーズに合わせた多様な活動を活性化すること、第二に学術研究、教育実践の質的向上を目的として、大会事業、チャレンジ支援事業と連携しつつ、共通の枠組みでの活動を推進していくことにあります。

第一の目的を達成するために、活動企画 案の募集等によって、これまでの研究集会 の活動内容、形態、開催時期、回数、規模 等にとらわれず、各支部の事情にあった多 様な活動をより主体的かつ自由にできるよ うにします。第二の目的達成のためには、 大会と支部集会の発表規程(現発表要領)、 審査基準、審査体制を一元化することで、 地域における研究、実践の質の向上を促進 することにします。

また、これまで関東地区研究集会として 実施してきた実践研究フォーラムについて は、支部活動の「応募企画」、大会や支部活 動事業で新設する「交流ひろば」(5.1 大会) 事業・5.2 支部活動事業の「事業内容・方 法」の項参照)、大会で形態をリニューアル して実施される「ポスター発表」、チャレン ジ支援委員会の新事業「はじめての大会参 加支援」や「はじめての発信支援」(5.3 チャ レンジ支援事業の「事業内容・方法」の項 参照) などで、それぞれその一部を引き継 ぎ、研究と実践の往還、実践者の研究への 後押しなどに取り組んでいくことをめざし ます。なお、海外支部については、国内支 部との役割の違いやより効果的な形態を模 索するため継続的に検討を続けます。

### 4.2.2 教師研修事業の継承とチャレ ンジ支援事業の新設

事業再編の一環で教師研修事業も見直され、本学会の喫緊の課題となってきた、若手をはじめとする次代の担い手の裾野を広げることに対応すると同時に、教師研修事業が遂行してきたことをいかに継承していくかが検討されました。

#### |1) 教師研修事業の発展的継承

大学や日本語学校、企業、NPO等で多くのセミナーが開催されるようになり、日本語教育学会ならではの教師研修のあり方については、これまでも継続的に議論が行われてきていました。現在の教師研修は以下の考え方を基本に実施されています。

- ①世界の日本語教育の発展を目標にした教 師研修を行う
- ②時代が求める最先端の情報を提供し、世界の日本語教育のリーダーとなる日本語教師の育成に貢献する
- ③現職者が日常業務を通じて教師として成 長できるよう、きっかけとなる場を提供 する
- ④国内外の教師間ネットワークの構築を支援する
- ⑤日本語教育をめぐる新たな課題への対応 を考える場を提供する

これらの考え方や、2010年度から掲げられている「他領域との協働」「社会とのつながり」「実践と研究の往還」の3つのキーワードは学会の教師研修にとって非常に重要です。

しかし一方、学会員が減少傾向にある中、 現職教師の成長やリーダーとなる教師の育 成だけではなく、研究者も含めた学会の新 たな担い手づくり及び裾野の形成にも力を 入れる必要があり、その観点から事業を再 編成していく必要があることが浮き彫りに なってきました。

教師研修事業は 2016 年度で終了しますが、他領域との協働については学会連携事業、社会とのつながりについては社会啓発事業、実践と研究の往還については全ての事業の中で実現していきます。また、これまで教師研修委員会で蓄積された、数々のノウハウや見識を継承していきたいと考えます。

#### |2)チャレンジ支援事業の新設

上述の新たな学会の担い手づくりや裾野の形成という課題に応えて、2015年7月に新設されたのがチャレンジ支援事業で

识

す。その所掌委員会として新たに設置されたチャレンジ支援委員会では、現下の最大の課題である次代を担う研究者や実践者の育成を担っていきます。チャレンジ支援委員会では事業の主な対象を現職教師やリーダーとなる教師ではなく「新たに何かに挑戦する人」と定めることにしました。挑戦する人とは、新人のみならず年齢に関係なく、日本語教育における業績や経験があっても、新規に日本語教育の異なる分野や職種、課題に取り組もうとしている人であり、そうした人を応援する事業として目標を明確にしました。この「はじめての〇」系事業のうち、2016年度には「はじめての人会参加支援」を試行的に実施しました。

また、教師研修の基本的な考え方の一つである「日本語教育をめぐる新たな課題への対応」を考えることは、個々の教師だけでなく学会全体として求められるチャレンジであると言えます。そのために必要な「最先端の情報」を提供することも含まれます。チャレンジ支援委員会では「これからの〇〇」系事業としてこれに取り組んでいきます。

社会啓発事業でも、日本語教育関係者や 一般市民等の啓発を目的とする社会的課題 に関連する講演やセミナー等の開催を検討 しています。いずれも原則受益者負担で、 事務局経費を除いて採算がとれる運営が求 められます。

チャレンジ支援事業の詳細については、 5.3「チャレンジ支援事業」の項をご参照 ください。

#### 3) 日本語教師の能力開発とネットワー クづくり

実践と研究の往還による現職教師を含む 会員全体の能力開発や成長、そしてネット ワークづくりに関しては、新たなプログラム構成で実施される大会(従来の関東地区主催の実践研究フォーラムも吸収)の発表の場において行われることはもちろんですが、それに加えて萌芽的研究や実践報告を共有する「交流ひろば」を新設します。また新たに立ち上げる支部活動の場、リニューアルが予定されている学会ウェブサイトにおける「マイページ」や研究者・実践者に向けた能力開発に関する情報発信やネットワークづくりを支援していく予定です。

#### |4) 日本語教育分野の社会的課題への対応

また、日本語教育が関わっている今日的 社会的課題については、本学会として本格 的に取り組んでいくことが確認され、新た に社会啓発事業を立ち上げました。今後は 研修のみならず、会員との研鑽の場、社会 一般も対象にした講演会、行政や影響力の ある人への働きかけ等、「行動する学会」を めざしたいと考えています。

### 4.2.3 テーマ領域別研究会活動

事業再編の中で、調査研究事業のあり方を検討し、その一環としてテーマ領域別研究会(以下、研究会)の活動についても検討しました。2003年に学会が制定した研究会活動に関する規程・要綱・基準及びテーマ研究会委員会についても、改めて討議しました。

その結果、学会の「傘下」にある研究会の登録制度を維持した場合、学会として公益法人が遵守すべき様々な規程や組織上の責任、説明責任、ガバナンス等々に問題が生じることがわかりました。研究会は、研

究活動を行うにあたって、本学会の傘下に あるという位置づけで、本学会の名義を使 用する事例がありましたが、学会の内部組 織ではない研究会が公益社団法人の認可を うけた学会の名義を使用することは法的に 問題があることが判明しました。逆に研究 会を学会の内部組織に組み込んだ場合に は、研究会の研究活動は学会活動となり、 通常の委員会活動と同様に、事業や会計を 一体化しなければならなくなります。その 結果、各研究会の活動は学会の常任理事会・ 理事会等の承認を経た上でしかできなくな り、今までのような自由な研究活動が阻害 されてしまうことになります。2013年の 公益法人への移行に伴ってすでに生じてい た問題が、全事業の見直しで明白になりま した。

本学会としては、2003年に研究会の登録制度を導入するにあたって、研究会から多大な協力を得たこと、そしてこれまでの研究会の活動の意義を認識していることから、上記の問題をいかに解決すべきか、その対応策を研究会関係者とも検討し、模索しました。

その結果、2015年5月に理念体系プロジェクトの中間報告を行ったとおり、2016年3月の理事会で、テーマ領域別研究会活動に関する委員会、規程及び要綱等の廃止を審議し、それに代わって、公益法人としての学会と、独立した研究会との連携事業を改めて立ち上げる方向で関係者と協議し、新たに外部組織として「日本語教育研究・実践ネットワーク(通称 Net-J)」が新設されることになりました。本学会はその一員として加盟することになりました。それに伴い、本学会においては、その活動に参画するために、学会連携事業内に

Net-J部会を新設し、学会連携委員会設置 運営規程を改定しました(2016年3月)。 最終的に、テーマ領域別研究会に関する規 程類は、2016年5月の理事会及び代議員 総会において、廃止することが承認されま した(詳細は5.8参照)。概要については、 5.8「連携協力事業(学会連携)」の項をご 参照ください。

研究会活動に関する規程類を維持できなかった法的な理由の主なものは、以下のとおりです。

#### |1) 規程上の問題等

公益認定に伴い、認定前に存在していた 諸規程に関しては、その効力は継承される ものの、新たに公益法人として制定した定 款及び諸規程に抵触する部分に関しては、 自動的に無効となるため、現存する研究会 の研究会活動に関する規程、登録手続き要 綱、結成基準、登録の手続きを早急に見直 さなければなりませんでした。

抵触していた規定例は次のものです。

- ① 研究会は自主独立した組織で、公益社団法人日本語教育学会の一部(内部支部)として公益認定を受けているわけではないため、公益法人認定法第9条第4項の規定により、「公益社団法人日本語教育学会〇〇研究会」など、公益法人であると誤認されるおそれのある名称を用いることはできません。現行の規程では名義の使用ができることになっており、規定自体が公益法人認定法に反していました。法的には、現行の登録制度を存続させたとしても、各研究会が学会の名義使用をすることはできず、公益法人としての学会のガバナンスという点でも問題が生じていました。
- ② 現行の規程の責任条項では、何等かの

藴

识

問題が発生した時には「研究会が処理する」 と記されていますが、法人格をもたない研究会が訴訟問題等の責任をどのようにとる のか、責任の所在が不明で、学会はそのリ スク管理が担保できません。

③ 現行の規程では、研究会は「学会の傘下にある」と定義されていますが、学会の定款・諸規程では、研究会について言及されていないため法的位置づけが不明です。研究会はあくまでも自主的に結成された研究組織であり、研究会活動を進めるにあたって、学会の意思決定系統に組み込まれているわけではありません。あくまでも学会と協力関係にある独立した外部組織であると考えられます。

外部組織であるので、研究活動内容は結成基準に抵触しない範囲内においては、基本的に自由であり、また研究会の収支や財政も、学会の管理下になく、学会の収支予算には組み込まれていないことから、実質的に「傘下」にあるとは言えない状況でした。

### 2) 研究会委員会の機能

また学会側の管理問題として委員会の実態があります。学会は特別委員会(本来は原則として期限付きのもの)としてテーマ研究会委員会を設置し、同委員会の所掌として、研究会の登録申請時の審査・登録認定を始め、その運営管理、毎年提出される研究会活動及び会計報告の指導・登録取り消し等の業務を定めています。しかし、実態としては、委員会委員には各研究会の代表幹事が就任するようになっており、管理者側と当事者側が一体化し、事実上管理・指導等の業務は行えなくなっていました。また所掌業務の実施状況からみて、委員会は機能していませんでした。

#### 4.2.4 表彰事業

表彰事業はこれまでもあったが、それを 所掌する委員会はこれまで設置されていま せんでした。事業再編を機に、表彰事業全 体の見直しをするために、2015年12月、 常置委員会として表彰委員会を新設しまし た。

表彰制度の見直しに際し、そもそも学会は何のために表彰するのかを明確にするとともに、学会の事業の3本柱である、日本語教育の学術研究・教育実践・情報交流の促進を念頭において、新賞の設置もふくめて、各賞の位置づけや選考基準を検討しました。詳細は5.6「表彰事業」の項をご覧ください。

#### 4.2.5 社会啓発事業

公益法人として、多様化する社会におけ る日本語教育と学会に期待されている役割 をさらに果たすために、事業の3本柱であ る情報交流活動(日本語教育の社会的認知 を高める活動、日本語教育の社会的環境づ くりをめざす活動、社会的課題の解決のた めの社会啓発活動)を行っていきます。社 会啓発活動とは、日本語教育が関わる国内 外の社会的ニーズや諸問題で、学会の理念 や社会的役割として、その解決に向けて行 動する必要があると認識された場合に行う もので、学会としての調査研究の集積や裏 付けを背景に行われるものです。当面は日 本語教育(学会)の社会的認知を高める活 動から着手しながら、学会全体として設定 した社会的課題に関する研究業績や情報を 収集しながら、事業の体制を整えていきま す。

## 4.3 事業や委員会間で連携して取り組む重点事業

今回の事業再編で留意したことは、各委員会がそれぞれの考えを持ちながらも、横断的視野をもって、柔軟に事業間で協議したり連携したりして、効率的に相乗効果を上げることができるようにすることでした。そのために理事の事業担当制も導入しました。

3.2 で挙げた、解決すべき課題の2:「共 通課題に対する事業間の連携・協働」の中 で、「個々の委員会・事業では解決できない 課題については、委員会間で連携して方策 を考え、協働する」、「学会全体として検討 すべき課題については、課題別に関連する 委員会で合同会議体を設置して討議し、連 携して取り組む」、とあります。各事業の内 容を検討する中で、次の5つの事業項目が、 複数の委員会が連携して重点的に検討すべ きものとして浮かび上がってきました。

#### 重点事業項目

- 1)日本語教育が関わる社会的課題と社会的研究課題の共有
- 2) 研究・実践・調査の成果の審査 基準と審査体制の一元化
- 3) 大会における各委員会の連携
- 4) 次代を担う人材の育成
- 5) IT 化の促進

1~3の実現のためには、複数の委員会の連携が必要です。そこで関連する複数の委員会委員長及び事業担当理事が参画する以下の3つの合同会議体を設置し、審議を行いました。また、4と5については、9つの事業全体にわたって留意する必要があり、事業の再編及び各事業計画の策定をす

る中で審議しました。学会ウェブサイトの リニューアルをはじめとする5のIT 化の促 進については、広報委員会・情報基盤整備 委員会が主たる委員会としてIT 化を促進し ます。

#### 合同会議体

- 1)調査研究合同会議: 調査研究推進・社会啓発・学会誌・ 大会の各事業の委員長・担当理 事で構成
- 審査体制合同会議:
   調査研究推進・学会誌・大会・ 支部活動の各事業の委員長・担 当理事で構成
- 3)大会連携合同会議:大会・支部活動・チャレンジ支援の各事業の委員長・担当理事で構成

以下、項目ごとに審議の結果を記します。

# 4.3.1 日本語教育が関わる社会的研究課題と社会的課題の共有

本学会は、その使命を果たし全体目標を 達成するために、「社会的研究課題に挑戦する」こと、「社会的課題の解決のために行動 する」ことを、事業目標・内容の中に位置 付けました(第2章参照)。

#### |1) 社会的研究課題・社会的課題とは

「社会的研究課題」とは、日本語が関わる 社会、あるいは日本語教育に関わる人々を 取り巻く社会における諸問題の解決に資す る研究課題、つまり社会的意義があると認 められ、学会として取り組むべき研究課題

藲

を指します。そして、「社会的課題」とは、 日本語教育(言語教育)が関わる国内外の 社会的ニーズや諸問題で、その解決に向け て学会として行動する必要があると認識さ れるものです。

これまでも本学会は、大会、学会誌、教 師研修等の事業において、あるいは、文化 庁の調査研究事業を受託することなどを通 じて、社会的研究課題に取り組み、また、 社会的課題に関ってきました。しかし、そ れらはどちらかと言えば、各委員会や理事 会が、社会情勢、そして日本語教育や日 本語教育研究の実態に基づき、それぞれが 時宜にかなった対応をするというものでし た。たとえば、大会で行われるシンポジウ ムや学会誌の特集は、各委員会が十分に検 討した上でテーマが設定されていたとはい え、複数の委員会が連携・協力して検討・ 実施するものではありませんでした。各 テーマは非常に有意義なものであっても、 学会全体で検討したものではなかったた め、学会としての一貫性や連続性は十分と は言えなかったのです。

#### |2) 課題策定の目的

日本語教育の学術研究を牽引し、日本語を通じて豊かな社会を創造するためには、本学会として取り組むべき社会的研究課題と社会的課題を明らかに、かつ焦点化し、それらを各委員会、各会員が共有し、ともに取り組んでいくことが必要です。今日的・優先的課題、将来を見据えた課題を中期計画の中に位置づけ、連携・協力して探求し、推進することによって、より一層豊かな成果を生み、社会における諸問題の解決に貢献することが可能となるはずです。

言うまでもなく、学会が設定する課題

は、学会員の個々の研究や各委員会の活動の独立性や自主性、自由度を制限するものではありません。その点を保ちつつ、同時に、日本語教育の学界全体の研究課題を俯瞰し、日本語教育が関わる課題の全体的な構図や基本的な優先順位などを共有・認識することは、学会が社会的役割を果たしていく上で極めて重要だと考えられます。

#### 3) 課題策定の方法

学会として取り組むべき社会的研究課題や社会的課題を設定するためにまず行うべきことは、それを可能にする枠組み・体制を新たに構想することでした。そして、学会がどのように策定作業を行うのか、決定した課題を学会としてどう推進・探究するのかを検討することでした。

そこで、2015年度には、今期事業計画 (2015年度~2019年度)において優先 的に取り組むべき社会的研究課題及び社会 的課題の策定に向け、関係委員会(調査研 究推進委員会、社会啓発委員会、学会誌委 員会、大会委員会)の代表及び担当理事に よって構成される調査研究合同会議(以下、 合同会議)を発足しました。具体的には 2015年11月に第1回合同会議を開催し、 課題策定作業の進め方、想定される課題に ついての検討を始めました。同時に、課題 の解決や研究の推進に向け、大会や学会誌 などの事業はどのようにその課題に関わる のかについての話し合いも行いました。

#### |4)課題の確定

その後、社会的研究課題に関しては調査研究推進委員会が、社会的課題に関しては社会啓発委員会が中心となって検討案を用意し、合同会議において議論を重ねました。さらに、2016年度春季大会において、「学

会の社会的研究課題案及び社会的課題案に 関する意見交換」を行い、課題の共有に向 けて、課題策定の過程を学会員に示し、意 見をお聞きする機会を設けました。

その後、合同会議での課題案の確定、常任理事会及び理事会の審議を経て、社会的研究課題及び社会的課題は下記のように決定しました(4.3.1.1 及び4.3.1.2 において詳述)。

#### 社会的研究課題

- 課題1 日本語教育学の「学問的専門 分野」としての体系的枠組み の構築
- 課題2 日本語人材・複言語人材育成 のための日本語教師養成・研 修の理念と枠組みの再構築
- 課題3 多様なキャリア形成のための 日本語教育内容の体系的再編 成

#### 社会的課題

- 課題 A 生活とことば: 外国人住民の 安全と安心のための「日本語 教育」
- 課題 B 学習とことば: 幼小中高校の 外国人児童生徒のための「言語・日本語教育」
- 課題 C キャリアとことば:外国人の 就労を支援するための「日本 語教育」

#### |5) 期待される今後の成果

社会的研究課題の成果は、喫緊の社会的課題、あるいは、将来における社会的課題の解決に資することが想定されています。 そして、今後、春季及び秋季大会における特別プログラムのテーマ、学会誌における特集テーマとして関連付けがなされること や、それぞれのテーマを連動させるといったことも検討されています。これらの事業が連携することにより、社会的研究課題に関する研究が量的にも質的にも充実し、社会的課題に関する意識が高まり、教育活動、社会的活動への具体化が進むと考えられます。

以下は、両課題決定にいたるこれまでの 過程と今後の予定です。

- 2015年11月: 合同会議発足。以後、合同会議及び各 委員会での検討
- 2016 年春季大会: 社会的研究課題案、社会的課題案に対 する会員からの意見収集
- 2016年8・9月: 常任理事会及び理事会による審議、両 課題の決定
- 2016年秋季大会: 代議員懇談会(公開)において両課題 について報告
- 2016 年度下半期: 両課題に関する活動計画の立案・検討
- 2017年春季大会: 両課題及び活動計画の周知
- 2017年度以降: 社会的研究課題、社会的課題に対する 具体的取り組みへ

課題の決定後、各委員会及び合同会議において、課題推進のための活動計画について検討が行われました。合同会議では、両課題を念頭に、2017年春季大会について「人をつなぎ、社会をつくる」を大会テーマとして決定し、そのテーマの下、大会特別プログラムが計画されています。2017年度より、両課題推進のための活動がいよいよ具体化されます。

胀

副

そして、今後も合同会議を定期的(年3回を予定)に開催し、社会的研究課題を推進し、社会的課題に取り組むための活動について検討していきます。合同会議を通じ、委員会間の情報交流が確実に行われ、委員会相互の結び付きが強化されることが期待されています。

#### 4.3.1.1 社会的研究課題について

2015年11月より、調査研究推進委員会(以下、「委員会」とする)を中心として、社会的研究課題の策定作業を進めました。委員会作成の原案をもとに、合同会議での議論、委員会での再検討を重ねました。また、先述のとおり、課題案に対する会員からの意見収集(2016年度春季大会)などを経て、下記の課題が最終案として提示され、常任理事会及び理事会で審議・確定しました。以下、現中期事業計画における社会的研究課題を再掲します。

2015 — 2019 年度 社会的研究課題

課題1:日本語教育学の「学問的専門分野」としての体系的枠

組みの構築

課題2:日本語人材・複言語人材育成

のための日本語教師養成·研修の理念と枠組みの再構築

課題3:多様なキャリア形成のため

の日本語教育内容の体系的

再編成

調査研究推進委員会では、日本語教育を 取り巻く様々な要請と学会の理念体系の中 で志向されている「人をつなぎ、社会をつ くる」ための研究と実践の方向性を踏まえ つつ、日本語教育界全体の学術研究と教育 実践の実情を俯瞰的に観察し、学会にとって必須かつ緊急な社会的研究課題群を「社会的研究課題1~3」として整理しました。 必須かつ緊急に求められているとは言え、 課題1~3は比較的長期的なスパンで考えられており、中・短期的には段階的階梯を 踏んでいくものと想定されます。

また、次の1)~5)は、3つの課題全体に関わる前提や関連性などを示しており、課題1~3全体に関わる「留意事項」です。

1)課題1~3のそれぞれの内容については、その広さや深さや密度に一定の幅や自由度を含み、学会員それぞれの研究や実践をその内部や延長線上に、あるいはまた「参考資料:日本語教育の研究・実践領域全体の俯瞰的輪郭イメージ」として提示する樹形図(次頁参照)の全体的な広がりの中に、それぞれ自由に関連づけ位置づけうることを前提としています。

2)課題1~3は、相互に関連し合いながら、 相乗的に成果を生み出し、その成果を積極 的に発信することで社会的成果となり「日 本語教育」に関する社会的認知の向上にも つながるものと考えています。

3)課題1~3は、学会として当面注力するべき「包括的な研究課題」であり、それぞれ課題の内部をいくつかに区分して、研究・実践主体(学会内の各委員会や自発的な研究グループなど)それぞれの考えに即した課題を設定したり、あるいは段階を分けて長期に渡って継続したりすることも可能です。学会員個々の「学問的鍛錬」や「研究・実践活動の自由」と「表現の自由」をより一層自覚的に追求するための道標ともなり得るものとして設定されています。

⇒30 頁につづく

### 参考資料:日本語教育の研究・実践領域全体の俯瞰的輪郭イメージ

右頁の樹形図は、日本語教育に関わる研究や実践の全体的な輪郭と相互関係を素描するものです。学会員個々の研究テーマ・領域・実践的活動などを全体的輪郭の各所に配置し、それぞれの課題の大きさや複合性などに応じて、個々の葉、花・果実・種、それらをつなぐ小枝、小枝を束ねて中規模の太さの枝へ、そして包括的な太い枝(この大きさの課題を学会として設定する「研究課題」として位置づけています)へ、さらには太い幹とその幹を支える大きく張った根、そしてその根が豊かな土壌としての「社会」(大地)から関連する様々な学術的知見や社会的ニーズを吸収する、という総体的な関連性を表しています。そして、豊かに実った果実や種や葉はやがて大地(「社会」)に還元され、研究・実践の活動とその成果が社会的に循環することを表しています。研究課題の「社会性」はこのように研究課題の全体的な連関構造の中に組み込まれています。

### 1 小枝や葉・花・果実

#### 研究・実践領域の「小項目」

● 個々の個別的研究やそれらの複合的共同研究などの内容

### 2 細い枝

#### 研究・実践領域の「中項目」

下記 3 項目Bの例

- 日本語教育によって生活の質を向上させるための研究
- 国内外における人の移動による問題を解決するための研究
- 共生のための日本語に関する研究
- 日本語使用者の言語使用意識と評価に関する研究
- 日本語学習者、日本語使用者の社会階層と階層移動に関する研究
- 地域社会レベルでの多様な日本語教育施策の必要性の包括的分析・提言
- 世界の外国語教育の中における日本語教育の独自性と必要性の創成 など

#### 3 太い枝 ※学会として設定する研究課題

#### 研究・実践・情報交流の「包括的大項目」

- 例 A 高等教育機関等における学術的コミュニケーション能力育成方法
  - B 地域社会における日常生活的コミュニケーション能力育成方法
  - C キャリア形成のための高度コミュニケーション能力育成方法
  - D 日本語教育学の社会的認知や地位の向上
  - E 日本語教育学振興に関する施策の推進・拡充
  - F 日本語教育学の言語教育的・思想的・哲学的枠組みの構築

### 4 太い幹

## 日本語教育学を媒介した相互理解と共感を拓く地平に立つ三本の柱

日本語教育学の研究・実践領域を束ねる

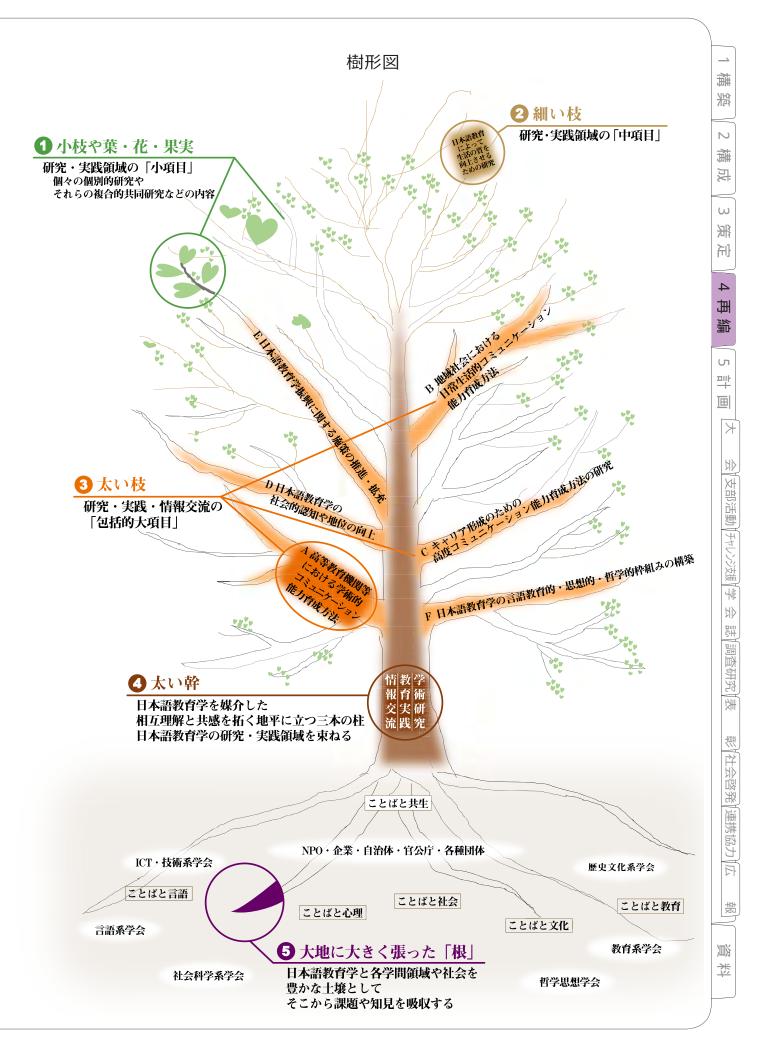
- ●学術研究:学術研究の質的向上/多様な研究者のニーズに対応/社会的研究課題に挑戦
- ●教育実践:教育実践の質的向上/多様な実践者のニーズに対応/多様な学習者のニーズに対応、

IT メディアなどを使った教材やシステム開発

●情報交流:日本語教育の社会的認知の向上/日本語教育の社会的環境づくり/社会的課題の解決のため の行動

### 5 大地に大きく張った「根」

日本語教育学と各学問領域や社会を豊かな土壌としてそこから課題や知見を吸収する



4)課題1~3は、常に「社会的」環境の中から多様な知見を吸収し、多様なニーズを汲み上げ、多様な要請に応じようとすることで成り立っています。その多様な研究・実践活動の成果は研究や教育の現場に、そして流動的な「社会」に還元されて、研究・実践のさらなる推進や改革や創出の糧になるというように循環します。そして、「多言語・多文化を背景とする人々をつなぎ、多元的な共生社会を創っていく」動因ともなるのです。このような意味で「社会的研究課題」の「社会性」を位置づけています。

5) 2019 年度以降は、2019 年度までの課題1~3の成果・実績を評価し、新たな地平(現状)として踏まえ直して、次の課題(二新たに育った「太い枝」や新たな「新芽」として継続的・発展的に継承され再措定される課題など)の考案に向かい、「人をつなぎ、社会をつくる」日本語教育学会の研究・実践をより一層推進していくことになると考えています。

以下、課題1~3について、具体的な内容として想定される事柄を説明します。

### 課題1:日本語教育学の「学問的専門分野」 としての体系的枠組みの構築

〇日本語教育関係者が日本語教育の一環として位置づけて研究・実践している多様な課題や領域の全体を「学的領域」として改めて捉え直し、その包括的領域内の個々の課題や領域の相関関係を体系的に整序して、「新たな学問的専門分野(discipline)としての日本語教育学」の「学としての概念的輪郭」を描出・記述する。

○「日本語教育学」と言えば、誰もがおおよその研究・実践の領域的輪郭を描くことができ、多様な諸活動を支える中枢的な基

礎概念・方法論的立場・評価基準などを緩 やかに共有することができ、「人をつなぎ、 社会をつくる」ための通用性のある「固有 の学的専門性」を主張できることを目指す。

# 課題2:日本語人材・複言語人材育成のための日本語教師養成・研修の理念と枠組みの再構築

○研究者・教育者・実践者の育成方法・教 育内容・教育体制の多様化と深化を見据え た上で、現職者研修体制・研修内容の再吟 味と強化・拡大、日本国外の日本語教師の 研修体制・研修内容の再吟味と強化・拡大、 日本研究専攻学生・研究者の受け入れ体制 の強化・拡大など、日本社会の多言語・多 文化化/複言語・複文化化の必要性につい ての自覚や気運を醸成しつつ、日本国内外 の人材育成の在り方を抜本的に再検討する。 ○高等教育段階における「学術的・専門的 な日本語運用能力」、地域社会における「日 常生活的な日本語運用能力」、初等中等教育 段階における「児童・生徒の自我の成長を 支え教科学習に参加できる日本語運用能力」 など、多様な「日本語運用能力」の育成・ 強化に関する現状・問題点・課題・必要性 (ニーズ) を摘出・確認し、多様な日本語教 育を担う柔軟で即応力のある日本語教師に 求められる知的・技術的・人間的な素養に ついて再検討する。

〇日本にとって地理的に近いアジア地域や 世界各地の日本人の移住・集住地域などを 軸にしつつ広く諸外国・諸地域における日 本語教育の在り方について、また、それぞ れの地域における日本語人材や複言語人材 の養成・研修の在り方について地政学的な 観点から再検討し、相互交流・相互理解そ して共生社会形成の素地作りについて、議 論を喚起していく。

禹

 $\forall$ 

撒

# 課題3:多様なキャリア形成のための日本語教育内容の体系的再編成

〇研究者や高度職業人として必要なコミュニケーション能力育成、「生活者としての外国人」の職場や地域社会におけるコミュニケーション能力育成、また年少者を含む生活者のキャリア形成やキャリアアップのための包括的教育・学習支援の在り方を研究・開発する。

〇同時にそのような日本語人材・複言語人 材の多様な組織や日本社会への受け入れに よる社会的インパクトについて、また少子 高齢化する日本社会の活性化への将来的影 響等についても研究し、併せて多文化・多 言語を背景とする人々をつなぎ、多元的な 共生社会を創っていくための日本語教育施 策の在り方と意義についても議論を喚起す る。

2017年度には、これらの課題を広く周知し、会員間での共有を進めると同時に、研究プロジェクトが具体化することをねらい、ワールドカフェの開催やアンケートの実施を予定しています。調査研究推進に関わる事業の全体に関しては、5.5「調査研究事業」の項をご参照ください。

#### 4.3.1.2 社会的課題について

2013年4月から1年間の期限付き特別

委員会として、財政検討委員会、社会貢献 検討委員会、日本語教育法制化推進委員会 が設置されたことは、1.4.3 の項で述べた とおりです。その中で、社会貢献検討委員 会では、従来の学会活動を社会貢献という 観点から再整理・再検討をした上で、1.研究・ 教育、2.政策・社会制度づくり、3.会員以 外の一般への働きかけ、4.情報収集・情報 発信強化、5.社会貢献活動を推進するため の組織のあり方、以上5項目に分け19の 提案を行いました。

また、日本語教育法制化推進委員会では、 日本語教育法制化によって期待できる社会 的効果に関する議論を重ね、法令や条例な どに盛り込むべき内容を提示しました。さ らに、長期的・包括的な展望を持って日本 語教育政策を進めることがいかに重要であ るかについて報告しました。これら2つの 特別委員会の報告と財政検討委員会の答申 を受け、2014年6月には「特定課題プロ ジェクトチーム」が発足し、今後の学会活 動のあり方を検討することとなりました。 1.4.4 で述べたとおり、2014年7月末か ら8月にかけて、代議員を始めとする学会 関係者を対象に、「使命・学会像・全体目標 に関するアンケート調査」を実施しました が、「学会の中長期目標(ゴール)」は何だ と思うか、という質問に対する回答の上位 3項目は、下表のような結果となり、アド ボカシーへの関心の高さが窺えました。

アンケートの質問「学会の中長期目標(ゴール)は何だと思うか」の回答結果

第1位研究:研究の質的向上/研究成果の公開/共同研究/調査/実践研究/研究者の育成等 (回答件数32)

第2位アドボカシー: 啓発/アピール/政策提言等(回答件数26)

第3位連携: 他学会/他分野・隣接領域との連携・協働/ネットワークづくり(回答件数18)

こうした一連の動きを受け、2015年7

月に社会啓発委員会が設置されました。設

置に当たっては、学会の理念をもとに学会が掲げる4つの全体目標のうち、以下の2つを社会啓発委員会の目標としました。

- 1)日本語でコミュニケーションと相互理解を深め、人生を豊かにする。
- 2)日本語でともに生きる豊かな社会を創造する。

また、社会啓発活動に関する事業目的は、 主に学会事業の3本柱の一つである「情報 交流の促進」であることから、以下のとお りとしました(図4.3.1.2参照)。

- 1)日本語教育の社会的認知を高める
- 2)日本語教育の社会的環境づくりをめざす
- 3) 社会的課題の解決のために行動する

日本語教育に関わる社会的課題の設定については、事業や委員会を超えて、社会啓発、調査研究推進、学会誌、大会の各委員会の委員長・担当理事で「調査研究合同会議」を開催し、社会啓発委員会が中心になって社会的課題案を策定することとなりました(4.3.1 参照)。

社会啓発委員会では、社会的課題を俯瞰的に捉え、「生活とことば」「学習とことば」「キャリアとことば」という3つのカテゴリー分けのもと、課題について検討することにしました。さらに、各カテゴリーにおいて想定される様々な課題の中から、今日的、優先的、かつ社会的貢献度の高い課題を、それぞれ一つずつ、計3つ設定しました(図43.1.2参照)。

3つのカテゴリーの「今期の課題案」および「活動方針」は以下のとおりです。なお、2016年4月以降、最優先課題の設定について話し合いを重ねてきました。その結果、2017年度は、「B. 学習とことば:幼小中高校における外国人児童生徒の『言語・日

本語教育』」を最優先課題とし、社会状況を 見ながら、適宜他の課題も取り上げること とします。

中長期事業計画では、課題解決のために必要とされる具体的な事業内容や方法、働きかけるべき対象者など、具体的な活動に関して優先度を勘案して精査し、事業化していきます。社会啓発委員会の活動全体に関しては、5.7「社会啓発事業」の項をご参照ください。

今後、学会として社会啓発活動に取り組むにあたっては、社会に存在する様々な課題の中でも、日本語教育が関わる社会的課題に対して、学会の理念や社会的役割に鑑み、その解決に向けて行動していきます。また、社会啓発活動は、学会としての調査研究の集積や学術的裏付けを背景に行われるものであり、常に学会の理念体系全体の中で位置づけて行動していくものとします。

W

豅

連携協力

嫐

#### 社会啓発事業の目標



### 日本語教育分野における社会的課題の3つのカテゴリーと 2015-2019 年度の社会的課題

A 生活とことば:外国人住民の安全と安心のための「日本語教育」

B 学習とことば:幼小中高校の外国人児童生徒のための「言語・日本語教育」

C キャリアとことば:外国人の就労を支援するための「日本語教育」



#### 社会的課題の解決のための社会啓発活動

詳細は5.7「社会啓発事業」の「事業内容・方法」の項をご参照ください。

図 4.3.1.2 社会的課題

#### 各カテゴリーにおける活動方針

#### A. 生活とことば

#### 今期の課題:

外国人住民の安全と安心のための「日本語教育」 <日本語教育で、より安全・安心に暮らせる>

- ・外国人の活動範囲が広がるよう支援できる。
- ・住民同士の人間関係の円滑化を支援できる。
- ・公的情報の発信・交換の迅速化に寄与できる。

#### 活動方針:

在留外国人が地域社会において安心・安全に生活していくための日本語によるコミュニケーション力と各ライフステージで求められる言語能力の獲得を支援する。加えて、周囲の住民も含めた多文化共生社会を実現するために、日本語が分からない外国人への情報発信・コミュニケーションのあり方や、地域住民が広く参加し外国人との相互理解を促進するような、市民性を重視した日本語教育を提案する。

#### B. 学習とことば

#### 今期の課題:

幼小中高校の外国人児童生徒のための「言語・ 日本語教育」

- <日本語教育で、学校や学びがより楽しくなる>
  - ・学校内外のカリキュラムの質的向上に寄与できる。
  - ・現職教員・教員養成の充実に寄与できる。
  - ・幼→小、小→中、中→高の接続を支援できる。

#### 活動方針:

子ども及び留学生の日本語教育における課題を、人としての成長や社会化という視点から捉えなおし、彼らの異文化適応、日本語の習得、専門性の向上、母語獲得・保持・伸長をサポートするための日本語教育について、国内外での連続性(アーティキュレーション)を重視しつつ、内容・方法・教育制度、教育人材の育成を検討する。

#### C. キャリアとことば

#### 今期の課題:

外国人の就労を支援するための「日本語教育」 <日本語教育で、より働きやすくなる>

- ・日本語力向上と日本社会への理解を支援できる。
- ・就労準備と自律的なキャリア形成を支援できる。
- ・日本人の異文化理解能力の向上にも寄与できる。

#### 活動方針:

国内外で職業人としての日本語を学ぶ 人々に対して、自身が選択した職業を通 して安定的で充実した社会参加を実現す るために、日本語でのコミュニケーショ ンカの向上を支援する方法を検討する。 加えて、雇用者に対しては、彼らを社会 の人財として受け止め、日本語学習の機 会を保障しつつ、職業人として育成する ことを促す。

# 構築 | 2 構

成 3 策定

# 

本学会は、2014年度より本学会の理念体系の構築に取り組み、日本語教育の研究・実践・調査の更なる質的向上と発展に貢献する公益性のある事業を展開していくための方策を検討してきました。その一環として、会員の研究・実践・調査の成果の質そして審査の公正性をいかに高めるか、という課題を討議するために、2015年11月、関連する事業を所掌する学会誌、大会、支部活動、調査研究推進の各委員会の委員長及び事業担当理事から構成される審査体制合同会議が設置されました。

討議の結果、これまで各委員会が独自の 基準で審査してきた学会誌論文、春秋大会 及び支部集会(旧地区研究集会)での発表 について、本学会として審査体制に関する 基本方針をあらためて共有し一元化する体 制案として、「論文・発表等の募集・審査基準」 と、「論文・発表等の査読者等の一元化体制」 を策定し、2016年5月の理事会で承認さ れました。

これによって、審査の明確性、公正性、 統一性を高め、また委員会間で相互に連携 協力することで、本学会全体で知見を共有 し、より効率的で安定した審査体制を築く ことをめざします。本体制が、会員の研究・ 実践・調査に資するものとして、より豊か な成果の発信につながることを期待するも のです。

# 4.3.2.1 論文・発表等の募集・審査基 準

日本語教育及びその関連領域における研究・実践・調査に関する論文・発表等につ

いて、2016年9月より、本学会に、一元的な募集・審査基準を以下のとおり導入しました。あわせて、規程の細部を見直し、2016年7月に「『日本語教育』投稿規程」(改訂版)及び「公益社団法人日本語教育学会発表規程」※を策定し、公開しました。担当常任理事のとりまとめのもと、学会誌委員会、大会委員会、支部活動委員会、調査研究推進委員会は、連携協力して体制の定着を図ることとします。

※発表規程は、2017年3月19日に「公益社団法人日本語教育学会発表要領」に名称変更されました。

# |1) 学会誌『日本語教育』への投稿

- ①投稿規程:現行の「『日本語教育』投稿規程」を継続して採用します。
- ②投稿原稿の内容:現行の内容とします。
- ③投稿原稿のカテゴリー〔内容別〕: 以下のとおり、現行の4つのカテゴリーとします。
- \*研究論文
- \*実践報告
- \*調査報告
- \*研究ノート

# 2)大会・支部集会での発表

①発表規程:「大会研究発表規程」を基に した「日本語教育学会発表規程」(現日本語 教育学会発表要領)を新たに策定しました。 本規程及びそれに付随する審査基準は、大 会・支部集会での発表に共通して適用され ます。

#### ②発表の内容:

- ■未発表であること(本学会の大会・支部 集会あるいは他の学会等で審査中・発表予 定ではないことも含む)。
- ■著作権、人権・プライバシー等、学会の 研究倫理規程を侵害せず、また法令に違反

するものでないこと。

- ■日本語教育とその関連領域に関するもの (以下、例示)。
- \*先行研究に加えるべきオリジナリティーのある研究成果が、具体的なデータを用いて明確に述べられているもの。
- \*教育現場における実践の内容や開発の成果などが具体的、かつ明示的に述べられているもの。
- \*史的資料、教育の現状分析や関連する調査の結果など、日本語教育にとって資料的価値が認められる報告が明確に記述されているもの。
- ③発表要旨に含む内容:研究・実践・調査・ 開発等について以下の(a) ~ (c) を含める。
- (a) 目的
- (b) 概要:主張の概要とその妥当性
- \*研究成果に基づく主張の場合は、先行研究の内容が十分に把握された上でその研究領域での位置づけ・具体的なデータの分析を通して研究課題への解答を示す。
- \*実践・調査などに基づく主張の場合は、 その方法・結果の概要・そこから抽出した 考察を示す。
- \*新たな教育方法や開発成果などを示す場合は、その意義・新規性の説明を加える。
- (c) セールスポイント (オリジナリティー、 日本語教育学や教育実践への貢献など)
- ※応募分野(専門分野)については、発表

形態・発表題目と合わせて問うこととする。 ④発表のカテゴリー〔形態別〕

形態に関しては、4.3.3「大会における各委員会の連携」参照。

4.3.2.2 論文・発表等の査読者等の一 元化体制

日本語教育及びその関連領域における研

究・実践・調査に関する論文・発表等について、2016年9月より、本学会において査読・司会等を行う「審査・運営協力員」制度を以下のとおり導入しました。同協力員は、日本語教育及びその関連領域の学術研究・教育実践の各分野において、指導的立場にある専門家として学会が委嘱するものです。

# 1)構成

①選出方法:推薦に基づく委嘱制

②任期:2年。再任の制限なし

③目標人数:200 名以上

※従来の学会誌査読協力者(138名)及び 大会委員(査読司会18名)に新体制への 移行を依頼した。※日本国内外の専門家を 補充する(非会員を含む)。

# 2) 役割

- ①審査: 学会誌論文の審査、大会・支部集会での発表の審査
- ②大会・支部集会での口頭発表の司会(各回20名程度)
- ③その他

# 3)移行経過

※学会誌委員会・大会委員会・支部活動委員会・調査研究推進委員会、審査・運営協力員(以下、それぞれ学会誌委・大会委・支部委・調査研究委、協力員と略す)

# [2016年]

- 2月15日 審査体制合同会議としての成案 を常任理事会に提出・承認
- 3月13日 理念体系(審査基準及び審査体制の一元化を含む)理事会に提出・承認
- 5月 既存の関係者(査読協力者・大 会査読司会委員)への周知・移 行依頼[担当:担当常任理事]

蘊

5月 専門分野一覧の整備〔担当:調 査研究委〕

> 新規協力員補充のための候補者 推薦〔担当:学会誌委・大会委〕 協力員管理用データベースの設 計〔担当:調査研究委〕

発表応募の査読配分・査読依頼・ 結果集計作業の共有準備[担当: 支部委・大会委]

7月 新規協力員を含め、協力員全員 の委嘱〔担当:担当常任理事・ 調査研究委〕 150 名決定

8月 協力員への都合伺い(9月の学 会誌投稿)(学会誌委・定常作業)

12月 協力員への都合伺い(1月の学会誌投稿)(学会誌委・定常作業)協力員への都合伺い(1月の大会・支部応募)(大会委・定常作業)

\*大会については、2016年10 月の秋季大会査読・司会までは 現体制で行った。

12月 協力員補充のための委嘱[担当: 担当常任理事 〕30名決定(合 計 180名)

### [2017年]

3月 協力員への都合伺い(4月の支 部応募)[支部委・定常作業] 調査研究委への引き継ぎ

# |4) 管理・運用体制

\*候補者の推薦:調査研究・学会誌・大会・ 支部の各委員会

\*候補者の確定・認定基準の作成:調査研究委

\*候補者への依頼・委嘱・データ登録・任期更新の作業(登録手続きの窓口):調査研究委

\*協力員管理用データベースの管理:調査

# 研究委

\* 査読の日程連絡及び協力可否の都合伺い: 学会誌委員長(毎回)・大会・支部委員 長(隔回)

\*大会・支部集会司会等の日程連絡及び協力可否の都合同い:大会・支部委員長(毎回) \*査読配分・査読依頼・結果集計:学会誌委員長(毎回)、大会・支部委員長(隔回) \*採否審査(追加査読含む):学会誌委、大会委、支部活動委各々

# 4.3.3 大会における各委員会の連携

春と秋に開催される大会は、これまでも 学会員が一堂に会する重要な場でありまし たが、今後は学会の看板事業の一つと位置 付け、さらにその機能を強化していきます。

# 1) 学会のショーケースとしての機能を 果たす

「看板」という意味の一つは、ここに来 れば、日本語教育の最新の研究成果、最先 端の実践を知ることができるという、いわ ば学会の「ショーケース」としての機能を 持つということです(これには、各地域で の個別の取り組みに関する情報や、各賞の 授与も含まれます(支部活動、表彰))。 そ のため、審査基準の一元化や審査・運営協 力員制度の採用、ウェブサイト上での応募 の仕組みの整備によって大会での発表の採 否決定に至るプロセスの透明性、効率性を 高めると同時に、大会での交流の形態に柔 軟性を持たせ、萌芽的な内容も含め、より 多くの会員が自身の研究成果や実践の事例 を持ち寄ることができるようにするといっ た両方向からのアプローチが必要です。ま たより多くの会員の参加を促進するための 方策を講じることによって、大会に多様な

人々が集うことによるシナジー効果を高めることが可能になるでしょう(チャレンジ支援)。

2016年度春季大会からはチャレンジ支援委員会の「わかばさんいらっしゃい(オリエンテーション)」「わかば・コンシェルジュ」「ぷらさ・da・わかば」等の新企画がスタートし参加者増に寄与しています。2017年度秋季大会からは支部活動委員会が「交流ひろば」と「ご当地企画」をスタートさせます。各地域の日本語教育関係者の交流の機会がさらに充実する予定です。

# 2)対外的発信と連携の窓口となる

「看板」の意味の二つ目は、特定の場所と時間を設定して行われる大会という場が、 先述の学会が取り組む社会的研究課題と社会的課題について社会全体に発信したり、 他学会との連携を行ったりするための窓口となるということです。そのためには学会が取り組む研究や教育実践以外の領域、ことに社会啓発や他の関連学会との連携に関わる各事業との連携を図ることがこれまで以上に求められます(調査研究、社会啓発、学会連携)。

調査研究推進委員会は学会として取り組む「社会的研究課題」について、2016年度の大会から会員向けに発信する企画を継続的に行っています。また、一般市民を対象として無料で行う企画として、大会委員会が春季大会、社会啓発委員会が秋季大会のそれぞれ1日目午前の時間に特別プログラムを実施することになりました。2016年度秋季大会より試行を開始し、2017年度春季大会は新たな学会像披露を目的とした企画を、また、2017年度秋季大会では社会啓発委員会の企画による特別プログラ

ムを実施する予定です。

なお、2018 年度春季大会では大会前日 に学会連携委員会による学会連携の企画の 開催が検討されています。

# 3)年間を通じた広報で大会をつなぐ

また、大会の「看板」としての効果を最 大限に発揮させるためには、大会と大会の 間の期間をつなぐという発想も重要です。 学会のウェブサイトを活用して、大会プ ログラムを事前に広く広報することによっ て多くの人々の関心を引き付ける、大会の 成果を大会に参加できなかった人々と共有 し、次の大会への参加の動機づけを高める、 等々の一連の活動を行うことによって、大 会への積極的参加を進める好循環を作り出 すことも今後検討していく必要があるで しょう(広報)。

2017年度からはマイページの運用がスタートすることになっており、マイページを活用した広報の展開が期待されます。

# |4) 全事業の連携で大会を作り上げる

大会で発表された研究実践等の成果がの ちに学会誌で論文として公表されることも 考え合わせると、大会はまさしく学会の全 ての事業と連携しながら創り上げられる空 間であるということになります。大会委員 会の責務も、各事業と手を携えながら、大 会という場をいかに運営していくかという マネジメントの機能がこれまで以上に重要 になります。

# 5)参加費を見直す

これらに加え、大会でのプログラム内容 や大会での参加費のあり方は、どのような 人々をどのようなボリュームで集めること ができるかに大きな影響を与える要因の一

撒

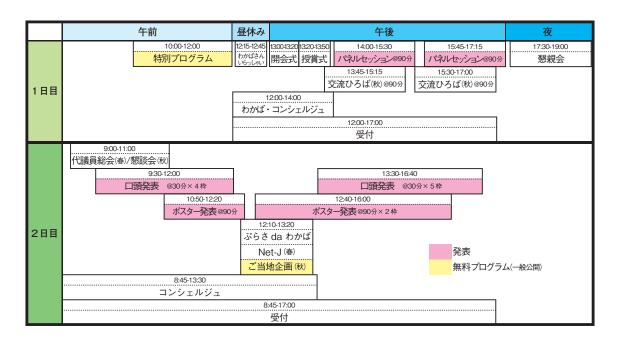
つです。まずは 2016 年度の春秋大会で、 会員の学生の大会参加費の引き下げを試行 しましたが、2017 年度の春季大会より、 以下のとおり、これを本格的に実施するこ とになりました。より多くの会員の学生が 参加してくれることを期待しています。

さらに2017年度からは、マイページシステムを活用した事前参加登録の仕組みが始まります。2017年度春季大会より、会員が期間内に事前参加登録と参加費の支払

いを行う場合、学生以外の会員は3,500円、 学生の会員は2,000円に引き下げられます。当日申込の会員(学生を含む)及び非 会員(事前及び当日申込にかかわらず)は 一律5,000円となります。ただし非会員 でも事前参加登録と参加費の支払いを行え ば、予稿集を事前にダウンロードすること が可能となります。

今後の大会事業の詳細は、5.1「大会事業」の項をご参照ください。

# 表 4.3.3.1 大会プログラム



- \* 2017 年度春季大会の 1 日目は特別日程を組む。
- \*(春): 春季大会のみ実施 (秋): 秋季大会のみ実施
- \*ポスター発表:従来のポスター発表とデモンストレーション発表を含む新たな発表形態
- \*わかばさんいらっしゃい(オリエンテーション)、わかば・コンシェルジュ、ぷらさ da わかば:チャレンジ支援委員会の所掌
- \*交流ひろば、ご当地企画:支部活動委員会の所掌
- \* Net-J: 学会連携委員会 Net-J部会の所掌

# 表 4.3.3.2 大会日程

11 VIII VIII VIII VIII VIII VIII VIII V	Ķ	2016年度	T度	2017年度:理念体系事業計画本格始動	(事業計画本格始動	2018年度	年度	2019年度	年度
土分別事	T T	5月大会(目白大)	10 月大会(松山市)	5月大会(早稲田大)	11 月大会(新潟市)	5月大会(東京外大)	11 月大会(沼津市)	5月大会	11 月大会
合同会議 I 2015 年度	2017 年度大会/特別プログ ラムのテーマ決定			テーマ決定	テーマ決定				
合同会議 1 2016 年度	2017-2019 年度社会的課題・社会的研究課題の決定(大会/特別プログラムのテーマと連動)	ポスター意見交換秋迄 に課題確定							
大会委員会特別プログラ ム担当	担当理事・大会委員会を中心 に、春季大会特別プログラム 企画・実施		松山特別企画:俳句パネル	新生学会記念特別 プログラム		特別プログラム		特別プログラ ム	
社会啓発委員会特別プロ グラム担当	担当理事・社会啓発委員会を 中心に、秋季大会特別プログ ラム(市民向け)企画・実施				特別プログラム(市 民向け企画)		特別プログラム(市 民向け企画)		特別プログラ ム (市民向け 企画)
大会委員会	大会企画パネル企画・運営会員の学生向け参加費設定	「日本語教師の創造と学 びの道のリー教授法・ アプローチを超えて」 学生の会員参加費引き 下け試行 (ギ2000)	学生の会員参加費引 き下げ試行 (¥2,000)						
大会委員会	発表3種(ロ頭発表、パネルセッション、ポスター発表)	発表(従来)	発表(従来)新ポス ター発表募集要項予 稿集に記載	発表 (口頭 パネル、 新ポスターの 3 種 発表開始)	発表 (3種)	発表 (3種)	発表 (3種)	発表 (3種)	発表 (3種)
支部活動委員会	交流ひろば		交流ひろば要項確定	交流ひろば募集要 項を予稿集に記載	交流ひろば開始		交流ひろば		女流ひろば
支部活動委員会	門当地企画				ご当地企画開始		ご当地企画		に当地企画
チャレンジ支援委員会	「はじめての○○」系の支援 事業①はじめての大会参加支 援②はじめての発信支援 (は じめての発表応募支援等)	はじめての大会参加支援開始の大会シルエルシュ ②オリエンテーション「わかばさんい らっこ、「わかばさんいちっしゃい」 ③ぶらさ daわがば	はじめての大会参加 支援	はじめての大会参加支援 はじめて 加支援 はじめて の大会発表応募支援制め	同左	同左	同左	同左	同左
学会連携委員会	<ul><li>① Net-J コーナー②学会連携パネル(言語系・多文化系として2018年度実施予定)</li></ul>			NetJコーナー開始		NetJコーナー、学 会連携企画(検討中)		Net-Jコーナー	
広報·情報基盤整備委員 会	Web システム導入事前登録、 予稿集デジタ Ju化、Web サ イトでの広報			事前登録開始 新参 加費実施 予稿集 デジタル化					
学会誌·大会·支部活動· 調査研究推進委員会	審査・運営協力員設置 査読システム構築	8 月号で電子ジャーナ JV化広報	新審査体制開始、学 会誌9月~、大会・ 支部集会発表1月~	電子ジャーナル化 広報 (4 月号より)					

# 4.3.4 次代を担う人材の育成

# 1) 人材育成の考え方

本理念体系では、改めて本学会として取り組むべき人材育成の方向性を、学会の社会的使命・理念の段階から再検討し、同時に人材育成のために各事業間のより強固な連携を図ることを目指しています。学会事業の基本方針である「学術研究の促進」「実践の促進」「情報交流の促進」を進めていくにあたり、基盤となる一つの重要な要素が、次世代を担う人材育成です。学会として、次世代の育成と拡充という喫緊の課題を解決すべく、様々な観点から議論を行い、人材育成の方向性を固めました。

従来、人材育成に関しては、教師研修事業を中心として、大会や学会誌事業を通した学術研究の質的向上や促進、実践研究フォーラムを含む研究集会事業を通した実践の質的向上や促進に取り組んできました。新たな理念体系では、人材育成の一つの柱であった教師研修事業の発展的解消も含め、公益法人として、今まで以上に時代と社会のニーズを踏まえた新たな取り組みに着手することとなりました。教師研修事業の発展的解消の背景については、422「教師研修事業の継承とチャレンジ支援事業の新設」の項をご参照ください。

教師研修事業について言えば、特に近年、 社会的課題や学会の使命、学会としてしか できない先端的な研修の取り組みに注力し ていました。その貴重な蓄積を引き継ぎ、 まさに学会として全体像を描いた上で他事 業との連携を深めて取り組みを進化・深化 させることが、今回の人材育成事業再編の 主眼です。

# 2) 学会事業における人材育成の取り組み

人材育成に関しては、様々な課題がありますが、その中でも特に、会員をはじめ、日本語教育に従事する多様な研究者・実践者のスタートアップ支援を強化するために新規事業を立ち上げました。また、研究者・実践者のステップアップには事業間で連携しながら取り組むことをより重視しました。具体的には、以下に列挙している観点からそれぞれの事業を通して人材育成に取り組んでいきます。

- ①若手の育成(大会・チャレンジ支援)
- ② 萌芽的研究や実践報告の共有の場の 確保(大会・支部活動)
- ③実践者を対象とした研究スタートアップ 支援(チャレンジ支援・支部活動)
- ④研究者のステップアップ支援・学術研究 の質的向上(学会誌・大会・支部活動・ 調査研究)
- ⑤研究者・実践者等への社会啓発活動(社 会啓発・広報)
- ■大会特別プログラムの実施、社会啓発活動の推進(大会・社会啓発)
- ■学会が推進する今日的社会的研究課題・ 社会的課題の共有と啓発活動推進(調査研究・社会啓発・学会誌・大会)
- ■日本語教育及び隣接領域の日本国内外の外部研究団体・研究会との連携・交流の強化(国際連携・学会連携、日本語教育研究・実践ネットワーク(Net-J))
- ■学会による各賞の見直し、奨励賞の位置 づけ再考(表彰)

なお、各事業の詳細については、5「各事業の2015 - 2019 年度事業計画」における各事業の「事業内容・方法」の項をご参照ください。

# 4.3.5 IT 化の促進

1.4.3 の学会の社会貢献活動に対する 19 の提案(1.4.3 参照)のうち、ウェブサイトやメールマガジンは無論のこと、研修、学会誌・刊行物、広域連携強化、プレスリリース等、約半数が、何らかの形でIT 化及びウェブサイト上での発信に関わるものです。これを整理すると、「情報発信」「デジタル化」「イベント受付・実施」の3つが、今後のIT 化促進における3本柱であると言えます。以下、これらについて述べたいと思います。

# 1)情報発信

情報発信は、主に「広報」「連携協力」「社会啓発」に深く関わります。また、研究・実践・調査の成果の社会への還元、すなわち次の2「デジタル化」で述べる「学会誌コーナーのリニューアル」「論文・大会予稿集のデジタル化・J-STAGEでの公開」も、学会としての基本的な情報発信なので、情報発信は、特に新規事業を中心に、学会のすべての事業に関わるものと言えます。

現在、広報の媒体は、ウェブサイト、メールマガジン、フェイスブック、ツイッターの4種ですが、ウェブサイトを全面的に刷新し、2016年度春季大会時に公開しました。従来のウェブサイトは会員向けの性質が強い傾向がありましたが、今後は社会啓発の「ポータルサイト」、Net-Jが志向する研究業績のネットワーク化など、公益社団法人として広く社会に開かれた媒体をめざし、国内外の広域連携強化、専門的観点からの提言や意見広告、プレスリリースの実施に関する報告等、様々な情報を発信していきます。

新ウェブサイトのデザインは図 4.3.5 のようになっています(2017年2月現在)。図は、「一般」メニューを展開したところです。構成としては、縦メニューに「事業別入口」、横メニューに「ユーザー別(研究者/実践者/一般/法人・規約等確認)入口」を設けて、多様なユーザーのニーズに応え、わかりやすく研究や実践の成果を伝える様々な工夫をしました。

# 2) デジタル化

事業のデジタル化は、主に「学会誌」「大会」「調査研究」の各事業に深く関わる新事業です。学会誌をはじめとする学会刊行物、印刷物をデジタル化します。これは特に海外会員など遠方の会員にとっては即時性や利便性が増します。

2017年度から、ウェブサイトリンク 先の「マイページ」から会費納入年分の学 会誌を無料ダウンロードできるシステムを 構築する予定です。非会員は論文単位で 有料ダウンロードできるようになります。 2017年春からは大会の予稿集もデジタル 化し、紙版は廃止して簡単なプログラムだ け当日配付します。これにより大会前に予 稿集をダウンロードして目を通すことが可 能になります。

刊行後2年を経過した論文はJ-STAGE を通じて無料公開します。すでに2年以上 経過している掲載論文については、著作権 等の許諾等の手続きをしてから一定期間分を順次計画的に J-STAGE で公開します。

胀

これにより学術研究情報ネットワークが強化され、論文の国際的発信力が高まることが期待されます。従来の学会誌掲載巻末記事(海外コラム、論文要旨等)は、英語版論文要旨もふくめてウェブサイトを通じて無料配信し、幅広いニーズに対応していきます(5.4「学会誌事業」の項参照)。

2017年以後、投稿・査読システムの導入も予定しています。

# 3)イベント受付・実施

主に「大会」「支部活動」「チャレンジ支援」に深く関わる新事業です。

まず、新ウェブサイトにはマイページ機能が導入されます(2017年3月予定)。会員はマイページを通じて会員情報や会費納入状況を自己管理できるようになります。会費納入のクレジットカード決済も可能になります。このマイページ機能を用いて、参加の事前登録を可能にする課金システムを構築し、2017年度春季大会より実施します。これにより当日の受付業務の簡素化に伴う人件費削減が見込めるとともに、現金管理リスクから解放されることが期待できます。

次に実施について、従来の多くのイベントは事前宣伝のみで、事後報告が手薄になりがちでした。2017年2月現在、学会YouTubeページ(ウェブサイトトップのヘッダよりリンク)には、ICJLE2012で配信したインタビューと、2015年度春季大会で実施した「研究倫理規定を知ろう!」パネルの映像がありますが、今後、大会や支部活動、チャレンジ支援等の様々な研修・イベント・セミナー・講座等を録画し、公開していく予定です。無料コンテンツを充実させ、より多くのユーザーと共有できれ

ばと思っています。

また、録画のみならず、当日ウェブサイトを通じて別会場に中継する、あるいは会員以外や若年層に向けて同時配信を行うことなども考えられます。これらは、特定の日時・場所に集合しなければイベントが成り立たない問題を抱えていた支部活動等の新たな可能性を拓き、特に地域会員や海外会員を利するものです。将来的には講習等のイベントを有料配信する可能性も考えられます。

最後に、IT 化促進に関わる話として、会 議費の削減のための理事会・各種委員会・ 代議員総会等における会議のバーチャル化 に伴う制限緩和すなわち議決手続き等の規 約改正も進めていきます。



図 4.3.5 学会の新ウェブサイトのデザイン

# 4.4 組織・財政運営の強化

# 4.4.1 組織体制の整備

本学会は、公益社団法人として右図のとおり、次の組織から成っています。

# |1) 本学会の組織

①会員の代表である代議員をもって構成する代議員総会、②学会の主な事項を決め執行する理事会、③学会の日常業務や総会議決事項を処理する常任理事会、④理事の職務の執行を監査する監事、⑤学会の諸活動を分掌する委員会、⑥学会の事務を処理する事務局です。

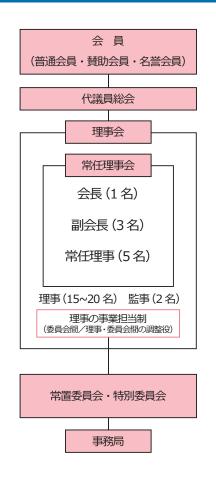
学会の役員としては、理事(会長/代表 理事、副会長/業務執行理事、常任理事を 含む)及び監事が置かれています。

2017年2月現在、会員数は4,059名(普通会員4,030名/団体、賛助会員23団体、名誉会員6名)です。代議員は、7つの地区ブロックよりそれぞれ会員数の比例で選出されます(本年の選挙では38名)。全ての代議員で構成される代議員総会は、本学会の最高決議機関です。同総会で承認された理事が本学会の運営を担当します。理事会は通常年3回、常任理事会は月1回の頻度で開催されます。

http://www.nkg.or.jp/gakkai/mokuteki

# |2) 理事事業担当制の導入

32「課題6」に記したように、常任理事・理事・各委員会委員長間の意思疎通を一層 図るために、理事事業担当制を導入し、理 事は担当する事業の委員会とのパイプ役を 担いながら、縦割りの委員会体制とは別に、 事業を横断的にみる役割を担うことになり



ました(資料6参照)。また、横断的な連携が必要となる事業については、委員会を越えて複数の委員長及び担当理事が一同に会する合同会議体を設置し、委員長間で協議できるようにしました。

# |3) 各事業を所掌する委員会の設置

新たに再編した9つの事業については、 大会、支部活動、チャレンジ支援、学会誌、 調査研究推進、表彰、社会啓発、学会連携・ 国際連携、広報の各常置委員会がそれぞれ 所掌しています。その他、特別委員会とし て、新ウェブサイトの制作のための情報基 盤整備委員会、日本語教育能力検定試験の 認定のための日本語教育能力検定試験認定 事業委員会(以上2委員会は2016年度で 終了)、学会賞・奨励賞候補者選考委員会を 設置しています。

委員の選出は、委員会設置運営規程に則り行っていますが、委員改選手続きに関する要領を改定し、選出方法をより明確にしました。また公募による委員の選出を検討すべく一部試行しました。

学会事務局には、各事業を担当する職員 を配置し、それぞれ各委員会の業務を補佐 するとともに、総務経理等の業務を行って います。

# 4)支部制の導入

地域の学会活動を強化するために、支部制を導入し、まず日本国内に9つの支部(北海道、東北、関東、北陸、中部、関西、中国、四国、九州・沖縄)を置くことにしました。 海外については、日本国内の支部活動が定着した後に設置することになりました(5.2支部活動事業参照)。各支部には、担当の委員を2、3名置くとともに、各委員を補佐する「支部活動運営協力員」を各支部に複数名委嘱することになりました。

# 5) 法令遵守と説明責任

公益社団法人として、組織の法令遵守(定款・諸規程・倫理等のコンプライアンス)、 説明責任(会員を始め社会に対するアカウンタビリティー)、公明性を重視するように努めていきます。

# 4.4.2 収支バランスの改善

# |1) 会員数・事業参加者数の獲得

財政運営を改善するために、学会の収入の基盤を成す会費収入を維持し、さらに増加させることが必須です。会員の平均年齢の高齢化が進むなか、年齢層のバランスをとるためにも、今後継続して若手会員を中

心に新規会員の入会に力をいれる必要があります。そのためにも、学会活動を活性化させ、会員にとって魅力的な学会であるように、新規事業を導入したり、従来の事業を発展させたりするなど、事業の再編を行いました。また、大会等の事業への参加費も見直し、特に学生の普通会員への大会参加費の割引を行うこととしました(5.1 参照)。また普通会員とともに、賛助会員を増やすことが極めて重要であるところから、賛助会員制度を見直し、その特典制度を充実させました。会員の制度については、以下をご参照ください。

http://www.nkg.or.jp/mypage/nyukai

公益社団法人として、学会は会員のみならず、不特定多数の人びとのための活動に力を入れなければならないところから、ウェブサイトのリニューアルを行い、不特定多数のユーザーのためのサービスを行ったり、従来の事業の中に一般向けの無料公開のものを導入したりするなどの工夫をし、事業参加者数を増やすことをめざします。学会誌等のデジタル化で、海外会員・海外投稿の増加を促すことにも力を入れていきます。

# 2) 事業活性化のための投資と支出削減 努力

上述のように、2015-2016年度は、 事業全体を見直して魅力的な学会づくりに 取り組みましたが、その一方で、ウェブサイトのリニューアル、マイページの導入、 ウェブシステムの開発、新旧委員会での活 発な討議等のための初期投資として赤字予 算を組まざるを得ず、財政的には厳しい期 間となりました。しかし、それらの大型投 資や事業の移行が終了すれば収支バランス

蘊

が改善され、さらに事業再編の成果が上がれば、2018 年度以降、収益体制の挽回が期待できると考えています。2015 年度以降の学会の収支状況については学会ウェブサイトをご参照ください。

http://www.nkg.or.jp/gakkai/nendo

赤字財政が続く 2017 年度までの期間は、とりわけ、①節約可能な支出を削るとともに、②事務及び会議等のデジタル化・効率化(印刷・郵送代の縮小、スカイプ会議などの積極的実施)による経費削減を図っていきます。③また事業支出のメリハリをつけることをめざして、原則として各事業の独立採算性(各事業に配賦される法人の運営管理費や事務局経費は除く)及び事業経費の受益者負担を原則として事業を実施します。ただし、各事業の目的を明確にし、支出超でも実施すべき事業は、その理由を明確にした上で実施します。

# 3) 収入源の拡大

経費の削減努力ととともに、定例の事業 以外は、極力外部団体や機関からの助成金 や寄附金等を獲得して実施することをめざ します。2016年度は約1,400万円の収 入を、科研費や民間団体からの助成金で得 ることができました。寄附金の獲得は容易 ではありませんが、魅力的な事業を企画し 広報活動を促進して努力をしていきます。 本学会は、公益法人として税制上の優遇措 置が適用されるので、寄附金は寄附金控除 の対象となり、寄附者にとっては寄附しや すいといえます。一般寄附金、特定寄附金、 特別寄附金の3種類の寄附金の受け皿を整 備し、広く寄附のお願いを積極的に展開し ていきます。寄附金については、以下をご 参照ください。

http://www.nkg.or.jp/ippan/kifu

# 4) 組織・財政に関連する学会の規程等 一覧

本学会では、以下の規程を遵守して組織・ 会計運営を行っています。

※は、理念体系プロジェクトの一環で改定されたもの

■会 員:会員に関する規程※

会員に関する細則※

■代議員:代議員選出に関する規程代議員選出手続に関する細則※代議員総会運営規程

■役 員:理事選出手続に関する規程※ 理事の職務権限規程 理事会運営規程 役員の報酬等及び費用に関する 規程

常任理事会運営規程 監事監査規程

■委員会:委員会設置運営規程各委員会の委員会設置運営規程※

■会 計:会計処理規程

■寄附金: 寄附金等取扱規程※ 学会の諸規程については、以下をご参照 ください。

http://www.nkg.or.jp/gakkai/teikan

# 5 各事業 2015-2019 年度事業計画

理念体系の大きな目標の実現のために、まずは 2015 年度から 2019 年度までの 5 か年 にわたる事業計画を、9 つの事業それぞれについて策定しました。事業計画は全事業共通して、以下の項目で構成されています。

- ◈ 事業名
- ◈ 趣旨
- ★ 所掌委員会、関連事項、所掌業務、関連事項
- ◈ 事業対象者
- ◈ 事業目的
- ◈事業内容・方法
- ◈財政

(独立採算制がとれているか)

◆事業の公開性

(不特定多数の人への受益機会の公開)

(成果の公開)

◈ 事業の質・公正性

(事業の質の担保、専門家の指導)

(審査・選考の公正性)

- ◆他の事業・委員会との連携・協力(まとめ)
- ◈ 事業日程
- ※記述内容は、2017年3月31日を基準として記述している。
- ※記述内容は、各事業を担当する所掌委員会の委員長及び当該事業を担当する理事によって執筆され、2017年3月開催の常任理事会及び理事会の承認を得たものである。執筆メンバーは巻末資料「6プロジェクトメンバー」をご参照。

D

撒

# 5.1 大会事業

#### 趣旨

学会の看板事業として位置づけるとともに、研究と実践の二本柱を強化し、 発表の質・量の拡充をめざす。また、多様な事業対象者の、それぞれのニーズ に応える企画内容に編成して、参加者の拡大を図る。

# 所掌委員会

# 大会委員会

+ 常任理事会 + 企画ごとに連携する他委員会(支部活動、チャレンジ支援、社会啓発、調査研究推進、学会連携、広報、表彰の各委員会)

# 委員会体制:

- ※大会委員会設置運営規程第4条:「委員会は、12名以内の委員をもって構成する。」(2016年5月施行)
- \*委員長、副委員長(現在2名)、委員8名、計11名
- \* 2016 年 5 月理事会で規程が改定され、2016 年 11 月から大会委員会は従来の企画運営委員のみとなった。

大会及び支部集会の審査体制を一新し、2017年度春季大会の応募からは、 従来の査読司会委員に代わって審査・運営協力員(2016年7月に委嘱)が 査読・司会を担当することになった(4.3.2 参照)。

#### 関連事項

# 協力体制:

- \*審査・運営協力員(新設): 発表応募要旨の査読と口頭発表の司会等を依頼 する。
- \*開催校の実行委員会:会場借用に関わる諸手続き、会場作業に関する学生アルバイトへの指示・監督、学長・来賓対応、施設管理、等を依頼する。

# 所掌業務

- ※大会委員会設置運営規程第3条:「委員会は、学会の春季及び秋季の大会事業に係る業務全般を所掌する。」
- 1. 大会全体の企画・運営、共催者との折衝、特別プログラム/発表/その他の企画の会場等の確保、プログラム編成・会場配置・運営、プログラム・予稿集の作成・広報ほかを行う。
- 2. 実行委員会や他委員会との連携及び企画を取りまとめる。
- 3. 発表応募要旨の査読配分、査読結果の集約、採否の決定を行う。査読自体は上記の審査・運営協力員が行う(4.3.2 参照)。

#### 関連事項

- \*大会開催地・会場は、常任理事会で決める。
- \*常任理事会を中心に、調査研究推進、社会啓発、学会誌、大会の諸委員会が 連携して、学会が優先的に取り組む社会的研究課題及び社会的課題を設定す る。大会テーマはこれらと連動させる。

\*大会テーマの決定及びテーマに沿った特別プログラムの企画は、担当常任理 事・理事及び大会委員会・調査研究推進委員会(春季大会)、社会啓発委員会・ 大会委員会(秋季大会)で進め、常任理事会の承認を得て実施する。

#### 事業対象者

- a. 日本国内外の日本語教育の研究者
- b. 日本国内外の日本語教育の実践者
- c. 開催地の一般市民、学習者、自治体・関連団体の職員等 a及びbを主たる対象者と考えるが、cを始め、より多くの多様な人びとに参加してもらうことをめざす。

#### 事業目的

- 1. 日本語教育に関わる学術研究の牽引、成果の発表・共有・相互研鑽及び研究者の育成を図る。
- 2. 日本語教育に関わる教育実践の発表・共有・相互研鑚及び実践者間の交流 促進を図る。
- 3. 多様な参加者間の交流・ネットワーキングを促進し、内外の関係者の大会ひいては日本語教育への認知度を高める。

# 事業内容・方法

新企画の本格実施は 2017 年度春季大会からとする。2016 年には一部試験的に実施した。

#### 開催時期:

春季(5月下旬)、秋季(11月下旬)の年2回とする。各2日間を基本とする。

# 開催場所:

- \*春季は東京近郊ほか、大都市圏(大阪、名古屋等)での開催、秋季は各地域のコンベンションセンター等の活用を基本とする。
- \*今後の予定:

2017年度春季(5月東京・早稲田大学)

秋季(11月新潟・朱鷺メッセ)

2018年度春季(5月東京・東京外国語大学)

秋季(11月沼津・プラサヴェルデ)

### 参加者目標数:

これまでの実績数(春秋大会合わせて約1,500名)を上回ることをめざす。

# 【プログラムの企画内容】

# 大会テーマの設定:

- \*調査研究推進、社会啓発、学会誌、大会の各事業担当の委員長・理事から成る調査研究合同会議で、学会として取り組むべき優先的社会的研究課題・ 社会的課題を討議し、それに即して、2018-2019 年度の大会テーマを決める。
- \* 2017 年度に関しては、春季大会のテーマは、「人をつなぎ、社会をつく

繿

撒

(前頁より)

# 事業内容・方法

る一日本語教育の現代的可能性を拓く一」に決まった。

# 特別プログラム:

- \*学会が取り組むべき課題に基づき、学会主催の特別プログラム(土曜午前実施)の企画を、春季は大会委員会(調査研究推進委員 1 名も参加)、秋季は社会啓発委員会(大会委員 1 名も参加)が中心に行い、常任理事会の承認を得て実施する。
- \*招待講演・シンポジウム等の形態で、学会からのメッセージが明確で、広報 効果の高い企画とする。
- \*入場無料とし、一般公開する。
- \*秋季の特別プログラムは、開催地の市民参加型の企画や、学習者参加型の企画等、日本語教育の社会的認知度の向上に貢献するものとする。

# 研究・実践等の発表:

- \*従来通り、査読付きの「発表」の場を設定する。
- \*発表は、パネルセッション(発表時間は従来の 120 分から 90 分に変更する)、 □頭発表 (30 分) に加え、従来のポスター発表やデモンストレーション発 表を統合した新たな形態のポスター発表 (90 分) を設置する。より多くの 会員に発表の機会を提供できるようにする。
- \*発表者は、従来どおり会員のみとする。

# 交流ひろば:支部活動委員会所掌

- \*「交流ひろば」は支部集会でも実施するため、支部活動と共通の枠組みとする。概要は以下のとおりである。
- \*秋季大会のみ実施する(2017年度開始)。
- \*萌芽的研究や実践等の提供・共有・交流 多様な参加者の拡充と交流の推進を目的とする。

内容例:実践紹介、活動紹介、議論の広場(出展者がテーマを提示、集まった参加者と討論や情報交換を行う)など。

- \* 1 件あたり 90 分とする。
- \*非会員も応募可とする。
- \*応募に対して査読は行わない。

質を確保するため、応募に際してのチェックシート(例:倫理的配慮など)で、 自己チェックしてもらう。応募多数で会場の許容を超える場合は、改めて対 応を検討する。

### ご当地介画: 支部活動委員会所掌

- \*秋季大会のみ実施する。
- \*従来の現地日本語教育関係者が中心となって発信する企画を継続実施する。

# はじめての大会参加支援:チャレンジ支援委員会所掌

\*大会参加デビューの人に向けてわかば・コンシェルジュ、わかばさんいらっ

# 事業内容・方法

しゃい(オリエンテーション)及び「ぷらさ da わかば」を実施する(2016 年度春季大会より実施)。詳細は 5.3「チャレンジ支援事業」参照。

### Net-J コーナー: 学会連携委員会 Net-J 部会の所掌

\*日本語教育研究実践ネットワーク(略称 Net-J)の活動紹介、ネットワーク 所属の研究会の活動紹介ほか。詳細は、5.8「学会連携事業」参照。

# 学会連携委員会企画パネル: 学会連携委員会所掌

- \*連携する学会や研究会等との協働研究発表
- \* 2018 年度には言語系学会連携及び多文化系学会連携事業で、当学会が当番となっており、シンポジウム等をそれぞれ開催する。大会前日に開催する案も検討している。

# 海外会員向けの企画:

遠隔発表、主要プログラムの中継も考えられるが、具体的な検討には至っていない。

# 【新たな大会事務運営】

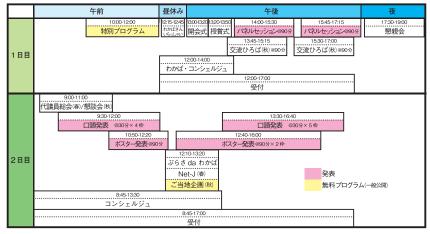
# 参加登録のウェブシステム化:情報基盤整備委員会所掌

- \*学会ウェブサイトにマイページを導入するのに伴い、事前参加登録受付の ウェブシステムを 2017 年度春季大会より導入する。クレジット決済等の実 施により、大会当日の受付の簡易化・円滑化を図り、参加者に便宜を図ると ともに、当日の受付業務の負担を軽減する。
- \*システムの定着が大きな課題であり、マイページの登録を含め、会員への周知、説明を徹底する。

#### 予稿集のデジタル化:

事前登録制の導入後は、登録者は事前に予稿集をウェブサイトでダウンロードできるようになる。当日は簡易プログラムを配布して印刷費の軽減を図る。

# 大会プログラム (4.3.3 参照)



※ 2017 年度春季大会 1 日目は特別日程を組む。

 $\triangle$ 

撒

#### (前頁より)

# 事業内容・方法

- \*交流ひろばはパネルセッションと時間をずらし、パネルセッションとの間で 人の行き来がしやすいようにする。
- \*2日目朝に代議員総会(春季)または代議員懇談会(秋季)を開催。
- \*2日目昼休みは、春は Net-J 関係のプログラム、秋はご当地企画を開催。
- \*これまで各種委員会を昼休み時間帯に開催していたが、今後は別の会議日を 設定する。

#### 財政

# 参加費等の見直し:

- \*会員の学生向け参加費を新たに設けて、2016 年度春季大会より導入した。 会費 1 万円を支払っている学生に対する優遇策の一環である。学生証の確認をする。
- \*上記の事前登録制の導入後は、2017年度春季大会より以下の表のとおり、 参加費を変更することになった。

	会員	非会員		
事前参加登録		当日受付申込	事前参加登録	当日受付申込
(学生) ¥2,000	¥3,500	¥5,000	¥5,000	¥5,000

# その他の経費削減策:

1. ウェブシステム化

事前参加登録受付システムの実現、予稿集のデジタル化により経費を削減する。事前発表登録システムについても財政状況をみながら導入していく予定である。

- 2. 大会への招待対象範囲の適正化
- 3. 大会運営に必要なアルバイトの人件費の軽減
- 4. コンベンションセンター等の利用の推進/自治体等の助成金獲得
- 5. 特別プログラム実施等に向けた科研費申請

### 事業の公開性

- 1. 開催地の特色やプログラムの内容に合わせて広報媒体を適切に選択するとともに、ウェブサイト等での広報に力をいれる。
- 2. 学会員のみならず、無料で非会員に公開するプログラムを設定する。
- 3. 発表内容等のウェブサイト公開を実施する。

#### 事業の質・公正性

- 1. 審査基準の明文化と公開(一部非公開)
- 2. 査読手続きの簡素化
- 3. 同一の審査・運営協力員により、大会・支部集会発表応募要旨及び学会誌 論文の査読を行う(4.3.2 参照)。
- 4. 交流ひろばについては査読は行わないが、質を保証するためのガイドラインを作成した。

# 他の事業・委員 会との連携・協 力 (まとめ)

(支部活動委員会)発表応募要旨の審査、交流ひろば・ご当地企画の企画・ 運営

〔チャレンジ支援委員会〕各種企画

〔社会啓発委員会〕秋季特別プログラム

〔調査研究推進委員会〕審査・運営協力員制度、春季特別プログラム

〔広報委員会〕広報

〔学会連携委員会〕企画パネルセッション等

〔表彰委員会〕各賞の授賞式

事業日程

2016年春: はじめての大会参加支援(新規開始・チャレンジ支援)

2016年春秋: 会員の学生向け参加費引き下げ(試行)

2016年秋: 市民向け特別プログラム(プレ)実施

2017 年春: 特別プログラム新規実施

2017年春: 新発表形態による発表開始(2016年7月に新応募要領を策定)

2017 年春: 事前参加登録受付システムの導入

2017年秋: 交流ひろば新規実施

2018年: 学会連携委員会企画パネルセッション実施(検討中)

※日程についての詳細は、4.3.3「大会における各委員会の連携」参照

撒

# 5.2 支部活動事業【新規事業】

#### 趣旨

より地域に根ざした日本語教育を普及・推進・活性化するために、新たに支 部制を導入する。

# 所掌委員会

# 支部活動委員会【新設】

- \*現行の研究集会事業及び研究集会委員会は、その発展形(後継)として新たに支部組織を編成して、2017年度より各地域に支部を置き、支部活動事業を推進する(4.2.1 参照)。
- \*支部活動の位置づけとしては、研究集会の後継であるが、現在の研究集会という名称、形態、開催時期、地区にとらわれない、支部の事情にあった活動をより自由にできるようにするために、新たな名称としてスタートする。
- \*その準備のために2015年7月に支部活動委員会を新設した。

# 委員会体制:

- ※支部活動委員会設置運営規程第4条:「委員会は、30名以内の委員をもって 構成する。」
- \*委員長、副委員長(現在2名)、委員7名、計10名。今後各支部担当の委員を2-3名置く。

#### 関連事項

### 支部活動運営協力員:

- \*支部活動委員を補佐する「支部活動運営協力員」を置く。
- \*各支部に複数名、常任の支部活動運営協力員を置く。任期は2年とする。
- \*別途、活動単位の支部活動運営協力員を置く。
- \*協力員は会員に限定しない。
- \*協力員には活動単位で業務を会長より委嘱する。無償とする。

# 審査・運営協力員:

支部活動における成果発表の査読(年4回)については、学会全体で一元化管理する、新たな審査体制下で審査・運営協力員が行う(4.3.2「研究・実践・調査の成果の審査基準と審査体制の一元化」参照)。

#### 所掌業務

※支部活動委員会設置運営規程第3条:「委員会は、各支部の日本語教育の推進及び活性化に係る業務全般を所掌する。」

各地域の状況を把握しつつ、支部活動の事業全体の構想を策定するとともに、 支部活動に関する新たなガイドラインを作成する。業務は、以下のとおりであ る。

# 委員長・副委員長の所掌業務:

1. (常任) 理事会及び他の委員会、関連諸団体・機関との連携・調整を担う。

# 所掌業務

- 2. 各支部の活動をサポートするとともに、支部活動全体を統括し、支部で開催される各種活動計画について取りまとめる。
- 3. 支部活動に関わる応募企画の募集、理念体系・採算性などの観点から実施 形態の検討を行い、活動計画の最終審査を行う。活動に応じて協力員を組織 し、活動運営を支援する。
- 4. 常任理事会・理事会及び他の委員会、関連諸団体・機関、支部活動委員会 委員と連携・調整のうえ、秋季大会の「ご当地企画」の企画、運営を行う。

# 委員の所掌業務:

- 1. 支部活動運営協力員との協力のもと支部活動を計画、運営、報告する。
- 2. 秋季大会では「交流ひろば」の運営を行う。秋季大会が開催される地域の 委員を含む担当委員は、大会委員、支部活動運営協力員の協力を得て、「交流ひろば」の運営を行う。

#### 関連事項

# 支部体制:

支部の体制は以下のとおりとする。

【国内:9支部·都道府県編成】

\*北海道支部

\*東北支部:青森・秋田・岩手・山形・宮城・福島

\*関東支部:茨城・千葉・栃木・群馬・埼玉・山梨・神奈川・東京

\*北陸支部:富山·石川·福井·新潟

\*中部支部:静岡·愛知·岐阜·三重·長野

\*関西支部:大阪・奈良・京都・兵庫・滋賀・和歌山

\*中国支部:鳥取·岡山·広島·島根·山口

\*四国支部:香川·徳島·愛媛·高知

\*九州·沖縄支部:福岡·佐賀·長崎·大分·熊本·宮崎·鹿児島·沖縄

# 【海外支部・地域編成】

海外支部の設置基準を定め、海外における支部活動を支援できる体制を整える。ただし、その組織体制、活動内容・方法等については継続的に検討し、日本国内の支部活動が定着した後に、あらためて設置することとする。

#### 事業対象者

- a. 支部活動の地域を中心とした日本国内外の日本語教育の研究者
- b. 支部活動の地域を中心とした日本国内外の日本語教育の実践者
- c. 支部活動が実施される地域の一般市民、日本語学習者、自治体・関連団体 の職員等

a及びbを主たる対象者と考えるが、cを始め、より多くの多様な人びとに参加してもらえることをめざす。

### 事業目的

1. 学会の支部組織を強化し、地域のニーズに合わせた多様な活動を活性化する。

離成

撒

(前頁より)

# 事業目的

- 2. 支部における情報・人的交流を促進し、参加者を拡充する。
- 3. 研究・教育実践の質的向上を図る。
- 4. 研究者・教育実践者の育成・向上を図る。

# 事業内容・方法

# 1. 研究・教育実践の質的向上のための成果発表

支部集会と呼ぶ。支部活動の選択肢の一つとして捉えるが、必須としない。会員のみ発表できる。

形態:大会と共通の枠組みとし、審査体制も統一する。

- ・パネルセッション
- · □頭発表
- ・ポスター発表

# 募集・審査・結果通知の流れ:

- \*審査を実施する発表の申し込みは事務局一括とし、大会との質の均一化を図るため審査・運営協力員による審査とする。採否の判断が付かない場合は、 正副委員長で調整を行い、その結果を委員会にて審議する(4.3.2 参照)。
- \*募集締め切り(1月5日、4月5日、7月5日、10月5日)(1、7月は大会と合同)
- \*審査依頼(1、4、7、10月中旬)
- \*審査結果の提出(1、4、7、10月末)
- \*支部活動委員会への審査結果の提供(2、5、8、11月上旬)
- \*採否決定: 結果通知(2, 5, 8, 11 月下旬)
- \*支部集会には現在の研究集会同様通し番号(第~回)を振る。

# 2. 研究者・教育実践者の育成・向上のための活動

交流ひろば: 多様な参加者の拡充と交流の推進を目的として、日本語教育と その関連領域の話題について情報の共有および同じ興味や問題意識を持つ者同士のネットワーク作りを行う。 秋季大会の「交流ひろば」と共通の枠組みとする。 会員、非会員のいずれも応募可能。

#### \*形態:

- ・教育実践の紹介・共有
- ・研究の紹介・共有
- \*出展時間:90分
- \*応募受付期間・出展の決定の流れ:

第一期 11月16日~2月15日(4月~6月開催支部集会)

第二期 2月16日~5月15日(7月~9月開催支部集会)

第三期 5月16日~8月15日(10~12月開催支部集会: 秋季大会)

第四期 8月16日~11月15日(1月~3月開催支部集会)

・出展の決定結果は締切後1ヶ月以内に応募者に E-mail で知らせる。「交流ひろば」では多様な参加者の拡充と交流の推進を目的とするため、学会発表とし

### 事業内容・方法

ての審査は行わない。

- 応募企画: 学会が主催者となり、支部活動が実施される地域の日本語教育に 関係し、かつ貢献しうる、萌芽的研究や実践、調査等の提供・共有・交 流、多様な参加者の拡充と交流の推進、情報交換の促進を目的とした活 動企画を募集する。
- \*非会員の参加も可能とする。他委員会、他団体・機関等と連携する。
- \*応募資格:普通会員、賛助会員。会員以外の個人、団体・諸機関が応募する場合は会員を連絡先とする。学会が主催として責任を持てる内容とする。
- \*応募実施形態

自由とする。研修会、ワークショップ、講演会、講義、シンポジウム、ラウンドテーブル、事例報告会等

\*応募受付期間

上半期 6月1日~7月31日(次年度4月~9月開催支部集会) 下半期 12月1日~1月31日(次年度10月~3月開催支部集会)

\*結果通知

「支部活動企画」の内容に関して支部活動委員会において検討する。結果は、 締切後1ヶ月以内に応募者に E-mail で通知する。採択された場合には、支 部活動委員と連絡をとりながら、「支部活動企画」の実現に向けて具体化を 進める。

- 3.情報・人的交流の促進のための活動
- \*委員会企画または支部活動企画とする。応募方法は上記2の「支部活動企画」 と同じ。
- \*応募実施形態:

自由とする。事例報告会、就職マッチング・就職相談、著者・出版社による 教材紹介、勉強会、読書会、研究セミナー、よろず相談等

- ※交流ひろば、応募企画のみの活動は「第一回〇〇支部活動」と番号を振る。
- ※支部単位ではなく県単位の活動も可。
- ※研究・実践報告、研修会、ワークショップ、講演会をそれぞれ単独、または 複数組み合わせることも可能。
- 4. 秋季大会における「ご当地企画」の企画運営
- \*支部活動委員+協力員+正副委員長が、大会委員会協力のもと、企画、運営 に当たる。

### 財政

#### 独立採算性が原則

- 1. それが困難な地域がある場合、活動費として学会補助を継続する。
- 2.活動計画・予算計画は、単年度制だが、数年に1回大型行事を実施するのも可とする。ただし、事前申請、事後会計報告が必要。

曲

繿

D

撒

# (前頁より) **財政**

3. 大学・地域等からの助成金や補助金、地元企業や日本語教育関連企業・店舗・個人等からの協賛金や寄附金、学生ボランティア等を募ることを推奨する。

# 事業の公開性

- 1.他の同種の活動との連携の模索
- 2. 地域の企業・公的機関と連携して広報
- 3. 学会ホームページに活動報告を掲載

# 事業の質・公正性

- 1. 支部活動での発表を、大会での発表と、審査基準・審査員・審査方法において統一させることによって、審査の公正性、質の確保・統一性、明確さ、合理化を図る。
- 2. 各支部活動の内容の適切性を判断する。
- 3.各支部の自主的な活動が低迷することのないよう、活動の質・継続性を見守りサポートする。
- 4. 委員の力量や熱意、ネットワークに支部活動全体の質・成否が大きく依存する側面があるので、慎重に検討する。

# 他の事業・委員会との連携・協力(まとめ)

大会では、大会委員会と協力するほか、チャレンジ支援、社会啓発、調査研 究推進の各委員会とも連携し、委員提案を最初は積極的に行う。

(例:勉強会などを行い、パネルやシンポジウムに繋げる。)

# 応募型の活動:

- \*チャレンジ支援委員会から人的サポートを含めた企画を、支部活動委員会に 提案してもらい、それを支部活動として実施する場合は、支部が場所を提供 し、運営をサポートする。
- \*調査研究推進や社会啓発の各委員会等からも事業提案があれば提出してもら い、共同で実施する。

### 広報の連携:

ポスターや口頭発表の位置づけについても、学会全体としての共通認識を明 文化し、透明性を高めるために、大会委員会等と連携する。

#### 事業日程

# 【研究集会から支部活動への移行】

#### 1.2016年度

- \*研究集会委員が従来の研究集会を計画・実施する。
- \*研究集会委員と協働で支部活動委員が実施可能なイベントを組み込む。
- \*研究集会でチラシ(A4 判・表裏 1 枚程度)を配布。「支部活動が始まります」 「審査の方法」「公募のイベント」「ひろばの要項」について説明する。
- \*経過措置として、2016年度中に、研究集会委員+担当支部活動委員で、3年程度の中長期計画を立案する。

# 2.2017年度以降

\* 2017 年度から各支部 2~3 名体制とする。

# 事業日程

- ※各支部担当は、在住、在勤の支部であることが望ましいが、事情に通じていれば他地域でも可とする。
- \*支部活動委員+支部活動協力員体制で活動を計画・実施する。
- \* 2017 年度~ 18 年度は、上記中長期計画を、支部活動委員+支部活動協力 員で運営し、活動運営のひな形を作る。

# 【2017年度以降の支部活動の進め方】

- \* 2017 年度以降、支部活動計画は原則事務局一括の応募制とする。応募は会員、または会員が連絡先となる諸団体に限定する。
- \*支部活動委員が理念体系・採算性などの観点から実施形態の確定を行い、活動に応じて、協力員を組織し、活動運営を支援する。

繿

 $\mathbb{X}$ 

撒

# 5.3 チャレンジ支援事業【新規事業】

#### 趣旨

日本語教育学会の持続的発展のために、年齢や経験、業績にかかわらず、新規に日本語教育関連の研究や実践に取り組む人に対する支援・育成をめざす。

# 所掌委員会

# チャレンジ支援委員会【新設】

新たな目標を達成するために、チャレンジ支援委員会を 2015 年 7 月に新設し、委員長、副委員長を入れて委員 6 名で委員会を発足させ、2015 年 12 月に委員 3 名を増員し、事業全体の構想及び 2017 年度以降(一部 2016 年度に試行)の事業計画を策定した。

# 委員会体制:

※チャレンジ支援委員会設置運営規程第4条:「委員会は、20名以内の委員を もって構成する。」

委員長、副委員長(1名)、2017年6月までは委員7名、計9名。 2017年7月からは委員18名で活動する(内2名は公募で選出した)。 所掌事業毎にリーダー、副リーダー、担当委員を置く。

# 所掌業務

- ※チャレンジ支援委員会設置運営規程第3条:「委員会は、新規に日本語教育の研究や実践に取り組む人を支援し育成する事業に係る業務全般を所掌する。」
- 1.チャレンジ支援事業の企画、運営
- 2.大会、支部活動等、他の委員会との連携、協力
- 3. 学会員への支援事業への協力依頼

#### 事業対象者

# 新規に日本語教育関連の研究や実践に取り組む人

年齢や経験に関係なく、経験のある人でも、新分野への挑戦者は対象とする。 例:

- a. 本学会の大会、支部集会ではじめて発表・応募する人
- b. 大会もしくは支部集会(研究集会)においてはじめて発表することが決 定している人
- c. 教育実践の初心者、もしくは過去に教えたことがない領域、学習者、地域、 方法等で新たに教育活動を行う人
- d. 学習リソース(教材・教具・システム等)の開発をはじめて行う人
- e. 学生生活を終え、日本語教育関連の研究や実践において独り立ちしよう としている人
- f. 直近の課題や話題となっているテーマに取り組もうとする人

### 【事業対象者のニーズ】

# 事業対象者

ニーズを把握するために、2017 年春季大会終了後にウェブサイト上でニーズ調査を行う。広報委員会の協力を得る。

### 事業目的

年齢や経験、業績にかかわらず、新規に日本語教育関連の研究や実践に取り 組む人を支援・育成することを通じて、

- 1) 日本語教育学会の持続的発展を図る。
- 2) 日本語教育の担い手の裾野を拡張し、その研究・実践の質的向上を図る。
- 3)研修成果等をウェブサイト公開し(有料とするか検討)、事業の公開性の向上を図る。

# 想定される各支援事業とその目的

- a. 大会・支部集会への参加の支援:日本語教育研究・実践者の活動を活発化 させる。
- b. 研究・報告書作成の支援:日本語教育研究・実践活動をより活発化し、発信力を高めることで学会の発展に寄与する。
- c. 現場デビューの支援:教育の質の担保・向上に貢献する。また、それにより日本語教育学会への入会を促し、会員拡大に寄与するとともに、現会員の 継続的参加に寄与する。
- d. 学習リソース開発の支援:教育の質の担保・向上に裨益する。また、「大会・ 支部集会への参加の支援」との有機的な連携を行い、発表を通じたリソース 開発の成果の共有化を促し、学会活動を活発化させる。
- e. キャリア形成スタート時の支援:業績・実績作りを支援し教育の質の担保・ 向上に貢献する。 それにより日本語教育研究・実践者の拡大に寄与する。
- f. 新分野挑戦の支援:過去に教えたことがない領域、学習者、地域、方法等 で新たに教育活動を行う人を支援する。

#### 事業内容・方法

### チャレンジ支援新企画内容

- \* 2017 年度から本格始動する。2016 年度には大会で一部事業を開始した。
- \*大会や支部活動の場、または他の独立した場を設定して事業を実施する。
- a.「はじめての○○」系の支援
- 1)はじめての大会参加支援:2016年度春季大会より実施
- ①大会受付での大会初参加者向けコンシェルジュブースの開設
- ②大会参加オリエンテーション「わかばさんいらっしゃい」
- 2) はじめての発信支援
- ①「おせっかい侍」の発表応募支援:2016年度より一部実施
- ②「発表セミナー(発表応募お作法講座)」: 2017 年度より実施
- \*上記①、②は、年2回の大会、各支部集会における発表をめざし、発表のための準備、応募書類の書き方、レジュメの作り方、発表心得等を支援する。
- ③はじめてのリソース開発支援:2018 年度より実施 多元化・多様化する学習に対する様々な学習援助ツールの開発プロセスを支

以

D

撒

(前頁より)

# 事業内容・方法

援する。

④はじめての論文・報告書の書き方等の支援(「書き方セミナー(仮)」): 2018 年度以降実施

指導教員などの指導者のいる人は対象外。論文といっても、学位論文やキャリアアップのための論文投稿に関するものは対象外。

- b.「これからの〇〇」系の支援:2018 年度以降実施 直近の課題や話題のテーマを取り上げた講座、研修、啓発活動を行う。
- c. 「キャリア形成」系の支援: 2016 年度より一部実施

業績・実績の作り方、人的ネットワーク形成、等を支援する。

①先輩との対話の場「ぷらさ da わかば」: 2016 年度春季大会より実施

- ②キャリア形成スタート時の支援の実施:2018年度以降実施
- d. 二一ズ調査:2017年度実施

ウェブサイト上で会員、非会員に対しニース調査を行い、新規事業企画に反映する。

# 【事業の実施時期・実施場所】

- 1.年2回の大会
- 2. 支部活動の場
- 3.独立した場を設定

# 財政

受益者負担を原則とし、費用対効果も視野にいれ形態・人数規模を検討する。

### 事業の公開性

- 1. 広報を強化し、実施場所を多様化する。
- 2. 事業報告やセミナー参加者の学習の成果等をウェブサイトに掲載・公開することを検討する。

# 事業の質・公正性

- 1. 各事業の実施にあたっては、しかるべき指導者を配置する。チャレンジ支援委員及びシニアの会員へ依頼することも検討する。
- 2. 事業実施に当たっては、倫理面や事業の利益相反に配慮する。

# 他の事業・委員 会との連携・協 力

大会や支部活動の場で事業を実施するため、大会委員会、支部活動委員会と 連携する。広報やニーズ調査では、広報委員会の協力を得る。

### 事業日程

#### 1.2016年度

- \*春季及び秋季大会会場にて、大会初参加者向け「コンシェルジュブース」、 大会参加オリエンテーション「わかばさんいらっしゃい」、先輩との対話の 場「ぷらさ da わかば」の実施
- \* 2017 年度春季大会応募に向け、「おせっかい侍」の発表応募支援の一部実施(大会応募締切日に鑑み 2016 年下半期頃始動)

# 事業日程

# 2. 2017年度

- \*大会・支部集会に向け、「おせっかい侍」の発表応募支援の実施
- \*「発信セミナー(発表応募お作法講座)」の実施
- \*ウェブサイト上でのニーズ調査
- \*各種新規企画の準備

# 3. 2018 年度以降(予定)

- \*はじめてのリソース開発支援の実施
- \*はじめての論文・報告書の書き方等の支援(「書き方セミナー(仮)」)の実施
- \*「これからの○○」系の支援の実施
- \*「キャリア形成」系の支援の本格実施

繿

 $\mathbb{X}$ 

类

# 5.4 学会誌事業

#### 趣旨

日本語教育の学術研究を担う基幹事業として、引き続き研究の質的維持と採 択率の向上をめざすとともに、時代の変化や多様なニーズへの対応として刊行 物のデジタル化を推進し、デジタル化による研究成果の普及をめざす。

# 所掌委員会

# 学会誌委員会

# 委員会体制:

- ※学会誌委員会設置運営規程第4条:「委員会は、委員(編集担当)10名以内、 及び委員(主査担当)30名以内をもって構成する。」
- \*委員長、副委員長(現在2名)、編集担当委員7名、主査担当委員30名
- \*副査は、2016年9月より、以下の審査・運営協力員が担当することになった。
- \*1論文を担当する査読者:主査1名・副査2名。
- \*査読者が担当する論文(各号):主査最大3本、副査最大2本。

# 関連事項

# 審査・運営協力員:

\*学会全体で一元化管理する、新たな審査体制下で審査・運営協力員が行う。 4.3.2「研究・実践・調査の成果の審査基準と審査体制の一元化」の項参照。

# 所掌業務

- ※学会誌委員会設置運営規程第3条:「委員会は、『日本語教育』刊行事業に係る業務全般を所掌する。」
- 1. 学会誌『日本語教育』の刊行事業に係る業務全般
- 2. 学会誌『日本語教育』のアーカイブに係る業務全般
- 学会ウェブサイト・学会誌事業ページ内の各コーナーのコンテンツに係る 業務全般

# 事業対象者

# 日本国内外の、日本語教育の研究者、日本語教育の実践者

投稿者としては会員のみ。読者としては非会員も含まれる。

- \*電子化することで読者層が変化することが予想される。
- \*読者別の対応:学生・院生や、隣接領域の研究者等にとっては、論文単位でのダウンロードの需要があると想定されるため、非会員のダウンロードの単位は、号毎、論文毎、どちらも可能とする。
- \*従来の読者である図書館・生協等での冊子体の需要は見込まれるため、委託 販売業者を通じての流通を行う。

### 事業目的

# 【学会誌『日本語教育』刊行の意義】

日本語教育の研究者・実践者を対象とする専門誌であり、日本語教育の分野において世界で最も広く認知されている学術研究論文誌として、その社会的意

# 事業目的

義は高い。日本語教育の学術研究を担う基幹事業である。引き続き研究の質的維持と採択率の向上をめざすとともに、時代の変化や多様なニーズへの対応として刊行物のデジタル化を推進し、これにより研究成果の普及を強化する。

#### 【刊行の目的】

- 1. 最新の研究動向の情報及び質の高い研究成果の発表・共有を通じ、日本語教育及び日本語教育研究の質的向上に寄与する。
- 2. 研究成果の公表を通じ、読者に対し、質の高い情報を提供する。
- 3. 研究者を育成する。研究成果の発表・公開の場を提供し、投稿者のキャリアアップを促す。
- 4. 研究成果の蓄積を行い、活用しやすい形式で公開する。
- 5. 電子化後は、より多様な内容をウェブサイトに掲載し、幅広いニーズに対応する。

# 事業内容・方法

# 【ウェブサイトにおける学会誌『日本語教育』の電子化と関連コンテンツ】

2017 年 4 月号から、学会ウェブサイトのマイページを通じて、学会誌『日本語教育』の電子版を年 3 回刊行する。刊行後 2 年を経過した論文に関しては、電子ジャーナルプラットフォーム J-STAGE で無料公開する。

# 1. 学会誌『日本語教育』(電子版)の刊行

- \*従来の『日本語教育』の表紙を掲載する。
- \*特集論文、研究論文、調査報告、実践報告、研究ノートの本文を掲載する。
- \*会員も非会員も学会ウェブサイトから学会誌を PDF 形式でダウンロードできるようにする。

非会員には直近2年以内のものに限って論文単位での有料ダウンロード制 を導入する。2017年4月号から開始する。価格は1論文500円+消費税、1号2.500円+消費税。

\*科研費を活用し、『日本語教育』論文賞受賞論文の概要紹介(英語版)を公開する(「財政」の項参照)。

# 学会誌事業ページでの一部オープンアクセス化:

- \*論文要旨(日英版)は無料で公開する。
- \*特集論文関連電子コンテンツ(画像等)を公開する。

#### 紙媒体の継続:

- \*印刷製本された冊子を希望する読者に対応するため、電子化した後も、冊子 を限定部数印刷し委託販売する。価格は3,800円+消費税。
- \*学会永久保存用と国立国会図書館、海外の関係機関等への寄贈に関しては、 冊子版を学会より送付する。

# 2. 学会誌『日本語教育』のアーカイブ

1) 刊行後2年経過した過去の論文バックナンバーを PDF 化して総合電子

 $\times$ 

繿

撒

(前頁より)

# 事業内容・方法

ジャーナルプラットフォーム J-STAGE で無料公開する。

2) 論文要旨(日英版)は、上記のとおり新刊の分も含めて学会誌事業ページで無料公開する。

# 総合電子ジャーナルプラットフォームへの掲載登録:

\* J-STAGE では、論文内検索ができるようになる。これによって、日本語教育学術研究情報ネットワークが強化され、日本語教育に関する研究論文等の国際的発信力が高まることが期待される。科研費を活用し、2017年3月までに、2009~2014年度に刊行された全126論文を公開した。2015・2016年度刊行分については、刊行後2年を経過し次第公開する。なお、いずれも執筆者から掲載の承諾が得られたものについて公開する。

# 【学会誌の「特集」テーマの設定方法】

- \*「特集」は、学会誌委員会の企画だけでなく、広く学会として考える。
- \*常任理事会を中心に、調査研究推進、社会啓発(社会的課題)、学会誌(特集)、 大会(テーマ)の諸委員会が、連携して学会が優先的に取り組む社会的研究 課題を設定し、学会誌の特集と連動させる。

# 【学会誌の投稿・査読・流通オンラインシステムの構築】

- 1. 投稿・査読のオンラインシステムを導入して、査読の効率性をはかる。 科研費を活用し、一部手動形式を継続しながら、予算の範囲内でシステム化する(「財政」の項参照)。
- 2. 査読ガイドラインを遵守し、客観的かつ公正な査読を進める。
- 3. 学会全体(学会誌論文・大会及び支部集会での成果発表)で一元的な審査 基準、審査・運営協力員の共有を図り、査読体制を整えた。4.3.2「研究・実践・ 調査の成果の審査基準と審査体制の一元化」参照。学会誌に関しては、査読 者のうち主査担当委員は学会誌委員会内に従来通り置くが、副査は審査・運 営協力員が行う。

# 財政

# 1. 予算確保

ウェブサイトでの投稿・査読システム構築及び電子化のための予算を確保する。

# デジタル化:

- \* 2016 年度までの学会誌の紙媒体での印刷·郵送費用は、合計約 350 万円 (一年分)。
- \*今後も限定部数の紙媒体を印刷する。
- \*本システムだけの構築に関しては初期費用は必要であるものの、経年的には、 経費面では電子化は財政的にプラスである。

### 論文単位のダウンロード:

電子版のダウンロードについては、論文単位での有料ダウンロードが可能と

### 財政

なる。読者にとっては論文単位が便利であり、より多くの読者に読んでもらう ことをめざす。

# 投稿・査読・流通オンラインシステムの構築と学会誌のアーカイブズ化等:

オンライン化に必要な資金の調達が課題であったが、2015 年 11 月に申請した平成 28 年度科学研究費助成事業(科学研究費補助金)の研究成果公開促進費「国際情報発信強化(B)」の交付がされた(2016 年度分 830 万円)。これにより本節で科研費を前提とした各事業計画を進めている。

# 2. 多言語対応

会員のニーズが高まり、また、国際連携の海外の学会からの協力が得られる場合には、今後の課題として検討する可能性はあるものと考える。

#### 事業の公開性

- 1. 質を維持し、かつ、より多くの論文を掲載する。
- 2. 多様な種類の会員、非会員がニーズに合わせて利用できる電子版のダウンロードシステムの構築、そこでの論文等の公開を行う。

# 事業の質・公正性

公正で質の高い査読体制を維持する。

# 他の事業・委員 会との連携・協 力(まとめ)

- \*特集テーマの策定:調査研究推進、社会啓発、大会の各委員会と調整
- \*審査体制の共有:調査研究推進、大会、支部活動の各委員会と連携
- \*『日本語教育 電子版』の公開 / 投稿・査読システムのオンライン化:広報、情報基盤整備の各委員会と連携
- \*ウェブサイト上での有料ダウンロード:情報基盤整備委員会と連携

# 事業日程

#### ◆デジタル化:

2017年3月:サイト内の学会誌事業ページにおける論文賞受賞論文概要紹介(英語版)の掲載

2017年4月号から『日本語教育』デジタル化

#### ◆投稿・査読システムのオンライン化:

システム構築:2016年8月-翌3月

投稿募集:2017年6月から(春季大会を中心に広報)

査読:2017年9月から

 $\mathbb{X}$ 

撒

# 5.5 調查研究事業

#### 趣旨

研究領域の拡大や学際的研究の増加に対応するために、自主・共同・受託などの形態に応じて、調査研究を促進する。

# 所掌委員会

# 調査研究推進委員会

- \*大会委員会、学会誌委員会、支部活動委員会、社会啓発委員会、学会連携委員会、国際連携委員会と連携
- \*調査研究の受託等の事業が生じた場合には、随時、必要に応じて特別委員会 やプロジェクトチーム等を設置して、それを所掌するものとする。
- \*研究倫理の遵守について、会員の規律等に関する重要事項が発生した場合には、倫理委員会規程に則り、必要に応じて倫理委員会(現在は設置されていない)を設置して、それを所掌するものとする。
- \*現在受託しているビジネス日本語能力テスト (BJT: Business Japanese Proficiency Test) に関しては、ビジネス日本語能力テスト分析研究チームが担当している。

# 委員会体制:

※調査研究推進委員会設置運営規程第4条:

「委員会は、10名以内の委員をもって構成する。」

\*委員長、副委員長(2名)、委員5名、計8名(現在)

# 所掌業務

※調査研究推進委員会規程第3条:

「委員会は、学会の調査研究活動の推進及び活性化に係る業務全般を所掌する。」

# 事業対象者

日本語教育の研究者、実践者、学習者、日本語教育に関連する機関・団体、 支援者、一般社会

### 事業目的

- 1. 国内外の日本語教育に関連する学術研究(理論・実践・調査)の質的向上に貢献する。
- 2. 国内外の他領域の研究者・実践者・関係者と協働して、研究領域の拡大や 学際的研究を推進する。
- 3. 研究成果を広く社会一般に還元し、日本語教育に関連する社会的課題解決に貢献する。
- 4. 学会の研究基盤整備を促進する。
- 5. 日本語教育研究を担う研究者間の交流を推進し、ネットワークを形成する。
- 6. 学会員の研究の信頼性と公正性を確保するために、学会員が学会の研究倫理規程を遵守し、誠実に行動するように啓発する。
- 7. 学会の役割として求められる調査研究や社会的意義のある調査研究の受託・実施を促進することを通じて、学会の社会的認知度及び価値を高める。

#### 事業内容・方法

# 1. 学会としての社会的研究課題の策定・運用

学会として取り組む今日的・社会的研究課題を設定し、その課題を共有して、 各事業が推進されることをめざす。(関連委員会:社会啓発、学会誌、大会)

- \*従来学会誌の特集や大会・教師研修のテーマは、過去の実績と現在のトレンド等を勘案して決めてきたが、関連委員長間で討議し、課題を共有する(4.3.1 「日本語教育が関わる社会的課題と社会的研究課題の共有」参照)。調査研究推進委員会はそのとりまとめをする。
- \*「研究の自由」の観点から、委員会や学会員の独立性や自由度を重視しつつ、 学界全体の研究課題を俯瞰し、全体的な構図を描き、本学会全体の課題を共 有・認識することを目的として「社会的研究課題」の設定を行う。各委員会 が相互に情報交換しながら多様性・独立性を担保する。
- \*現在、社会的研究課題として次の3つを策定している。 課題1.日本語教育学の「学問的専門分野」としての体系的枠組みの構築 課題2.日本語人材・複言語人材育成のための日本語教師養成・研修の理念 と枠組みの再構築

課題3.多様なキャリア形成のための日本語教育内容の体系的再編成 ※ 2016 年秋大会のポスター資料参照

\*会員からの意見収集のためのワールドカフェの開催及びアンケートの実施 (2017年6月から8月の予定。この企画実施のために都内もしくは近隣の 会場を使用する。アンケート集計作業は11月まで)

# 2. 外部調査研究機関・組織からの受託事業の横断的整備 受託 (委託) 調査研究

- \*外部機関・団体からの研究委託に関し、本学会の事業として相応しいものと 判断した場合には、実施のための委員会等を設置の上、受託し、支援を行う。
- \* 2017 年度は、外部調査研究機関・組織からの受託事業の横断的整備に向けての準備を行う。
- \*現在(2017年2月)は、日本語教育関連試験の出題について、その客観的 測定・評価を分析検証する受託事業として、日本漢字能力検定協会が実施する BJT ビジネス日本語能力テスト分析検証事業を行っており、ビジネス関係者、学習者の拠り所となっている同テストの質的向上に貢献している。

### 3. 調査研究の質的向上(成果発表の質的基準の横断的整備)

2016年度、学会誌の掲載論文(年間3号)、大会・支部集会での口頭・パネル・新ポスターの各発表要旨の審査について、審査基準と審査体制(審査・運営協力員制の導入)を学会として新たに一元化した(4.3.2「研究・実践・調査の成果の審査基準と審査体制の一元化」参照)。調査研究推進委員会は、同審査体制の基盤となる専門分野一覧及び審査・運営協力員のデータベースの整備を行った。

\* 2017 年度は、専門分野一覧の見直しと審査・運営協力員のデータベースの

痲

 $\times$ 

繿

撒

(前頁より)

#### 事業内容・方法

管理及び更新を行う。

#### 4. 研究倫理の遵守の促進

研究倫理について学ぶセミナーの実施等を通じ、研究倫理規程の周知を図る。

\* 2017 年度秋季大会 (11 月 ) において、研究者・教員に向けたセミナー (「倫理セミナー | を予定 ) を開催

#### 5. 競争的外部資金獲得セミナーの開催

社会的研究課題に関わる研究の活性化等を目的に、競争的外部資金獲得セミナーを開催する。

- \* 2017 年度春季大会 (5月) において、科研費申請のための支援セミナーを 開催
- 6. 日本語教育分野における研究者・実践者のデータベースの構築 会員の人材交流を活性化するため、専門分野、得意分野等のデータベースを 構築する。
- \* 2017 年度は、日本語教育分野における研究者・実践者のデータベースの構築に向けての準備を行う。

#### 7. 日本語教育研究関連基礎情報の整備

優先すべき社会的研究課題を設定するために、根拠資料となる基礎情報を整備する。社会啓発委員会が設定する社会的課題についての研究業績の収集も同委員会と連携して実施する。

日本語教育学界全体像に関する本学会の捉え方を、本学会内外に向けて発信するための整備を行う。

\* 2017 年度は、日本語教育研究関連基礎情報の整備に向けての準備を行う。

#### 財政・資金

受託事業: BJT のような分析検証受託パック(簡単な受託条件ガイドラインあり)を事業化するアイデアもある(管理費:約15万円、事務諸経費:約25万円)。

#### 事業の公開性

- 1. シンポジウム、講演、セミナー等の事業の予告・参加案内及び報告を、ウェブサイト等を通じて公開する。
- 2. 学会誌を始め、研究成果を、ウェブサイトで公開する。

#### 事業の質・公正性

専門家集団としての質を確保する。

## 他の事業・委員会との連携・協力

- \*研究倫理規程の運用に関しては、大会委員会、学会誌委員会、支部活動委員会、学会連携委員会と連携する。
- \*学会としての社会的研究課題の設定においては、社会啓発委員会、学会誌委員会、大会委員会と連携する。
- \*学会における論文・発表の審査基準及び審査・運営協力員体制については、 学会誌委員会、大会委員会、支部活動委員会、国際連携委員会と連携する。

#### 事業日程

#### 2016年

- 4月 春季大会での「社会的研究課題」に関する説明と会員からの意見収集の準備
- 5月 春季大会で「社会的研究課題」に関する説明と会員からの意見 収集競争的外部資金獲得セミナー等に関する委員間の意見交換
- 8月 「社会的研究課題」に関する会員からの意見のまとめと学会としての課題の策定

#### 2017年度

- 5月 春季大会での科研費申請のための支援セミナー開催
- 6月~8月 会員からの意見収集のためのワールドカフェ実施 「社会的研究課題」に関する会員からの意見のまとめ、及び学会 としての課題の策定
  - 11月 秋季大会での「研究者・教員に向けたセミナー(「倫理セミナー」を予定)」 開催

#### 【通年】

- ・調査研究の質的向上(成果発表の質的基準の横断的整備) のための専門分野一覧の見直しと審査・運営協力員のデータベースの管理及び更新
- ・外部調査研究機関・組織からの受託事業の横断的整備に向けての準備
- ・日本語教育分野における研究者・実践者のデータベースの構築に向けての準備
- ・日本語教育研究関連基礎情報の整備に向けての準備

#### 2018年度以降

- 5月 春季大会での科研費申請のための支援セミナーの開催予定
- 11月 秋季大会での研究者・教員に向けたセミナー開催予定

#### 【通年】

- ・「社会的研究課題」に関する具体的な活動の実施
- ・調査研究の質的向上(成果発表の質的基準の横断的整備)のための専門分野 一覧の見直しと審査・運営協力員のデータベースの管理及び更新
- ・外部調査研究機関・組織からの受託事業の横断的整備
- ・日本語教育分野における研究者・実践者のデータベースの構築
- ・日本語教育研究関連基礎情報の整備

 $\times$ 

湍

撒

### 5.6 表彰事業

#### 趣旨

日本語教育における学術研究・教育実践・情報交流の発展のため、成果をあげ、貢献した会員・団体に対して、その業績を讃え、表彰・顕彰する。

#### 所掌委員会

#### 表彰委員会【新設】

- \*授賞候補選考委員会【新設】及び学会誌委員会(候補論文選考部会)と連携する。
- \*表彰事業を所掌する委員会はこれまで設置されてこなかったが、表彰事業全体の見直しをするために、2015年12月、常置委員会として表彰委員会を新設した【表彰委員会設置運営規程制定】。
- \*論文賞以外の各賞の設置に伴い、改めて委員会設置運営規程を一部改正した。
- \*表彰委員会・理事会による審議を経て、2016年3月に新たな【表彰規程】 を制定した。以下は、新たな表彰規程を反映させたものである。

#### 委員会体制:

- ※表彰委員会設置運営規程第4条:「委員会は、会長を含む5名以内の委員を もって構成する。」
- \*委員長、副委員長、委員2名
- \*委員長は会長があたる。副委員長は委員長の指名による。

#### 関連事項

#### 各賞の選考を所掌する選考委員会:

- 1. 授賞候補選考委員会【新設】
- \*会長、理事、代議員、各常置委員会委員(表彰委員会除く)各1名で構成する。
- 2. 『日本語教育』論文賞候補論文選考部会を学会誌委員会内に設置する。
- \*学会誌委員6名で構成する。

#### 所掌業務

※表彰委員会設置運営規程第3条:「委員会は、日本語教育の学術研究、実践、 情報交流のさらなる発展に資するために、日本語教育に貢献した個人等の業 績を表彰する制度全体の方針及び賞の制定・改廃・表彰に係る業務全般を所 掌する。」

#### 事業対象者

- \*日本国内外の日本語教育の研究者、日本語教育の実践者、日本語教育に関連する機関・団体、日本語教育の支援者
- \*日本語教育に興味・関心をもつ人びと、社会一般、メディア

#### 【表彰の対象者】

- 1. 日本語教育に関してめざましい業績・成果があり、今後も活躍が期待される学会の個人会員
- 2. 日本語教育に関して注目すべき業績・成果があり、将来の活躍が期待され

#### (前頁より) **事業対象者**

#### る学会の個人会員

- 3. 日本語教育界において長年の業績があり多大な貢献をした個人または団体
- 4. 学会の役員・代議員・評議員・委員経験者
- 5. 『日本語教育』の論文査読協力経験者及び審査・運営協力員(2016 年度以降) 経験者

#### 事業目的

- 1. 日本語教育の学術研究・教育実践・情報交流の発展のため成果をあげ、貢献した会員・団体に対して、その業績を讃え表彰することを通じて、日本語教育の研究・実践の持続的発展を促す。
- 2. 学会のために貢献した個人に、その功績を讃え表彰することを通じて、学会活動を活性化する。

#### 事業内容・方法

#### 新たな表彰制度の基本方針

理念体系の構築に伴い、あらためて表彰事業全体を見直す。

- 1. 表彰制度の見直しに際し、そもそも「学会は何のために表彰するのか」を明確にする。
- 2. 表彰はシンボリックなものであるので、以下の学会の全体事業方針を念頭において、各賞の位置づけや選考基準を明確にする。
  - 1) 学術研究の促進
  - 2) 教育実践の促進
  - 3)情報交流の促進
- 3. 各賞のすみわけを明確にする。
  - 1)授賞対象者
    - \*現役で最盛期にある人(業績・成果に関するもの)
    - \*将来が有望視される人(同上)
    - \*顕著な業績を残した人・団体(同上)
    - \*学会への貢献があった人
  - 2) 受賞者の資格
    - \*会員のみ対象のもの
    - \*会員+非会員対象のもの
- 4. 日本語教育学会賞・奨励賞を継続して、表彰する。副賞は廃止する。
- 5. 林大記念論文賞の終了に伴い(副賞の財源の終了)、同賞の授賞趣旨を引き継ぐ論文賞を設定する。副賞は廃止する。
- 6. 長年の業績としての日本語教育界への貢献が評価対象となる功労賞を新設する。
- 7. 「査読歴」「役員・代議員・委員歴」が評価対象になる学会活動貢献賞を新設する。
- 8. 受賞者に受賞の弁を寄せていただき、学会ウェブサイトで公開する。また、 講演・セミナーなどへの協力を求め、学術研究・教育実践・情報交流の成果 を還元していただく。

蘊

w

 $\times$ 

瀧

嫐

(前頁より)

#### 事業内容・方法

#### 【今後の表彰制度と各賞の設置】

#### 1. 各賞の説明(授賞対象):

1) 学会賞・奨励賞・功労賞:

学会賞・奨励賞・功労賞の授賞対象となる活動は、次のいずれか。対象は「事業対象者」の項参照。

- ①日本語教育学に関わる学術研究活動
- ②日本語教育または日本語教員養成に関わる実践活動
- ③日本語教育の社会的認知の向上や社会的環境づくり等に貢献する情報 交流活動

#### 2) 論文賞:

各年度、学会誌『日本語教育』に掲載された研究論文、調査報告、実践報告(以下「論文」という)のうち、特に優れていると認められた論文

3) 学会活動貢献賞:

授賞対象となる人は、次のいずれか。

- ①学会の役員・代議員・評議員・委員として一定の年数を歴任した人。
- ②学会誌『日本語教育』の論文査読において、協力者として10年以上在任し、一定の件数を査読した人。

#### 2. 各賞の選考過程及び選考組織:

#### 第1次選考

学会賞・奨励賞・功労賞:役員(理事、監事)、代議員、すべての委員会 委員による推薦

論文賞:学会誌委員会内に設置される候補論文選考部会による選考・推薦

学会活動貢献賞:表彰委員会による選考・推薦

特別賞:理事会

#### 第2次選考

特別賞を除くすべての賞: 授賞候補選考委員会

#### 最終決定

すべての賞:理事会

#### 財政

- 1. すべての賞の副賞は廃止する。
- 2. 受賞者に講演・セミナーなどの形で学術研究・教育実践・情報交流の成果を還元していただくため、学会規程に基づき謝金及び旅費を支払う。

#### 事業の公開性

日本語教育学会賞・奨励賞・学会活動貢献賞は個人会員、功労賞は個人または団体(会員資格不問)が対象。論文賞は、会員が執筆した『日本語教育』掲載論文が対象となる。それぞれしかるべき選考の後、毎年春季大会で授賞式が行われ公表される。

#### 事業の質・公正性

1. 日本語教育学会賞・奨励賞・功労賞は、理事・監事・代議員、すべての委員会委員の推薦を受け、会長・理事・代議員・各常置委員会委員(表彰委員

#### (前頁より)

#### 事業の質・公正性

会除く)の日本語教育の専門家より構成される授賞候補選考委員会において 最終選考を行う。同委員会の推薦をもとに理事会が決定する。

- 2. 論文賞は、学会誌委員会に置かれた候補論文選考部会の推薦を受け、同上の授賞候補選考委員会において最終選考を行う。同委員会の推薦をもとに理事会が決定する。
- 3. 学会活動貢献賞は、表彰委員会の推薦を受け、同上の授賞候補選考委員会において最終選考を行う。同委員会の推薦をもとに理事会が決定する。

#### 他の事業・委員 会との連携・協 力(まとめ)

- 1. 論文賞第一次選考において学会誌委員会と連携する。
- 2. 受賞者による学術研究・教育実践・情報交流の成果を還元する場の設定を、大会・学会誌・チャレンジ支援・社会啓発・広報等の事業委員会と連携して行う。

#### 事業日程

#### 授賞候補選考委員会の設置

2016年

5月 委員推薦

7月 委員委嘱

#### 学会賞・奨励賞・功労賞

2016年

3月 規程の改定・制定

9月 推薦開始

12月 推薦締切

2017年

1~3月 選考

5月 授賞

#### 論文賞

2015年

12月 規程の制定

2016年

3月 規程の改定

12月 選考部会員選出

2017年

1~3月 選考

5月 授賞

#### 学会活動貢献賞

2016年

3月 規程の制定

12月 授賞候補者のリストアップ

2017年

1~3月 選考

5月 授賞

 $\times$ 

資料

D

#### (前頁より) **事業日程**

#### 表彰委員会の開催

2016年

- 4月 2016年度第1回表彰委員会
  - ・功労賞 (委員等部門)・功労賞 (査読者部門) の授賞基準の策定
  - ・受賞者による還元方法の検討
  - ・ 学会賞等選考委員会の発足準備
- 8月 2016年度第2回表彰委員会
  - ・学会賞・奨励賞・功労賞推薦書式の策定・論文賞運用マニュアルの制定

2017年

- 5月 2017 年度第1回表彰委員会
  - ・2016 年度受賞者による還元方法の検討
  - ・2017 年度学会賞等選考委員会の発足準備
- 8月 2017年度第2回表彰委員会
  - · 学会賞 · 奨励賞 · 功労賞推薦準備

### 5.7 社会啓発事業【新規事業】

#### 趣旨

公益法人として、多様化する社会における日本語教育と学会に期待されている社会的役割を果たしていく。

#### 所掌委員会

#### 社会啓発委員会【新設】

社会啓発事業を新たに始めるにあたり、2015年7月に社会啓発委員会を新設した。

#### 委員会体制:

- ※社会啓発委員会設置運営規程第4条:「委員会は、会長を含む9名以内の委員をもって構成する。」
- \*委員長、副委員長1名、委員6名、計8名(現在)
- \*委員の数は、新設時には委員長、副委員長を入れて5名とした。最終的には 9名にする予定である。
- \*学会を代表して対外的折衝にあたることが多い社会啓発、学会連携、国際連携の各委員会については、委員長は会長が務める。会長の業務が過多とならないようにするために、これらの委員会に関しては、会長があらかじめ指名する副委員長が、重要案件及び対外的折衝以外の日常業務を代行することとする。

#### 所掌業務

※社会啓発委員会設置運営規程第3条:「委員会は、日本語教育に係る諸問題 について、広く情報を収集し、社会啓発を行う事業に係る業務全般を所掌す る。」

#### 事業対象者

学会員、日本語教育関係者、一般の人びと、学校管理職・教師、メディア関係者、行政機関関係者、政治家(議員ほか)

#### 事業目的

- 1. 日本語教育の社会的認知を高める
- 2. 日本語教育の社会的環境づくりをめざす
- 3. 社会的課題の解決のために行動する

#### 事業内容・方法

#### 【事業企画案】

#### 1. 社会的課題の設定と社会啓発活動

常任理事会を始め、調査研究推進(社会的研究課題)、社会啓発(社会的課題)、 学会誌(特集)、大会(テーマ)の諸委員会で、連携して学会が優先的に取り 組む社会的(研究)課題を共有する。それらの課題を社会啓発活動に連動させる。

#### 社会的課題と社会的啓発活動とは:

\*社会的課題とは、日本語教育(言語教育)が関わる国内外の社会的ニーズや

 $\times$ 

表

(前頁より)

#### 事業内容・方法

諸問題で、その解決に向けて行動する必要があると認識されるものである。

\*日本語教育が関わる社会的課題に対して、日本語教育(学会)は何ができる のかを考え、学会の理念や社会的役割として、その解決に向けて行動する必要があると認識された場合に社会啓発活動を行う。

#### 社会的啓発活動を進めるにあたっての基本姿勢

- \*社会啓発活動は、以下のとおり、学会としての調査研究の集積や裏付けを背景に行われ、常に学会の理念体系全体の中で位置づけて行動していくものである。
  - 1) 専門的な研究知見に関する情報の収集・分析に基づいて発言する。 対応すべき社会的課題やそれらの課題に関する研究業績等について情報を提供する。
  - 2) 緊急性の高い課題に関する請願署名集めの企画、実施、支援を行う。
  - 3) 専門的観点からの政策提言や意見書の作成と発信を行う。

#### <発言にあたって配慮すべきこと>

- 1) 案件ごとに次の3つの観点のバランスとタイミングに配慮して発言する。
  - ・当該案件に対する実効性
  - ・ 社会に対する周知・啓発
  - ・会員に対する説明責任
- 2)「日本語教育の専門家集団として」の立場を明確に打ち出して発言する。
- 3) 原則として、「日本語教育に関わる社会的課題について」発言する。将 来的に日本語教育に隣接する課題が出てきたときには、改めて検討する。

#### 2. 2015-2019 年度事業計画における活動方針

- 1) 社会啓発活動の目的である、日本語教育の社会的認知の向上及び社会的環境づくり自体が、まず取り組むべき社会的課題であると認識する。
- 2)日本語教育が係るいくつかの優先すべき社会的課題を設定し、2016 年度より、その解決のための各種の情報や研究業績を収集しながら、日本語教育の現状・必要性・有用性を、学術的見識・裏付けをもって、広く社会(行政、メディア、一般市民等)に発信していくことから取り組む。
- 3) 2015-2019 年度の優先すべき社会的課題として、3 つのカテゴリーから一つずつ設定し、以下の3 課題に確定した。詳細は、4.3.1.2 「社会的課題について」の項参照。

#### A 生活とことば:

外国人住民の安心と安全のための「日本語教育」

B学習とことば:

幼小中高校の外国人児童生徒のための「言語・日本語教育」

C キャリアとことば:

外国人の就労を支援するための「日本語教育」

#### (前頁より)

#### 事業内容・方法

#### 3. 具体的活動 2016-2019

- \*それぞれの活動を行う際には、常に委員会全体の合意を得て行うこととする。 ただし緊急時には、会長の承認を得て行う。
  - 1)情報の収集・調査

日本語教育に関わる社会的動向に関する資料の収集(研究業績・政策・ 立法関連)

2)情報の提供・交流

日本語教育に関する幅広い調査・研究のポータルサイトの活用

3)情報・意見の発信

会員、社会一般、行政府・立法府、メディア等への働きかけ (政策・立法提言、意見書発信)

- 4) ネットワーキング・協力関係づくり 関係諸団体との情報・意見交換及び協力関係の構築(官庁、自治体、ボランティア団体等)、セミナー等の開催
- 5) 寄附活動の戦略づくり(常任理事会と連携)

#### 本委員会主催のプログラムの実施

- \* 2016年5月の大会で社会的課題についてのポスター発表・意見交換
- \* 2017 年 11 月: 秋季大会特別プログラムの開催 社会啓発として初めての特別プログラムが始動する。実施場所のニーズ及び 社会的課題を勘案して企画した結果、3つのカテゴリーのうち、2017 年度 の最優先課題「B.学習とことば:幼小中高の外国人児童生徒のための『言語・ 日本語教育』を取り上げることになった。テーマは「『ひと・まち・しごと』 創生を支えることばの教育―次世代を育てる日本語教育からの発信―」と決 定した。

#### 財政

情報収集等の活動に関わる経費(会議費・交通費)及びセミナー・秋季特別プログラム実施に関わる経費

#### 事業の公開性

- 1. セミナー等の開催案内、報告の公開
- 2. プレスリリースによる情報公開

#### 事業の質・公正性

- 1. 学会の広報事業や調査研究事業と緊密に連携して、専門的知見を活用して事業を進める。
- 2. 学会の社会的役割を認識して、活動を進める。

## 他の事業・委員会との連携・協力

- \*学会としての社会的課題の設定等においては、調査研究推進委員会、大会委員会、学会誌委員会と連携をとる。
- \*社会的課題等に関連する情報収集や調査においては、調査研究推進委員会と 連携をとる。
- \*情報の発信・収集・交流において広報委員会と緊密に連携していく。

识

 $\triangle$ 

 $\times$ 

类

#### 事業日程

#### 2016年

5月 春季大会で社会的課題についてのポスター発表・意見交換

\* 通年:介護関連、議連関連等の社会的課題について、学会として情報収集・ 発信・表明及び官庁や議員に働きかけを行った。

#### 2017年度開始予定の事業

- 1. 秋季大会特別プログラムの開催(11月)※以降、毎年秋季大会で開催する。
- 2. 日本語教育学会全体の研究分野の分布の調査: マイページにある「日本語で関心のある分野」項目を活用する。
- 3. 日本語教育に関する調査・研究のポータルサイト設置準備:調査研究推進委員会と連携・協働する。
- 4. 会員・一般社会、行政・立法府、メディア等への情報・意見発信: 会員・一般社会を対象に、セミナー等を検討する。
- 5. 行政・立法府を対象に、情報発信、パブリックコメント、意見表明等を実施する。

メディア等を対象に、ネットワーク構築と広報のために情報を発信する。

- 6. 関係諸団体との協力関係づくり: 懇談会を実施する。
- 7. 寄附金に関する具体的な戦略の検討: 「一般寄附金」「特定寄附金」「特別寄附金」に関する使途案および広報案 を作成する。
- \*通年活動は2016年度よりできるところから着手する。(優先度等、継続審議中)

### 5.8 連携協力事業(学会連携)

#### 趣旨

本学会の定款上の目的である、日本と諸外国との相互理解及び日本と諸外国 との学術交流の促進、並びに日本国内の学術研究及び教育実践交流を促進する ために、日本国内外の学会や機関、団体との連携を強化する。

#### 所掌委員会

#### 学会連携委員会

#### 委員会体制:

- ※学会連携委員会設置運営規程第4条:「委員会は、会長を含む11名以内の 委員をもって構成する。」
- \*委員長1名、副委員長(検討中)、委員7名
- \*委員会に、所属する学会及び研究会連合体ごとに部会を置く。
- \*各部会には、それぞれ部会長1名(委員長指名)を置く。
- \*学会を代表して対外的折衝にあたることが多い社会啓発、学会連携、国際連携の各委員会については、委員長は会長が務める。しかし、会長の業務が過多とならないようにするために、これらの委員会に関しては、委員長があらかじめ指名する副委員長が、重要案件及び対外的折衝以外の日常業務を代行する。ただし本委員会においては、副委員長は、委員長が事故あるときに委員長の代行をするが、日常業務は部会長が代行することとする。

#### 関連事項

#### 日本語教育研究・実践ネットワーク(以下、Net-Jという)の新設:

学会連携事業内に Net-J 部会を新設するのに伴い、同事業の概要、委員会設置運営規程【改定案】、「日本語教育研究・実践ネットワーク規約」等が制定された(2016年3月)。

部会長 1 名を委員長が指名し (2016 年 3 月)、委員 1 名が補充された (2016 年 12 月)。

#### 事業開始の背景

Net-J事業は、従来学会の事業の一環として行っていた「テーマ領域別研究会事業」の集積を踏まえ、学会と会員のより強固かつ有用なネットワーク形成を企図して新規に立ち上げられたものである。テーマ領域別研究会事業では、各研究会で質の高い取り組みを行っていたにもかかわらず、その個別の研究成果が学会活動全体と必ずしも有機的に連携できていなかった。また、日本語教育の社会的意味・意義を改めて主張する際に必要となる日本語教育研究の大規模ネットワークが十分に構築できていなかったことが、Net-J立ち上げの背景にある問題意識である。

### 連携する学会・研究会等

#### 【言語系学会連合】

38 学会 (2017年2月現在) で構成されている。 幹事学会は5 学会 (本学会、

 $\times$ 

表

类

(前頁より)

#### 連携する学会・ 研究会等

日本言語学会、日本語学会、日本英語学会、全国語学教育学会)。 38 学会は以下のとおり。

一般社団法人大学英語教育学会、一般社団法人日本メディア英語学会、映画 英語教育学会、英語コーパス学会、英語語法文法学会、外国語教育メディア学会、 関西言語学会、訓点語学会、計量国語学会、言語科学会、言語文化教育研究学会、公益社団法人日本語教育学会、社会言語科学会、小学校英語教育学会、全国英語教育学会、全国語学教育学会、専門日本語教育学会、第二言語習得研究会、ドイツ文法理論研究会、日本英語音声学会、日本英語学会、日本英語表現学会、日本音韻論学会、日本音声学会、日本記号学会、日本機能言語学会、日本言語学会、日本語学会、日本語学会、日本語学会、日本語学会、日本語学会、日本語学会、日本語学会、日本語学会、日本語学会、日本語学会、日本語学会、日本記知言語学会、日本プンス語学会、日本方言研究会、日本歴史言語学会(50 音順)

#### 【多文化系学会連携協議会】

本学会及び異文化間教育学会の2学会で構成されている(日本学校教育学会及び日本コミュニティ心理学会は2016年度に退会した)。

#### [Net-]]

\*本学会及びアカデミック・ジャパニーズ・グループ研究会、多文化共生社会における日本語教育研究会、日本語音声コミュニケーション教育研究会、JSL 漢字学習研究会、ビジネス日本語研究会、看護と介護の日本語教育研究会の7研究会で構成されている。

#### 所掌業務

※学会連携委員会設置運営規程第3条:「委員会は次の業務を所掌する。

- (1) 諸学会・研究会の連携を進める会議への参画又は協力
- (2) 諸学会・研究会との協力による学術水準の向上及び社会貢献に関する活動
- (3) 諸学会・研究会との協力による成果の普及及び施策の提言等の活動
- (4) その他、諸学会・研究会の連携による学術情報の交流、催し等に関する活動し

#### 【言語系学会連合部会の所掌業務】

- 1. 幹事学会として、各担当年度に運営委員長/事務局、運営副委員長、監査 委員の役割を担う。運営委員会及び意見交換会に出席する。
- 2. 運営委員長を担当する年は、言語系学会連合の催しを企画・開催する。また、事務局の機能も担う。
- 3. 監査委員を担当する年は、会計監査を行う。

#### 【多文化系学会連携協議会部会の所掌業務】

- 1. 主催学会となった年は、多文化系学会連携協議会の催しを企画・開催する。
- 2. 本協議会で実施する「多文化社会を担う人づくり」に資する活動に参加・協力する。

#### 【Net-J 部会の所掌業務】

1. Net-Jの事務局として事業を推進する。

#### (前頁より)

#### 所掌業務

2. Net-J の持つ知見を会員に広げ、共有していくために、大会等の場の活用を推進する。

#### 事業対象者

日本語教育の研究者・実践者、日本語教育及び隣接領域に関連する機関・団体・人、日本語教育の支援者、一般の人びと

#### 事業目的

- 1. 他領域の研究者・団体と連携協力して、研究と実践の学際的広がりと発展をめざす。
- 2. 他領域の研究者・団体との交流を推進し、ネットワークを広げる。
- 3. 社会的課題の問題解決にむけて、連携協力して取り組む。
- \* Net-J 事業: 国内外の日本語教育に関連する学会、教師会、研究会等の情報 交流や連携を推進することで、実践活動や学術研究の発展と振興を目的とし ている。また同時に、ネットワークの取り組みを通じて、日本語教育に関す る社会的啓発活動を推進することをめざす。

#### 事業内容・方法

#### 【言語系学会連合】

- 1.38 学会(2017年2月現在)との連携を継続する。
- 2. 本学会を含む5つの幹事学会(日本言語学会、日本語学会、日本英語学会、全国語学教育学会と本学会)が持ち回りで、それぞれの大会等のなかでシンポジウム等を共催する。本学会は2018年度に事務局の当番を担当するため、本学会が言語系学会連合企画の催しを開催する。
- 3. 連携の意義や連携そのものを認識していないところのほうが多い、情報が十分に回ってこないなど、学会連携について改めて考える必要がある。

#### 【多文化系学会連携協議会】

- 1. 本学会と異文化間教育学会との連携を継続する(2017年2月現在)。
- 2. 「多文化社会を担う人づくり」を共通テーマとして、研究・研修会活動等を行う。
- \*基本となる活動として、持ち回りでそれぞれの学会の大会等で、シンポジウム等を開催する。
- \*本学会は2018年度内に公開シンポジウム等を開催する。
- 3. 連携開始当初から各学会の執行部交代等で状況が変化し、今後何をどのように行っていくのか、学会間で検討中である。年 1 回のシンポジウムや WS だけで連携の充実を図るのは難しく、各学会でイメージする「多文化共生社会を担う人材」の摺り合わせを含めて、今後の調整が必要である。

#### [Net-J]

Net-J 加盟団体間の情報共有や知見の蓄積等を行うために、以下の各活動に取り組む。

- 1. 各団体代表加盟のメーリングリストを作成する。
- 2. 何らかの形での、各団体の活動に関するアーカイブの作成を検討する。

蘊

类

(前頁より)

#### 事業内容・方法

3. 2017 年度より春季大会の場を活用し、Net-J 加盟団体による展示・出展を行う。2018 年度以降も継続する。

#### 【その他の連携事業】

- 1. 日本語教育関連等の諸団体実施事業への協力・後援名義使用許可事業:
- \*会長承認事項

本学会の趣旨に合うものに関しては、他団体が主催する事業実施への協力を行う。

- 2. 日本語教育事典英訳版ウェブサイト公開事業:
- \*担当理事所掌
- \*『新版日本語教育事典』の英訳版のウェブサイト公開に向けた準備に取り組む。2016年度中に第2章「文法編」の一部をウェブサイトに公開する。
- 3. 日本語教育能力検定試験認定事業への協力:
- \*所掌は、特別委員会である日本語教育能力検定試験認定事業委員会
- \* 2015-2016 年度については、公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する、日本語教育能力検定試験について、同協会との取り決めに基づき試験の認定を行った。2016 年度試験の認定をもって事業は終了となった。

#### 財政面

- 1. 言語系学会連合の活動のために拠出する年会費:幹事学会は、5万円。
- 2. 多文化系学会連携協議会は、会費なし。

#### 事業の公開性

- \*連携活動について、より幅広い広報活動を行う。
- \*事業は一般公開されている。

#### 事業の質・公正性

- 1. 言語系学会連合については、同連合会則に沿って運営がなされている。
- 2. 多文化系学会連携協議会については、同協議会運営規約に沿って運営がなされている。
- 3. Net-J については、同ネットワーク規約に沿って運営がなされている。

## 他の事業・委員会との連携・協力

#### 大会委員会

- \* 2018 年度内に、学会連携委員会主催の催しを実施することを検討している。
- \* 2017 年度より春季大会 2 日目昼休みに Net-J による企画を実施する。

#### 広報委員会

\*連携学会より提供されたイベント情報等の広報に協力する。

#### 社会啓発委員会

\*社会的課題解決に向けての情報や研究業績の収集など、連携協力を行う。

#### 事業日程

#### ①言語系学会連合部会

2016 年度 監査委員

2017年度 運営副委員長

(前頁より)

#### 事業日程

2018年度 運営委員長 本学会が言語系学会連合の催しを開催する。

#### ②多文化系学会連携協議会部会

2016年度 担当学会が実施する多文化系学会連携協議会の催し等に協力した。

2017年度 担当学会が実施する多文化系学会連携協議会の催し等に協力する。

2018年度 本学会が多文化系学会連携協議会の催しを開催する。

 $\times$ 

表

鴐

类

### 5.9 連携協力事業 (国際連携)

#### 趣旨

本学会の定款上の目的である、日本と諸外国との相互理解及び日本と諸外国 との学術交流の促進、並びに日本国内の学術研究及び教育実践交流を促進する ために、日本国内外の学会や機関、団体との連携を強化する。

#### 所掌委員会

#### 国際連携委員会

#### 委員会体制:

- ※国際連携委員会設置運営規程第4条:「委員会は、会長を含む11名以内の 委員をもって構成する。」
- \*委員長1名、副委員長1名、委員6名(現在)
- \*学会を代表して対外的折衝にあたることが多い社会啓発、学会連携、国際連携の各委員会については、委員長は会長が務める。しかし、会長の業務が過多とならないようにするために、これらの委員会に関しては、会長があらかじめ指名する副委員長が、重要案件及び対外的折衝以外の日常業務を代行することとする。

#### 所掌業務

- ※国際連携委員会設置運営規程第3条:「委員会は、次の業務を所掌する。
- (1) 日本語教育グローバル・ネットワーク (以下「GN」という。)の事務局として、その維持、運営の担当
- (2)GN 加盟の諸外国・地域の日本語教育学会・研究会・教師会など(以下「GN 加盟学会」という。)との情報交流及びその他の連携活動
- (3) 日本語教育国際研究大会の開催に関し、海外で開催される大会について、 その企画への助言等必要な協力と、我が国の参加についての計画。また、今 後我が国で開催される大会についての基本的な構想の協議、立案
- (4)日本語教育分野における諸外国・地域との連携、協力に関し、学会の寄与し得るその他の施策の検討し

#### 関連事項

#### 【日本語教育グローバル・ネットワーク(GN)】

日本語教育学会は、海外の国・地域の日本語教育学会・研究会・教師会等の 諸団体が加盟する組織である日本語教育グローバル・ネットワーク(英語名 Global Network for Japanese Language Education・略称 GN)の加盟団体 の一つであり、前述の通り、事務局の役割も果たしている。

#### 議長:

GN 活動の議決は、加盟団体の代表者会議で行われる。代表者会議の議長は、ICJLE を開催した国の加盟団体の長が次の ICJLE までの間務める。現在は、2018 年 9 月までインドネシア日本語教育学会の代表が務めている。

#### 加盟団体:

#### /

87

#### (前頁より)

#### 関連事項

インドネシア日本語教育学会、カナダ日本語教育振興会、韓国日本学会、公益社団法人日本語教育学会、豪州日本研究学会、全米日本語教育学会、台湾日本語教育学会、中国日本語教学研究会、ニュージーランド日本研究学会、香港日本語教育研究会、ヨーロッパ日本語教師会(本学会を入れて11団体。2017年2月現在)

#### 事務局:

日本語教育学会(国際連携委員会・学会事務局)

#### 規約等:

2014年7月、GNの規約を改訂して、GNの目的、事業内容、組織等々に関する規程をあらためて確認し整備した。2015年4月、GNのロゴマークも確定した。GN規約に則り運営している。

#### 事業対象者

日本国内外の日本語教育の研究者、実践者、学習者、日本語使用者、日本語 教育に関連する機関・団体・人、日本語教育の支援者、一般の人びと。

#### 事業目的

#### 【国際連携事業の学会としての意義】

- \*学会の定款第3条には、学会の目的として「我が国の教育・学術の発展並びに我が国と諸外国との相互理解及び学術の交流に寄与すること」が定められている。諸外国との学術交流を直接行っている国際連携事業は、この目的を達成するための主要な事業である。
- \*今後は、学会誌委員会、大会委員会とも連携して、GN加盟団体を始めとする諸外国の日本語教育の研究者、実践者との学術交流をより促進することが望まれる。

#### 【GNの目的】

国内外の日本語教育学会等が形成する唯一のネットワーク組織として、「加盟団体間の情報交流及び国際的な連携を推進し、もって日本語教育の実践活動と学術研究の国際的発展と振興を図る」ことをめざしている。(GN の規約より抜粋)

#### 【日本語教育国際研究大会の目的】

GN が開催する、日本語教育分野の世界大会としては最大級の国際研究大会を通じて、

- 1. 最新の国際的研究動向の情報及び質の高い研究成果の国際的な場での発表・共有を通じ、世界の日本語教育及び日本語教育研究の質の向上に寄与する。
- 2. 海外の学会等との日本語教育における共同調査研究を行い、より多様で広い視野をもった国際的日本語教育研究を促進する。
- 3. 世界の日本語教育研究者・実践者が学術的に交流し、情報交換する場を提供する。
- 4. 世界の日本語教育関係者の人的交流を促し、国際的なネットワークを形成する。

识

表

資料

(前頁より)

#### 事業目的

- 5. 他の加盟団体と共同して、世界の日本語教育の共通した課題に対して挑戦する。
- 6. より多くの人びとの日本語教育への関心を高め、日本語教育の国際的かつ社会的認知を高める。

#### 事業内容・方法

#### 1. 日本語教育国際研究大会の開催

(略称 ICJLE/International Conference on Japanese Language Education)

- \*原則として、隔年で実施する。
- \*主催は、GN 加盟団体の国で持ち回る(主催: 開催国の GN 加盟団体、共催: GN)。

2016年は、インドネシア日本語教育学会(バリ)の主催で開催された。 2018年は、ヨーロッパ日本語教師会が主催して、イタリアのヴェネツィア で開催される予定である。本学会は、GN事務局として開催への助言等をする ほか、主催加盟団体からの要請に応じて、適宜国際連携委員会として協力する。

\* GN 加盟団体は、ICJLE に参加し、その広報に協力する。必要に応じて、イベントの企画や査読等に協力する。ICJLE の会期前中後に加盟団体の代表者会議を開催する。

#### 2. GN ウェブサイトの開設・運営

下記の GN 長期プロジェクトの項を参照。

#### 3. GN プロジェクトの実施

\*加盟団体が共同して、共通する課題に関する短期及び中長期の調査研究等のプロジェクトを実施する。2015 年度に GN 各国から申請方式でプロジェクト案を収集した。代表者会議で審査後、承認をうけたものは以下のものである。短期プロジェクト 1)、2)、3) に関しては、バリ ICJLE で実施された。長期プロジェクトに関しては、5) は 2016 年 9 月をもって終了し、他のプロジェクトは引き続き複数の加盟国が参画して実施される。

#### 短期プロジェクト

- 1) バリ ICJLE2016 における「世界各国の中等教育における日本語教育」シンポジウム(日本語教育学会提案)
- 2) バリ ICJLE2016 における大学院生ワークショップ(豪州日本研究学会提案)
- 3) バリ ICJLE2016 における「日本語グローバルアーティキュレーション (J-GAP) プロジェクト」関連シンポジウム(全米日本語教育学会提案)

#### 長期プロジェクト

- 4) 「GN のウェブサイト構築」(日本語教育学会提案)
- 5)「日本語グローバルアーティキュレーション(J-GAP)プロジェクト」(全 米日本語教育学会提案)
- 6) 日本社会における「トランスランゲージング」の促進(カナダ日本語教育

(前頁より)

#### 事業内容・方法

#### 振興会提案)

- 7)「中等高等連携ルーブリック・プロジェクト」(韓国日本学会提案)
- 8)「複数の言語・文化環境に生きる子どもたちへの日本語学習サポートプロジェクト」(ヨーロッパ日本語教師会提案)
- 9)「面白い話」で世界をつなぐ(ヨーロッパ日本語教師会提案)
- \*以上の9件のうち、本学会が提案したプロジェクトは1)と4)の2件である。
  1)については、複数の加盟団体が、本プロジェクトに参加を表明したため、 それらの加盟団体と協力して実施したが、今後、外部予算などを検討しつつ、 長期プロジェクトとして中等教育の日本語教育関連のシンポジウム等を実 施する方向で検討している。4)については、GN全加盟団体と協力して新 設し、運営をしていく予定である。内容については、以下を参照。
- \*本学会が自ら提案したもの以外で参加をしたプロジェクトは、5)の J-GAP プロジェクトである。内容については、以下を参照。なお、2) と 3) については、開催費用の調達に本学会として協力した。

以下、本学会に関連する1)と4)のプロジェクトについて記述する。

- シンポジウム「中等教育段階の日本語教育が果たす役割と課題~21世紀を生き抜く人間教育に取り組む世界の日本語教師からの提言~」の開催:
- \*担当:日本語教育学会 (複数の加盟団体が参画する)
- \*助成:一般社団法人尚友倶楽部、公益財団法人東芝国際交流財団
- \*本学会としては、バリ ICJLE2016 で、中等教育の日本語教育をとりあげた シンポジウムを開催することを GN に提案したところ実施が決定し、本大 会で開催した。
- \*インドネシア、タイ、米国、韓国、オーストラリアの高校で教える日本語教師を中心に集まってもらい、現在の21世紀型スキルに代表されるような新しい教育理念のもとで、日本語教育が果たす役割、そしてその実践の可能性について現場での体験も交えて発表、ディスカッションを行った。今後、高等教育の関係者も交えてディスカッションを深めることが提案された。

#### GN ウェブサイトの運営

- \*担当:日本語教育学会、他の加盟団体のサイトとのリンク、情報提供を前提 としている。
- \*シドニーICJLE2014 における GN 代表者会議で、GN のウェブサイトを開設することが決まった。代表者会議の要請をうけ、本学会は、事務局としてその基本デザインを作成し、2016 年 12 月、ウェブサイトの運営が始まった。http://gnforjle.wiki.fc2.com/
- \*本学会としては、今後のサイトの充実を GN 長期プロジェクトとして提案した。
- \*内容構成の企画、運営方法等は代表者会議を中心に今後も検討していく。

鴐

类

#### (前頁より)

#### 事業内容・方法

### 4. ウェブサイト内のコンテンツ作成コラム:

従来、学会誌に掲載してきた海外の学会情報などに関するコラムを学会誌本体から外してウェブサイト上に掲載する。引き続き海外における日本語教育研究の情報提供の役割を果たすと同時に、即時性が向上する。

#### 世界の日本語教育(研究・実践・調査の成果、教育事情等):

日本国内外の団体による学習者・教師・機関に関する調査報告や具体的な教育実践の成果等を掲載する。

#### 財政面

#### 1. ICJLE 開催に関して

- \*開催のための費用負担に関しては、各開催国・地域の加盟団体が中心になって対応する(参加費徴収、国際交流基金、民間団体等への助成金申請等)。
- \*以前は GN 加盟団体の代表者の ICJLE 参加費用を、国際交流基金からの助成金で充当させていたが、助成金の打ち切りに伴い、代表者 1 名分の会期中の参加登録費・懇親会費のみ主催加盟団体が負担し、その他の旅行費用は自己負担という規定を設けた(シドニー ICJLE2014 で採択)。
- \*新たに加盟を希望する団体についてのガイドラインも整備された。財政・組織・規約ともに徐々に整備されている状況である。

#### 2. ICJLE における GN 主催のシンポジウム、セッションに関して

各シンポジウム、セッションに関しては、担当する加盟団体が責任をもって 登壇者や発表者の交通費、参加費等を調達することになっている。本学会に関 連する前述の GN プロジェクトである、1) 中等教育シンポジウム (本学会)、 2) 院生ワークショップ (豪州)、3) J-GAP シンポジウム (米国) については、 以下のように対応した (「事業内容・方法3」参照)。

- \*(一社)尚友倶楽部が日本国内の団体からの申請のみ受理していることから、本学会が3つのプロジェクトをまとめて助成申請をした結果、計400万円の助成金交付が決まり、プロジェクトの実施が確定した(内、本学会が主催する中等教育シンポジウム分は137万円)。同シンポジウムについては、(公財)東芝国際交流財団にも助成申請を行ったところ、100万円の助成金の交付が決定し、当初の予定どおりの事業が行えることになった。
- \* ICJLE は、開催国以外の国からの参加者や中等教育の教師にとっては、交通費、参加費等が高額となり、参加が難しい場合が多い。そこで、上述のシンポジウムの費用の一部を使って、インドネシア各地の中等教育の日本語教師の代表者を対象に、交通費、参加費の助成を行うこととした。また大会発表と上述のワークショップに参加する各国の院生を対象に、公募審査の上、参加費助成を行った。

#### 3. 事務局経費に関して

現在本学会は事務局職員の人件費、通信費等の諸費用を負担している。現行

#### (前頁より) **財政面**

の規約では、本学会が事務局を担当することになっている。しかし、代表者会議では、既に、事務局を、将来、他の加盟団体に回していくことが提案されている。この提案が実現されれば、加盟団体間での経費分担が可能になるものと考える。

#### 事業の公開性

#### 1. ICJLEの開催

これまで、中国、韓国、アメリカ、オーストラリア、日本で開催されてきたが、2016年度は東南アジア地域ではじめてのインドネシア(主催はインドネシア日本語教育学会)で開催された。また、2018年度はヨーロッパではじめてのイタリア(主催はヨーロッパ日本語教師会)での開催が予定されている。今後も様々な国・地域で開催されることにより、世界における日本語教育の意義が理解されていくものと考える。各国、また日本国内でもGNの知名度はまだ低い。広報活動を今後も活発に続け、知名度を高めていく予定である。

#### 2. GN プロジェクト

これまで、GN が主催する長期プロジェクトとしては、J-GAP が主なものであった。現在、GN の各加盟団体より様々な長期プロジェクトが提案されている。そうしたプロジェクトが、国境を越えて協働で推進されることで、GN の事業が世界的に認知されていくものと考える。

#### 事業の質・公正性

#### 1. GN 規約の整備

天津 ICJLE2002 の時に覚書が交わされ、以降、徐々に GN の規約が整備されてきた。2014年7月の GN の代表者会議における規約改訂では、GN の目的、事業内容、組織等々に関する規約をあらためて確認、整備し、ほぼ必要な条項が整えられたものと考える。2015年4月、GN のロゴマークも確定し、以後、この GN 規約に則ってネットワークが運営されている。新たな加盟団体の受け入れに関わる審議、承認、GN プロジェクトの提案、承認、実行に関わる審議等、規約に則って議長国を中心に行われていくことになっており、事業の質を向上させ、公正性を保つための基盤がほぼできあがったと言える。

#### 2. ICJLE における査読体制の見直し

シドニーICJLE2014までは、大会発表申し込みの審査(査読)は、各主催団体に任せ、依頼があったときのみ、他団体が協力するという形であった。2014年の代表者会議において、主催団体の負担の重さが問題になり、バリICJLE2016に関しては、各加盟団体から査読者を出し、GN全体として査読を支援した。本学会は、そのとりまとめを行った。審査基準に関しては、主催団体が主導で決めているが、今後、こうした査読基準、査読体制について質の向上、公正性の保持のためにも、GN全体で検討していくことになるものと考える。

 $\times$ 

撒

#### 他の事業・委員 会との連携・協 力(まとめ)

#### 1. 学会誌等の刊行事業(略称:学会誌事業)への協力

学会誌事業の、「海外の研究成果を積極的に収集・公開する」という目的に協力するため、GN 加盟団体を通して必要な情報を積極的に収集し、提供する。特に、海外コラムコーナーのコンテンツとなる海外の日本語教育事情や学会情報などに関する情報提供者や原稿執筆者を、GN 加盟団体を通して推薦してもらうなど、ネットワークを活用する。GN の加盟団体にとっても、各地域での日本語教育の情報を当学会の会員に提供できるという意義がある。

#### 2. 広報事業との相互協力

GN ウェブサイト(各国の加盟団体のサイトとリンクされる)と本学会のホームページとが相互にリンクを貼ることで、両者にとって広報上の利益が得られる。

#### 事業日程

\* 2016年9月9日 · 10日: バリ ICJLE2016 開催 (於インドネシア)

主催:インドネシア日本語教育学会、GNは共催団体

本学会:基調講演者の紹介・依頼、ウェブサイト作成・査読協力

シンポジウム(GN プロジェクト)実施

(上記「GN プロジェクトの実施/短期プロジェクト」参照)

\* 2016年: GN ウェブサイトの構築・運営

\* 2018年: ヴェネツィア ICJLE2018 開催 (於イタリア)

主催:ヨーロッパ日本語教師会、GN は共催団体

### 5.10 広報事業

#### 趣旨

公益社団法人としての役割や機能を強化するために、広報活動をさらに充実 させる。

#### 所掌委員会

#### 広報委員会

#### 委員会体制:

※広報委員会設置運営規程第4条:「委員会は、6名以内の委員をもって構成する。」

\*委員長、副委員長(1名)、委員3名、計5名(現在)

#### 所掌業務

#### ※広報委員会設置運営規程第3条:

「委員会は、学会の目的及び事業活動について広く内外に周知するために、 広報活動に関する施策を策定するとともに、学会ウェブサイトの企画開発・ 管理・運営をはじめ、各種媒体による広報活動を実施するものとする。

2 前項の広報活動に関する施策の策定及び各種の企画開発に当たっては、 理事会及び常任理事会並びに各委員会と緊密な連携、協議を行うものとす る。

#### 関連事項

#### 情報基盤整備委員会の設置:

新たな特別委員会として設置し、学会のウェブサイトのリニューアルを行った。設置期間は2015年4月1日から2017年3月31日まで。

※情報基盤整備委員会設置運営規程第3条:

「委員会の所掌事項は、次の通りとする。

- (1) 学会ロゴ、ロゴマーク、イメージカラーの決定
- (2) 学会新ウェブサイトの策定(什様書の作成及びコンテンツ作成)
- (3) 各事業の参加、投稿、査読等、今後ウェブサイト上で手続きが行われると想定されるシステムの構築(仕様書の作成)
- (4) その他

#### 事業対象者

日本国内外の日本語教育の研究者、日本語教育の実践者、学習者、日本語使用者、日本語教育に関連する機関・団体、日本語教育の支援者、日本語教育に関味・関心をもつ人びと

#### 事業目的

- 1. 学会の理念体系を発信し、学会の社会的役割や使命を明確に伝えるとともに、学会活動の内容を公開して、説明責任を果たす。
- 2. 日本語教育関連の意見交換および研究・実践の相互交流を促進する。
- 3. 日本語教育関連の情報を提供するとともに、日本語教育に対する関心を広く社会に喚起し、その認知度を高め、理解を促進する。

 $\times$ 

瀧

#### 事業内容・方法

主な事業は以下のとおり。

#### 1. 新ウェブサイト及びウェブシステムの開発

- \* 所掌:情報基盤整備委員会(2015年4月1日~2017年3月31日)
- \* 2015 年度は、ウェブサイトのリニューアルの準備に取り組み、2016 年春 季大会でオープン(主要部分)し、2016 年度秋からウェブシステムの構築 に取り組んだ。

#### 2. ウェブサイトの企画開発・運営・管理

\* 所掌: 広報委員会

#### 基本方針:

- 1) 不特定多数向けのサイトとして運営し、一般向けページを充実させる。
- 2) 多様なユーザーに対して、それぞれのニーズに合ったコンテンツを提供し、 ユーザーの拡大をめざす。
- 3) 双方向性を高め、会員が発信することが受益となるようにする。

#### ウェブサイトのコンテンツ:

今後、充実していくコンテンツの例は、以下のとおり。検討中のアイデアの 中から経費・運営・効果等の観点から絞り込んだ。

#### ■研究者/大学生・院生向け

- 1) 学会誌論文アーカイブ(学会刊行物の機関リポジトリでの公開等) J-STAGE での公開(学会誌事業)
- 2) 大学院で日本語教育を学びたい人のコーナー: 大学院リストアップ (掲載大学は賛助会員に)
- 3) 会員の著書紹介(実践者向け、一般向けページ共通)
- 4) 大会等のシンポジウムや講演会などを録画し、無料及び有料で映像を公開

#### ■実践者向け

1)日本語教材データベース、支援プログラム情報、日本語教師になりたい 人の質問、学生からよく受ける質問、基本情報系リンク集の充実

#### ■一般向け

- 1) 学習者向けページ(既存のサイトの情報リンク集)
- 2) 一般向け学会紹介ページ
- 3) 寄附ページ
- 4) 日本語教育関連報道
- 5) その他
- \*外国人とのコミュニケーション支援情報、日本語の魅力紹介、有名人・日本語使用者紹介、日本語よろず相談、日本語教育 FAQ
- \*日本語学校・全国日本語ボランティア教室・大学の紹介及び会員推薦、賛助会員(団体)の紹介(宣伝)

#### (前頁より)

#### 事業内容・方法

\*お役立ちリンク(情報の交通整理)

#### ■学会照会者向け

\*公益法人としての説明責任を果たすために、定款規程・組織・財政等を記載

#### ■会員向け

\*マイページを活用した、会員相互の情報交換の活発化

3. 広報資料の編集・印刷(紙媒体による学会紹介) 学会活動の外部理解を深めるパンフレット・リーフレット等を制作する。

#### 4. 広報活動の展開

広報活動に関する施策を策定し、理事会及び常任理事会並びに各委員会との 連携で、広報活動を展開する。

- 1) アドボカシー関連イベントの広報(社会啓発委員会と連携)
- 2) 日本語教育の現状を知ってもらう啓発活動、日常的情報交流等の広報(各 委員会と連携)
- 3) ウェブサイト等各種媒体を用いた日本語教育の啓発活動・情報交流(各委員会と連携)
- 4) 各委員会に対してイベントや活動に関する広報方策を企画・提案し、告知・報告等の記事などの提供協力を仰ぐ。提供された記事等はウェブサイトやメールマガジン等を通じて会員のほか報道関係者や一般向けに発信する。
- 5) その他
- \*学会メールマガジンの有効活用、ツイッター、フェイスブックの活用
- \*活用に関する内規の作成

#### 財政

ウェブサイトの更新及び各種広報媒体制作にかかる予算の確保

#### 事業の公開性

学会活動の中で最も「不特定多数の受益に資する事業」を展開できる。

#### 事業の質・公正性

- 1. 学会内各種委員会、特にアドボカシー担当者との緊密な連携
- 2. 関係者との信頼関係の構築

#### 他の事業・委員 会との連携・協 力(まとめ)

- 1. アドボカシー関連イベントの広報(社会啓発委員会と連携)
- 2. 日本語教育の現状を知ってもらう啓発活動、日常的情報交流等の広報(各 委員会と連携)
- 3. ウェブサイト等各種媒体を用いた日本語教育の啓発活動・情報交流(各委員会と連携)

#### 事業日程

- 1.2016年度中のウェブサイトリニューアルが終了し次第、広報委員会として、 継続的に新ウェブサイトの更新及びコンテンツの充実を図る。 コンテンツ作成について検討する。
- 2. 現在実施中のウェブサイト、メールマガジン、SNS を用いた情報発信は

 $\forall$ 

瀧

(前頁より)

#### 事業日程

継続して行う。

3. 2017 年度中に各委員会のイベントや活動に連動した広報企画を策定し、 軌道に乗せる。

### 資料

#### 1 理念体系プロジェクトの工程

年月	関連事項
2014年	
5月	会長・副会長・3特別委員会委員長討議
6月	第3回常任理事会:常任理事をメンバーとする「特定課題プロジェクトチーム」の発足
7月	第4回常任理事会:アンケート調査実施決定
	アンケート依頼(代議員・理事・監事・歴代会長ほか)
8月	プロジェクトメンバー合宿審議:理念体系の原案作成
9月	第5回常任理事会:理念体系検討・第1回意見交換会準備
	第1回意見交換会(東京会場):会員対象
	プロジェクトメンバー討議:第2回意見交換会準備
10月(秋季大会)	第2回意見交換会(富山大会会場):会員対象
	富山大会にて各委員会で説明
	プロジェクトメンバー・理事・監事セッション:事業方針 / 事業再編成案検討
11月	第6回常任理事会・第2回理事会: 理念体系(使命・学会像・全体目標・事業方針・事業の全体像)案承認
12月	第7回常任理事会·第3回理事会: 理念体系(事業再編·各事業中長期事業計画)案審議
	次期委員候補者調整会議:事業再編成案の説明
	第8回常任理事会:プロジェクトメンバー・理事有志で理念体系継続討議
2015年	
1月	第9回常任理事会:理念体系継続審議
2月	第10回常任理事会:同上
3月	第 11 回常任理事会·第 4 回理事会:理念体系(事業再編)承認
4月	第1回常任理事会:新規事業企画、理念体系(中長期事業計画概要)審議
5月	第2回常任理事会:中長期事業計画概要案確定
	第1回理事会:理念体系(中長期事業計画概要案)の承認

年月	関連事項
5月	代議員に上記事業計画概要を送付
	各委員会委員長に上記事業計画概要を送付
5月(春季大会)	第3回定時代議員総会:理念体系について中間報告、大会予稿集に掲載
9月	全委員会委員長・理事合同検討会議開催、ML の立ち上げ
10月(秋季大会)	沖縄大会時に、合同検討会議の可能なグループのみ継続討議
	代議員懇談会でプロジェクトの進捗状況を報告
11月	第8回常任理事会にて各グループの進捗状況の共有
	複数の委員会で所掌する重要事業項目を討議するために合同会議を設置
	調査研究合同会議開催(調査研究・社会啓発・学会誌・大会各事業委員長・担当理事)
12月	調査研究合同会議開催
	審査体制合同会議開催(学会誌・大会・支部活動・調査研究各事業委員長・担当理事)
	大会連携合同会議開催(大会・支部活動・チャレンジ支援各事業委員長・担当理事)
	第9回常任理事会・第4回理事会:各事業計画の進捗状況の共有、新設事業・委員会・ 委員の承認
2016年	
1月	調査研究·審査体制·大会連携各合同会議開催
	第 10 回常任理事会:各事業計画の進捗状況の共有
2月	調査研究合同会議開催
	各事業担当委員会委員長・理事作成の各事業 2015-2019 年度事業計画(案)提出
3月	第 12 回常任理事会:各事業計画案・理念体系 2015 年度版の審議
	第5回理事会:理念体系 2015 年度版の審議・承認
	新表彰制度の導入:学会賞・奨励賞の選考基準の変更、功労賞・論文賞・学会活動 貢献賞の新設
4月	調査研究合同会議開催
5月	第1回理事会:理念体系 2015 年度版の承認
	理念体系 2015 年度版(PDF)各委員会委員長・代議員に送付、会員に公開、ウェブサイトに掲載
5月(春季大会)	第 4 回定時代議員総会:理念体系 2015 年度版の報告(一部審議)
	理念体系の説明会、学会が取り組む社会的課題・社会的研究課題に関する意見交換会
5月	理念体系に関する FAQ をウェブサイトに掲載(5/20 初版、9/1 更新)
7月	『理念体系 2015 年度版』(PDF・第 2 刷)ウェブサイトに掲載

年月	関連事項
7月	学会誌論文及び大会・支部集会発表の審査基準の一元化: 『日本語教育』投稿規程の改訂、日本語教育学会発表規程(大会・支部集会共通、現 発表要領)の制定(施行・8月)
7月-9月	学会誌論文及び大会・支部集会発表の審査体制の一元化(審査・運営協力員体制の導入): 専門分野一覧の作成(5 月)、審査・運営協力員計 150 名に委嘱(7 月)、審査・運営協力員データベースの作成(6 月 -8 月)、学会誌査読依頼開始(9 月)
8月	『理念体系 2015 年度版』 ダイジェスト版 (A4/4 頁) ウェブサイト及び学会誌 (8 月号) に掲載
	本学会紹介簡易パンフレットの作成
	2017 年度上期支部活動応募企画・応募要領の作成(6 月)、募集(8 月)
	学会誌ウェブサイト:世界の日本語教育、海外コラムは国際連携委に所掌変更(8月)
	2016 年度各賞推薦方法・選考過程等の決定 (8 月)、推薦依頼(9 月)
	2015-2019 年度社会的研究課題・社会的課題の審議・確定: 第5回常任理事会承認(8月)、第2回理事会(みなし会議)承認(9月)、秋季大会代議員懇談会で報告(10月)
8月	2017 年度春季大会(5/20-21、早稲田大学早稲田キャンパス)・特別プログラムのテーマ確定: 「人をつなぎ、社会をつくる一日本語教育の現代的可能性を拓く:人工知能との対話」
9月	大会応募に向けた発表応募支援事業「おせっかい侍」の募集開始(9月)
	バリ ICJLE2016 の開催(9/9-10、バリ・ヌサドゥア・コンベンションセンター): 学会主催中等教育シンポジウムの開催、大会・GN 代表者会議の開催に GN 事務局として協力
10月	2017年度秋季大会(11/25-26、新潟・朱鷺メッセ)・特別プログラムのテーマ確定:「『ひと・まち・しごと』の創生を支えることばの教育~次世代を育成する日本語教育からの発信」
11月	交流ひろば出展要領の作成(11 月): 2017 年度より各支部集会・秋季大会で実施
	2017 年度秋季大会特別プログラムの開催経費:2017 年度科研費に申請
12月	2017 年度下期支部活動応募企画・応募要領の作成(11 月)、募集(12 月)
	第3回理事会:以下項目の承認 1)会員に関する規程・会員に関する細則等の改定(マイページ導入・賛助会員の特典等) 2)寄附金取扱規程の改定 3)委員会設置運営規程・各委員会設置運営規程の改定 委員改選手続きに関する要領制定(チャレンジ支援委員会の新委員選出一部公募実施) 4)大会・支部集会等の参加費の見直し 5)学会連携委員会下のNet-J部会の事業計画・委員の増員
	GN ウェブサイトの新設

年月	関連事項
2017年	
	2017 年度春季大会特別プログラム開催への助成金交付決定(尚友倶楽部)
~3月	本学会ウェブサイトにおける以下のシステム開発 1) マイページ導入及び会費収納システム ※ 2017 年度会費収納より導入 2) 大会事前参加登録、大会予稿集ダウンロード機能 ※ 2017 年度春季大会より導入 3) 学会誌ダウンロード機能 ※ 4 月号より導入 4) 学会誌オンライン査読システム ※科研費充当。9 月投稿分より導入 5) 学会誌電子版創刊(4 月号) ※会員は無料ダウンロード可、紙媒体:4 月号のみ会員に送付、8 月号より委託業者を通じて限定部数販売
	学会誌掲載論文バックナンバー(2009 年以降の約 130 点の論文)を J-STAGE へ 搭載:論文内検索も可能に
	『理念体系 2016 年度版』【理念体系最終確定版】の作成(2-3 月)、 3月 12日開催の常任理事会、3月 19日開催の理事会で最終審議・承認、ウェブサイト公開
~6月	本学会の本格的なパンフレットの作成予定(1-6 月)

#### 2 主な新規事業の開始時期

年月	事業項目
2016年	
5月(春季大会)	学会理念体系の発表・説明会、学会が優先的に取り組む社会的研究課題・社会的課題に関する意見交換会
	学会ウェブサイトのリニューアル (一部公開)
	はじめての大会参加支援: コンシェルジュブース、オリエンテーション「わかばさんいらっしゃい」、先輩との対話の場「ぷらさ da わかば」開催(チャレンジ支援委員会)
	会員の学生向け参加費新設(試行)
5月	成果発表の専門分野一覧の作成、審査・運営協力員のデータベースの作成(調査研究推進委員会)
8月	学会として取り組む優先的「社会的課題」「社会的研究課題」の確定 (調査研究合同会議)
9月	成果発表審査基準の一元化及び審査・運営協力員制度の運用開始
	学会ウェブサイトのリニューアル(全面公開)
10月(秋季大会)	会員の学生向け参加費設定(試行)
	市民向け特別プログラム(プレ):俳句をテーマとしたパネルディスカッション開催
10月	はじめての発表応募支援「おせっかい侍」実施(2017 年度春季大会・支部集会発表 に向けて一部実施、チャレンジ支援委員会)
2017年	
	2017 - 2018 年度: 各支部活動委員と支部活動協力員で活動を運営し雛形をつくる。事務局一括応募制 の導入(支部活動委員会)
3月	学会誌過去論文バックナンバー(PDF):総合電子ジャーナルプラットフォーム J-STAGE での無料公開
3月	『新版日本語教育事典』の英訳版の一部ウェブサイト公開
4月	学会ウェブサイトにマイページ導入: 春季大会事前参加登録、2017 年度会費・大会参加費等のクレジット決済を含むウェ ブのシステム化
	春季大会予稿集 PDF ダウンロード開始
	電子版『日本語教育』(4月号) 創刊: PDF ダウンロード開始(4月号のみ紙媒体も会員に配付)
5月(春季大会)	早稲田大学で新生学会記念の春季大会を開催。特別プログラムを新規に開催

年月	事業項目
	新発表形態による発表開始
	新表彰制度の各賞授与(学会賞、奨励賞、功労賞、論文賞、学会活動貢献賞)
	Net-J コーナー新設
6月	発表セミナー(「発表応募お作法講座」)の実施
9月	チャレンジ支援事業に関するニーズ調査(ウェブ上)(チャレンジ支援委員会)
11月(秋季大会)	市民向け特別プログラム開催(新規、社会啓発委員会)
	交流ひろば新設
12月	学会誌特集号発行:新生学会記念
2018 年以降	
5月(春季大会)	東京外国語大学で開催。大会前日等、年度内に学会連携委員会企画を開催
2018年度	はじめてのリソース開発支援、はじめての論文・報告書の書き方等の支援(「書き方セミナー(仮)」)、「これからの〇〇」系の支援、「キャリア形成」系の支援の実施(チャレンジ支援委員会)

#### 3 特別委員会の答申・報告(概要)

\*経緯・内容についての詳細は、1「理念体系の構築」をご参照ください。

#### 3.1 財政検討委員会答申

日本語教育を通じて私たちができること — 学会財政の現状と課題からの提言 — (概要)

#### 提言1:公益法人としての理念と社会的ビジョンを策定する

#### 提言2:事業全体を縦断的・横断的視点で再編成し、事業の全体像をつくる

- ・事業の効率化をめざして、各事業の役割分担を明確にし、棲み分けを図って協働する。
- ・現行事業の統廃合も含めた再編成をする。
- 共通課題に対して、事業間で連携・協働する。

#### 提言3:公益法人ならではの事業を新規に実施する

- ・寄附金の獲得をめざして、各種キャンペーン活動や、寄附金収集の仕組みづくりをする。
- ・社会貢献度の高い特定課題研究を学会として推進する。

#### 提言4:事業の全体像を踏まえて、各事業の収支を見直す

- 事業規模を縮小して収支バランスをとる対症療法的・消極策から積極策へ転換する。
- ・各事業の位置づけを明確にし、収支を度外視しても実施すべき事業と、受益者負担で収支バランスをとるべき事業、収益が大きくても事業内容や方法を見直すべき事業等を識別する。
- ・学会員の会費及び各事業における受益者負担金の設定方法を再考する。

#### 提言5:事業の全体像を踏まえて、各事業の課題を解決する方策を検討する

- ・事業の公益性の観点から各事業を評価して課題を整理し、解決策を講じる。
- 各対象者別の対応策を講じる。特に若年層及び地域ボランティアに対応した事業を開発する。
- ・会員へのサービス提供のための事業から、非会員を視野にいれた広く社会に目を向けた事業へ、 発想の転換をする。

提言6:会長を中心とする会議体を組織し、本提言の中長期的実施計画を作成する

#### N 薦 以

#### W 胀

## 副

## 4

## 曲

## 瀧

#### U 맫

# 圓

# $\forall$

# HÞ

## |支部活動||チャレンジ支援||学 HÞ 맭

# 1 :会啓発||連携協力

D

#### 資 类

#### 3.2 社会貢献検討委員会報告

#### 学会の社会貢献活動のあり方を考える-(概要)

# 社会的動向や社会環境 (2 章・3 章)

(煎散)

学会の社会貢献活動のあり方を考える

# 女系他学会や公益社団法人の取り組み事例

# 国内の現状と課題

公益・公共益に資する直接的・間接的活動一般を指す

議論の前提 (1章)

社会貢献活動とは

公益社団法人としての日本語教育学会 (2013.04 ~ )

公益目的事業を主として行う

「学術・科学の振興」 [国際相互理解・経済協力]

# コミュニケーション支援

# 海外の現状と課題

# 教師や教材リソース等の不足 全体として学習者増、

# 従来の学会の取り組み (4 章)

# 情報交流・国際会議・協力事業、 調査研究事業、特定課題事業、試験、顕彰・奨励、

地域日本語教育人材育成 (JIP) 事業

研修事業

刊行事業

研究事業、

学会の社会貢献活動に対する 19 の提案 (5 章)

# 政策・社会制度づくり

# 提案8:専門的観点からの提言や意見広告の発信

# 提案9:資格・試験の認定事業の見直し

# 会員以外の一般への働きかけ

提案4:専門的知見を活かした他団体との協働推進

提案3:学会としての調査研究の推進

提案2:学会誌の改善と電子化

是案1:大会を活用した研修等の実施

研究・教育

提案5:他専門領域・他分野との連携の推進 提案6:人材育成を通した会員間の対話促進

# 提案11:会員以外や若年層向けの研修・イベント実施 提案10:新顕彰制度「社会貢献活動賞」の創設

# 情報収集・/情報発信強化

提案 14:学会刊行物の発行

提案 16:プレスリリースの実施

提案 13:学会メールマガジンの有効活用

提案 12:HP の刷新と連営体制強化 提案 13:学会>提案 15:学会活動の外部理解を深めるパンフレット作成

提案7:IT技術の活用による国内外の広域連携強化

提案 19:社会貢献活動に関する外部評価の導入 社会貢献活動を推進するための組織のあり方 提案 17:中期の活動目標設定

提案 18:事業報告の重視

これまでのJIP事業の知見の発展的活用

会員個々の能動的取り組み促進

・学会活動の対象(ステークホルダー)の幅広な定義 ・実現化のためのタスクフォース等設置予定

# 今後に向けて (6 章)

#### 3.3 日本語教育法制化推進委員会報告

現場の知恵を日本語教育政策に生かす道筋:日本語教育の法制化の必要性を訴える!

#### 諸外国との学術・文化・経済交流を促進して日本の理解者を増やし、安全保障を高めるのはもちろん、日本人のコミュニケーション力の向上や国際化にも貢献できるの 外国人との日本語コミュニケーションを通した 日本語を客観的に捉え、大切にする意識の醸成 近年日本社会では、少子高齢化の進展による若年労働力の減少等の影響で、外国人が増加している。日本人と外国人の共生には双方の理解が必要だが、 国会では基本となる日本語教育振興法や関連法を、自治体では日本語教育にかかわる条例を整備して、日本語教育の法制化を進めなければならない。 自治体が実施する日本語教育体制の整備を国が情報・財政の面から支援 しかし、日本語教育に関わる施策は、現状では法律の裏付けを欠き、様々な省庁や地方自治体などの間の連携が乏しく、しばしば個別に進められる。 ・定住を望む外国人や難民に入国前に日本語を学習する機会を提供 10. 海外における日本語教育環境および日本語学習環境の一層の充実 日本人の国際化と日本語力向上 公教育における外国人児童・生徒に対する日本語教育の保障 ・海外の日本語教育実施機関を情報・財政の面から支援 公的役割を担う日本語教育の実施機関への財政支援 現場の知恵を日本語教育政策に生かす道筋:日本語教育の法制化の必要性を訴える 日本人の国際化 日本語教育は、こうした日本語学習の需要に対応して、多文化共生社会の実現に寄与するだけではない。 生活者としての外国人が日本社会で暮らしていくには、一定程度の日本語力が求められる。 留学生に対する日本語教育の一層の充実 このような現状を改善し、長期的・包括的な展望を持って日本語教育政策を進めるには、 海外の地域ネットワーク形成の推進 ო 日本語教員の社会的地位の確立 日本語教育の法制化はなぜ必要なのか 法制化で期待される社会的効果 法律や条例に盛り込むべき内容 ・人間の安全保障と日本の国際貢献の推進 諸外国との学術・文化・経済交流の促進 ω. 9 ふある。 ・憲法、国際条約の遵守 日本語教育政策全般にかかわるシンクタンク機能を持つ「組織」の設置 ・地域日本語教育センターに地域日本語教育コーディネータを配置 ςi 地域における日本語教育は、報酬を受ける専門家が担当 国内外の日本語教育全般を振興する基本方針の策定 ・日本人・外国人双方にとって心地よい地域づくり ・人権(言語学習権、文化的な生活権)保障の推進 ・在住外国人子女の母語・継承語の学習権の保障 ・市町村に地域日本語教育センターを設置 地域における日本語教育の公的保障 ・在住外国人の日本語学習権の保障 ・地域社会・経済の安定と活性化 在住外国人の言語学習権の保障 1. 多文化共生社会の推進 4. რ ď.

#### 4 使命・学会像・全体目標に関する アンケート調査の結果(概要)

\*アンケートについての説明は、1.4.4「アンケート調査の結果」の項をご参照ください。

#### 4.1 アンケート用紙

#### アンケートへの協力願い

公益社団法人日本語教育学会の今後の組織・財政・事業のあり方を考えるにあたって参考 にさせていただきたく、以下の事項について、ぜひ皆様のお考えをお聞かせください。本学 会がめざすもの(理念体系)は何かを、高次元のレベルから具体的レベルまでお聞きするも のです。長さは自由です(囲みを伸ばしてください)。質問の内容については、別紙「アンケー トの質問についての補足説明」をご参照ください。どうぞよろしくお願い申し上げます。

	記入日:2014年 記入日:2014年	月	
1.	公益社団法人としての日本語教育学会の使命(ミッション)は何でしょう 【スローガンのようなもの + その趣旨説明文】	か。	
2.	めざすべき将来の学会像(ビジョン)はどのようなものでしょうか。 【スローガンのようなもの + その趣旨説明文】		
3.	上記のミッションやビジョンを実現させるためには、どのような中長期目 を設定したらいいでしょうか。いくつでも結構です。	標(ゴ	( 
4.	本学会の事業の対象層は誰だと思いますか。優先順にお書きください。		

#### 4.2 学会の中長期目標(ゴール)

\*アンケートの質問3に対する回答結果は、以下のとおりです。

ゴールについてのアンケート回答集計	件数 延べ	事業	組織 運営
研究:研究の質的向上、研究成果の公開、共同研究、調査・実践研究、 研究者の育成等	32	*	
アドボカシー:啓発・アピール・政策提言等	26	*	
連携:他学会、他分野・隣接領域との連携/協働・ネットワーク作り	18	*	
実践:実践者支援、教師研修、実践者養成、教員資格等	12	*	
会員:人材確保、会員増への働きかけ、意識調査、ニーズ調査	11		*
広報(ウェブサイトのリニューアル、PR、イベント、学習者間交流)	8	*	
組織:組織づくり、活動の透明性、他分野の人材登用、貢献者顕彰等	7		*
日本語教育全体の俯瞰:活性化、あり方の再考	7		*
全事業の見直し: 再編成、活性化、俯瞰	6		*
地域日本語教育:ボランティア支援、多文化共生、地域社会づくり等	6	*	
情報交流:活動成果の提供・発信 PR・交流・マッチング	6	*	
資金:寄附金・助成金等の獲得	4		*
日本語教育の基盤整備:国内外の初等中等高等教育機関、実務現場	4	*	
学習支援活動:学習ツール/学習アプリ開発、支援体制	3	*	
日本・日本語の魅力を発信	2	*	
日本人への日本語教育	2	*	
学会誌・資料等の編集刊行	1	*	
回答なし	2		
≣†	157	120	35

#### 4.3 学会の事業対象者 (複数回答あり)

\*アンケートの質問4に対する回答結果は、以下のとおりです。

	事業対象者についてのアンケート回答結果	回答件数	優先度 加点	
ΑΔ	A グループ:狭義の日本語教育関係者			
A1	  日本語教育研究者(若年層 / 大学 / 研究機関の研究者等) 	24	213	
A2	日本語教師・実践者(学校 / 大学 / 民間日本語学校 / 地域ボランティア / 養成者等)	30	277	
АЗ	日本語教育を学んでいる大学学部生、専攻学生、院生、社会人学生等	5	40	
Вź	ブループ:広義の日本語教育関係者			
B1	日本語教育機関/関連民間団体等の関係者(地域ボランティア組織 運営者、日本語教育関係の学校運営者等)	12	97	
B2	関連する各種教育機関 / 学会 / 民間団体等の関係者(他言語、他分野、 国際交流関連等)	13	105	
ВЗ	日本語教育関係出版社	1	7	
B4	地方自治体の行政機関等で、日本語事業や地域政策やそれに関わる 業務に従事する者。	6	48	
С	日本語学習者(国内外の小中高校生/大学生/院生等)(外国人住民/ 子弟、留学生、介護福祉士、看護師、技術研修生)	23	187	
D	ステークホルダー(政界 / 経済界 / 学界 / 官界 / 審議会 / 政策立案・決定者 / メディア等)	9	74	
Е	サポーター(個人寄附者、助成団体、企業・企業経営者、資金提供者、 メディア等)	9	54	
F	一般社会の人々(日本語教育に興味をもっている人、関わりのある人)	4	30	
G	一般社会の人々	8	60	
K	会員	11	104	
Z	特定項目なし	10	94	

#### 5 学会の組織



注:理事の事業担当制:3.2「課題6」、4.4、次頁参照 常置委員会:特別委員会:図4.1.2参照

#### 6 理念体系プロジェクト メンバー一覧

敬称略・五十音順

#### 6.1 常任理事・理事

①プロジェクト発足当初のメンバー

会長 伊東 祐郎 副会長 小林 ミナ

副会長 嶋田 和子

副会長 松﨑 寛

常任理事 今村 和宏 小河原 義朗

金田 智子 久保田 美子

浜田 麻里

理事 宇佐美 洋 奥田 純子

加藤 早苗 小山 悟

佐藤 勢紀子 清 ルミ

中野 佳代子 名嶋 義直

野山 広 深澤 のぞみ

山内 博之

② 2015 年 5 月 30 日以降のメンバー

会長 伊東 祐郎

副会長神吉宇一

副会長 嶋田 和子

副会長 松﨑 寛

常任理事 小河原 義朗 金田 智子

衣川 隆生 久保田 美子

浜田 麻里

理事 宇佐美 洋 小野 正樹

加藤 早苗 金 孝卿

小山 悟 佐藤 勢紀子

中野 佳代子 名嶋 義直

深澤 のぞみ 文野 峯子

山内 博之

#### ❖在任期間:

- ① 2014年6月15日(プロジェクト発足日)~ 2015年5月30日(第3回定時代議員 総会の日)
- ② 2015 年 5 月 30 日~ 2017 年定時代議員 総会の日

#### 6.2 各事業担当理事·委員会委員長

(委員長は2015年9月以降プロジェクトに参画)

敬称略・五十音順

事業名	担当理事·委員長
大会	金孝卿(理事·副委員長)、浜田麻里(理事)、谷部仏子(委員長)
チャレンジ支援	奥田純子(委員長)、浜田麻里(理事)、文野峯子(理事)
支部活動	小河原義朗(理事・副委員長)、衣川隆生(理事・委員長)
学会誌	小野正樹(理事・委員)、久保田美子(理事・委員)、西郡仁朗(委員長)
調査研究	宇佐美洋(理事)、金田智子(理事)、西川寛之(委員長)
学会連携	伊東祐郎(理事・委員長)、神吉宇一(理事・Net-J 部会長)、名嶋義直(理事)、 野山広(多文化系部会長)、深澤のぞみ(理事)、山内博之(理事・言語系部会長)
国際連携	伊東祐郎(理事·委員長)、久保田美子(理事·副委員長)、中野佳代子(理事·委員)
社会啓発	伊東祐郎(理事・委員長)、神吉宇一(理事)、嶋田和子(理事・副委員長)
広報	加藤早苗 ( 理事・副委員長)、川端一博 (委員長)、 松﨑寛 ( 理事・委員・情報基盤整備委員長)
表彰	伊東祐郎(理事・委員長)、小山悟(理事・委員)、佐藤勢紀子(理事・委員)

- ※表紙 (表1·2·4) の学会のロゴ、ロゴマーク及び標語は、理念体系プロジェクトの一環で新たに作成されたものです。詳細は第 2 章をご参照ください。
- ※本冊子の内容は、2017年3月19日に開催された理事会で承認されたものです。
- ※本冊子の記述は、2017年3月31日現在を基準としています。
- ※本冊子は、2016年3月に発行された『理念体系2015年度版 使命・学会像・全体目標・2015-2019年度事業計画』を改訂し最終完成版として発行するものです。これを2017-2019年度に着実に実施することをめざします。
- ※本冊子の内容は、2015 年度版の原稿を基に、①2016 年度内に新たに決議されたものを加え、②変更となったものは修正し、③2016 年度内にすでに実施されたものは、報告事項として過去形で表記し直したものです。

#### 公益社団法人日本語教育学会理念体系

──使命・学会像・全体目標・2015-2019 年度事業計画

発行日: 2017年3月31日 初版発行

発行人:伊東祐郎

発行所:公益社団法人日本語教育学会

〒 101-0065 東京都千代田区西神田 2-4-1 東方学会新館 2F

http://www.nkg.or.jp

事務局: 中野佳代子(事務局顧問/理念体系プロジェクト担当)

大塚徹 (事務局長)

奥山好絵(社会啓発、連携協力の各事業担当)

白石あゆみ(研究集会/支部活動、教師研修/チャレンジ支援、調査研究、広報の各事業担当)

南澤ミユキ(大会、学会誌、表彰の各事業担当)

装丁: 能登剛

